

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月24日

【事業年度】 第84期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

【会社名】 株式会社コーセーホールディングス  
（旧会社名 株式会社コーセー）

【英訳名】 KOSÉ Holdings Corporation  
（旧英訳名 KOSÉ Corporation）  
（注） 2025年3月28日開催の第83回定時株主総会の決議により、  
2026年1月1日から会社名および英訳名を上記のとおり  
変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 一俊

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 03（3273）1511（代表）

【事務連絡者氏名】 経理グループ統括グループ長 吉崎 大紀

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 03（3273）1511（代表）

【事務連絡者氏名】 経理グループ統括グループ長 吉崎 大紀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第79期	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月		2021年3月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	百万円	279,389	224,983	289,136	300,406	322,758	330,193
経常利益	百万円	18,745	22,371	28,394	20,252	21,646	21,463
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	11,986	13,341	18,771	11,663	7,510	15,114
包括利益	百万円	15,228	20,234	28,866	16,046	15,646	21,258
純資産額	百万円	241,299	254,267	275,349	283,038	292,276	304,784
総資産額	百万円	308,386	320,018	359,600	371,657	386,793	393,454
1株当たり純資産額	円	3,952.94	4,178.06	4,539.45	4,664.70	4,771.69	4,979.35
1株当たり 当期純利益金額	円	210.11	233.86	329.03	204.43	131.62	264.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	73.1	74.5	72.0	71.6	70.4	72.2
自己資本利益率	%	5.3	5.8	7.5	4.4	2.8	5.4
株価収益率	倍	74.53	55.80	43.83	51.73	54.54	19.79
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	23,280	17,799	20,261	30,443	18,379	11,138
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,850	4,722	6,311	11,227	8,932	17,744
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,363	14,303	7,313	9,677	8,684	10,000
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	80,051	81,876	94,063	105,669	107,757	90,747
従業員数	人	8,767	8,612	7,940	7,558	8,130	8,566
[ほか、平均臨時雇用者数]		[5,636]	[5,403]	[5,239]	[5,258]	[4,883]	[4,569]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第80期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しております。
3. 第80期は、決算期変更により当社及び3月決算であった国内連結子会社は2021年4月1日から2021年12月31日までの9ヶ月間、12月決算であった連結子会社は2021年1月1日から2021年12月31日までの12ヶ月間を連結対象期間としております。
4. 第84期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第83期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第79期	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月		2021年3月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	百万円	125,943	85,853	115,402	112,469	113,735	120,150
経常利益	百万円	30,244	18,923	21,433	7,996	46	13,359
当期純利益又は当期純損失	百万円	25,740	14,656	17,324	6,679	657	14,579
資本金	百万円	4,848	4,848	4,848	4,848	4,848	4,848
発行済株式総数	千株	60,592	60,592	60,592	60,592	60,592	60,592
純資産額	百万円	144,524	152,610	163,459	160,141	151,711	157,820
総資産額	百万円	188,152	186,374	201,290	195,360	190,216	200,593
1株当たり純資産額	円	2,533.40	2,675.03	2,865.01	2,806.66	2,658.59	2,765.17
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	円	120.00 (60.00)	120.00 (60.00)	140.00 (70.00)	140.00 (70.00)	140.00 (70.00)	140.00 (70.00)
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額	円	451.23	256.90	303.67	117.07	11.52	255.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	76.8	81.9	81.2	82.0	79.8	78.7
自己資本利益率	%	19.0	9.9	11.0	4.1	0.4	9.4
株価収益率	倍	34.71	50.80	47.49	90.33	623.35	20.51
配当性向	%	26.6	46.7	46.1	119.6	1,215.7	54.8
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者 数]	人	849 [287]	892 [279]	921 [276]	874 [252]	945 [106]	1,073 [113]
株主総利回り (比較指標：配当込TOPIX)	% %	118.4 (142.1)	99.7 (146.7)	111.0 (143.1)	83.2 (183.5)	58.8 (221.0)	45.3 (277.3)
最高株価	円	18,680	18,570	16,390	16,440	11,340	7,131
最低株価	円	10,570	12,400	10,000	9,667	6,543	4,910

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第80期の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しております。
3. 第80期より決算日を3月31日から12月31日に変更いたしました。この変更に伴い、第80期においては2021年4月1日から2021年12月31日までの9ヶ月間を事業年度としております。
4. 第81期の最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
5. 第84期の1株当たり配当額140円のうち、期末配当額70円については、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

## 2 【沿革】

年月	事項
1946年3月	化粧品の製造・販売を目的として東京都北区に小林合名会社を設立
48年6月	会社組織を変更し、株式会社小林コーセーを設立
51年11月	販売部門を分離しコーセー商事株式会社を設立
56年3月	高級化粧品の製造会社、株式会社アルピオンを設立
63年5月	フランス・ロレアル社と技術提携（2001年8月に合弁契約を解消）
64年6月	埼玉県に狭山工場を設置
8月	東京都北区に研究所（現 コーセー製品開発研究所）を開設
65年3月	東京都中央区日本橋に本社移転
68年9月	香港に香港高絲私人有限公司（現 高絲香港有限公司）を設立
71年8月	シンガポールに新加坡高絲私人有限公司（現 KOSÉ SINGAPORE PTE.LTD.）を設立
72年11月	マレーシアに高絲化粧品（馬）有限公司（現 KOSÉ (MALAYSIA) SDN. BHD.）を設立
79年6月	群馬県に群馬工場を設置
84年9月	タイランドにKOSÉ (THAILAND) CO., LTD.を設立
9月	台湾に台湾高絲股份有限公司を設立
85年10月	サロンルート化粧品販売の株式会社クリエ（現 コーセープロフェッショナル株式会社）を設立
88年1月	中国に春絲麗有限公司（後の高絲化粧品有限公司）を設立（2018年5月に持分を譲渡）
4月	当社製品の販売会社、コーセー化粧品販売株式会社を設立
7月	一般品ルートの化粧品販売会社、コーセーコスメポート株式会社を設立
91年8月	株式会社コーセーに商号変更
92年9月	障がい者雇用の特例子会社、株式会社アドバンスを設立
99年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2000年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
01年7月	韓国にKOSÉ KOREA CO., LTD.を設立
02年4月	ドクターコスメを扱う株式会社フィルインターナショナル（現 株式会社ドクターフィル コスメティクス）の全株式を取得
4月	OEM製品・業務用製品の販売会社、コーセーコスメピア株式会社（現 コーセートラベルリテール株式会社）を設立
04年8月	秋田県に広域受注機能を持つ受注センター（現 オペレーションセンター）を開設
12月	台湾高絲股份有限公司の新竹工場を設置
05年6月	中国に高絲化粧品銷售（中国）有限公司を設立
8月	ライセンス事業として、ジルスチュアートブランドを日本の化粧品市場に導入
08年4月	東京都北区にコーセー王子研修センターを開設
11年8月	化粧品通信販売業の株式会社プロビジョン（現 コーセープロビジョン株式会社）を設立
13年10月	インドにKOSÉ Corporation India Pvt. Ltd.を設立
14年1月	インドネシアにPT. INDONESIA KOSÉを設立
4月	米国・Tarte, Inc.の株式を取得して子会社化
15年10月	米国にKOSÉ AMERICA, Inc.を設立
16年3月	生産子会社としてコーセーインダストリーズ株式会社を設立
3月	ブラジルにKOSÉ BRASIL COMÉRCIO DE COSMÉTICOS LTDA.を設立
17年3月	群馬工場の新生産棟が稼動
7月	サロンルートの化粧品製造・販売を行う、コーセー ミルボン コスメティクス株式会社を設立
10月	フランス・リヨンに、コーセー研究所 フランス分室（現 リヨン分室）を開設
19年3月	東京都北区にコーセー先端技術研究所を開設
7月	一般用医薬品及び化粧品の企画・開発・販売を行うコーセー マルホ ファーマ株式会社を設立
20年4月	アメニティ事業を担うコーセーコスメピア株式会社に、株式会社コーセーのトラベルリテール事業を統合し、コーセートラベルリテール株式会社に社名を変更
22年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
24年2月	フランス・パリに、フランス支店及びコーセー研究所 パリ分室を開設
12月	タイ・PURI CO.,LTD.の株式を取得し、子会社化
25年1月	インド・Foxtale Consumer Pvt. Ltd.への出資と、同社との戦略的提携契約を締結
26年1月	持株会社体制へ移行し、株式会社コーセーホールディングスに商号変更

## 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社(45社)により構成しており、主な事業内容、関係会社等の当該事業に係る位置付け及びセグメント等の関連は、次のとおりであります。

## (1) 生産関係

2025年12月31日現在

会社名		主な事業内容
(国内)		
親会社	(株)コーセー	化粧品製造
連結子会社	(株)アドバンス	化粧品製造
連結子会社	コーセーインダストリーズ(株)	化粧品製造、プラスチック容器・ダンボール紙器製造
連結子会社	(株)アルピオン	化粧品製造、化粧品卸売
(海外)		
連結子会社	台湾高絲股份有限公司	化粧品製造、化粧品卸売

## (2) 販売・サービス関係

2025年12月31日現在

会社名		主な事業内容
(国内)		
連結子会社	コーセー化粧品販売(株)	化粧品卸売
連結子会社	コーセーコスメニエンス(株)	化粧品卸売
連結子会社	コーセーコスメポート(株)	化粧品卸売
連結子会社	コーセープロフェッショナル(株)	化粧品卸売
連結子会社	(株)ドクターフィル コスメティクス	化粧品卸売
連結子会社	コーセープロビジョン(株)	化粧品通信販売
連結子会社	コーセートラベルリテール(株)	アメニティ製品、化粧品免税業務受託
連結子会社	コーセー保険サービス(株)	保険代理店業
連結子会社	(株)コスメ ラボ	化粧品製造販売元
連結子会社	コーセーマルホファーマ(株)	化粧品卸売
(海外)		
連結子会社	高絲香港有限公司	化粧品卸売
連結子会社	高絲化粧品銷售(中国)有限公司	化粧品卸売
連結子会社	KOSÉ SINGAPORE PTE.LTD.	化粧品卸売
連結子会社	KOSÉ KOREA CO., LTD.	化粧品卸売
連結子会社	KOSÉ (THAILAND) CO., LTD.	化粧品卸売
連結子会社	KOSÉ (MALAYSIA) SDN. BHD.	化粧品卸売
連結子会社	KOSÉ Corporation India Pvt. Ltd.	化粧品卸売
連結子会社	PT. INDONESIA KOSÉ	化粧品卸売
連結子会社	KOSÉ AMERICA, INC.	化粧品卸売
連結子会社	Tarte, Inc.	化粧品卸売
連結子会社	ALBION Cosmetics (America), Inc.	化粧品卸売
連結子会社	ALBION Cosmetics (HK) Limited.	化粧品卸売
連結子会社	ALBION Cosmetics (Shanghai)Co.,Ltd.	化粧品卸売
連結子会社	PURI CO.,LTD.	化粧品卸売
連結子会社	Luxury Wellness CO.,LTD.	PURI CO.,LTD.の株式を取得するために当社が新設したSPC(特別目的会社)

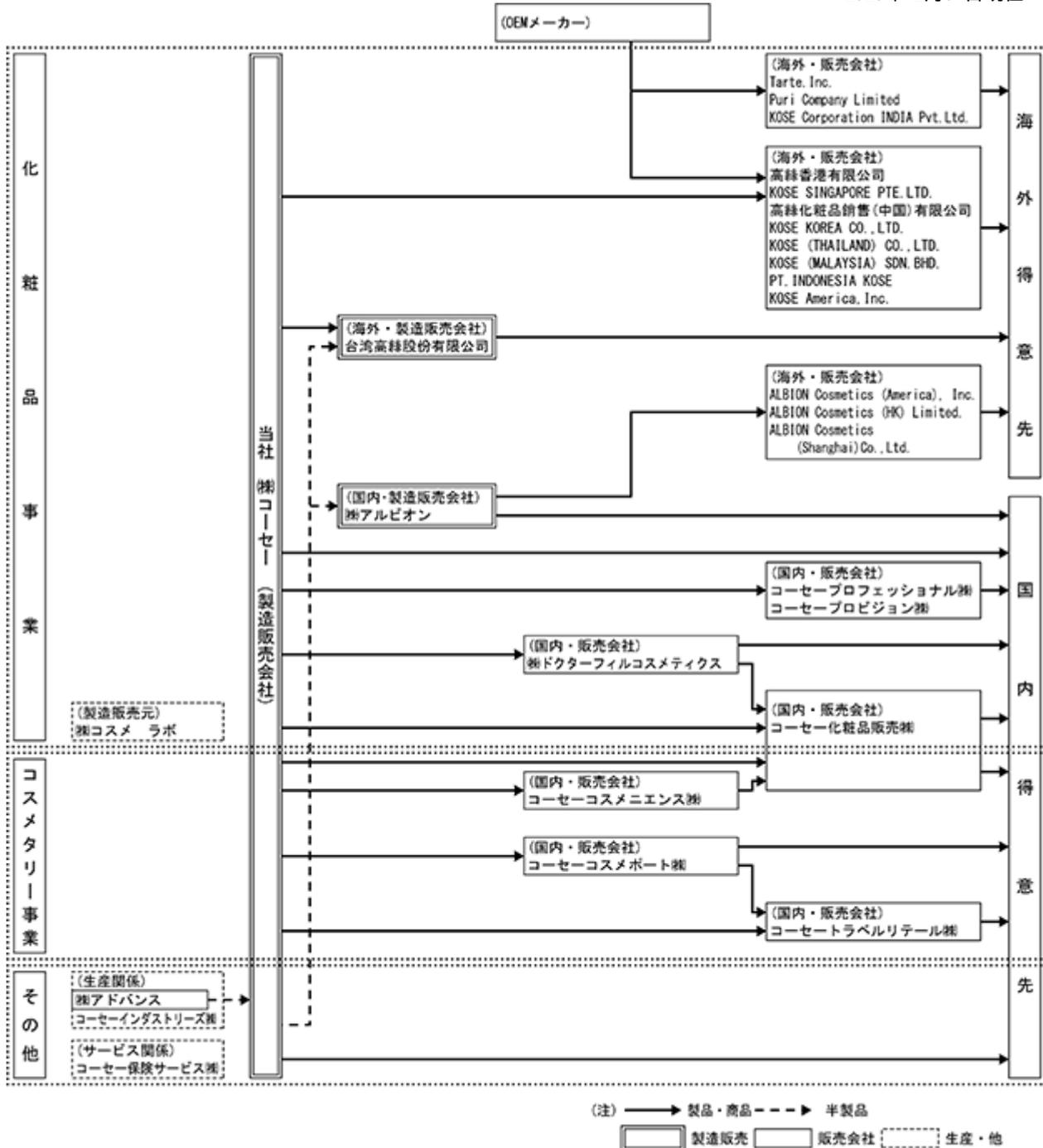
## (3) セグメントとの関連

2025年12月31日現在

区分	主要製品	主要な会社
化粧品事業	コーセー、雪肌精、エスプリーク、ルシェリ、ONE BY KOSÉ、コスメデコルテ、プレディア、インフィニティ、ジルスチュアート、アディクション	当社が製造し、コーセー化粧品販売(株)が販売しております。
	製・商品輸出	当社が製造輸出し、海外子会社（高絲化粧品銷售（中国）有限公司、台湾高絲股份有限公司、KOSÉ KOREA CO., LTD.、高絲香港有限公司等）が輸入し、販売しております。
	海外生産品	台湾高絲股份有限公司で製造販売しております。
	米肌（マイハダ）	当社が製造し、コーセープロビジョン(株)が販売しております。
	フィルナチュラント	当社が製造し、(株)ドクターフィル コスメティクスが販売しております。
	カルテHD	当社が製造し、コーセーマルホファーマ(株)が販売しております。
	タルト	Tarte, Inc.が仕入れ、販売しております。
	アルピオン、エレガンス、イグニス、アナスイ、ポール&ジョー	(株)アルピオンが製造販売しております。
	パンピューリ	PURI CO., LTD.が製造販売しております。
コスメタリー事業	メイクキープ、カールキープマジック、ネイルホリック	当社が製造し、コーセーコスメニエンス(株)を通じてコーセー化粧品販売(株)が販売しております。
	ファシオ、ヴィセ、スティーブンノル ニューヨーク	当社が製造し、コーセー化粧品販売(株)が販売しております。
	ソフティモ、ジュレーム、サロンスタイル、クリアターン、サンカット	当社が製造し、コーセーコスメポート(株)が販売しております。
その他	アメニティ製品	当社が製造し、コーセートラベルリテール(株)へ販売業務委託を行い販売しております。
	不動産賃貸	当社が不動産管理、賃貸を行っております。
	輸出原材料	当社が製造し、輸出しております。
	OEM製品	当社が製造しております。

(4) 事業の関連図

2025年12月31日現在



(注) 事業遂行上の影響が小さい連結子会社については事業関連図への記載を省略しております。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) コーセー化粧品販売(株) 注2、4	東京都中央区	300	化粧品事業 コスメタリー事業 その他	100.0	化粧品の販売先
コーセーコスメニエンス(株)	東京都中央区	30	コスメタリー事業	100.0	化粧品の販売先
コーセーコスメポート(株) 注2、4	東京都中央区	30	コスメタリー事業	100.0	化粧品の販売先
カルテラボラトリーズ(株)	東京都中央区	10	化粧品事業	100.0	化粧品の販売業務委託先
コーセープロフェッショナル(株)	東京都中央区	10	化粧品事業	100.0	化粧品の販売先
(株)ドクターフィル コスメティクス	東京都中央区	40	化粧品事業	100.0	化粧品の販売先
コーセープロビジョン(株) 注4	東京都中央区	30	化粧品事業	100.0	化粧品の販売先
コーセートラベルリテール(株)	東京都中央区	10	その他	100.0	化粧品の販売業務委託先
コーセーインダストリーズ(株) 注4	群馬県伊勢崎市	100	その他	100.0	化粧品の生産請負元
(株)コスメ ラボ	東京都中央区	10	化粧品事業 コスメタリー事業 その他	100.0	化粧品の製造販売元
(株)アドバンス	埼玉県狭山市	90	その他	100.0	化粧品の加工先
コーセー保険サービス(株)	東京都中央区	10	その他	100.0	損害保険契約先
コーセーマルホファーマ(株)	東京都中央区	100	化粧品事業	51.0	化粧品の販売先
(株)アルピオン 注2、3、4	東京都中央区	760	化粧品事業	79.5	研究開発業務受託先
高絲香港有限公司	中国香港	千HK\$ 15,900	化粧品事業	100.0	化粧品の販売先
KOSÉ SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	千SP\$ 1,700	化粧品事業	100.0	化粧品の販売先
台湾高絲股份有限公司 注4	台湾省台北市	千NT\$ 180,000	化粧品事業	100.0	化粧品の販売先
高絲化粧品銷售(中国)有限公司 注4	中国上海市	千RMB 235,114	化粧品事業	100.0	化粧品の販売先
KOSÉ KOREA CO., LTD. 注4	韓国ソウル市	百万WON 25,000	化粧品事業	100.0	化粧品の販売先
KOSÉ (THAILAND) CO., LTD. 注5	タイ国バンコク	千THB 5,000	化粧品事業	49.0	化粧品の販売先

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
KOSÉ (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア国 セランゴール州	千RM 1,000	化粧品事業	100.0	化粧品の販売先
KOSÉ Corporation India Pvt. Ltd. 注4、6	インド ムンバイ	百万INR 1,300	化粧品事業	100.0 (0.0)	化粧品の販売先
PT. INDONESIA KOSÉ	インドネシア ジャカルタ	百万IDR 10,000	化粧品事業	100.0	化粧品の販売先
KOSÉ AMERICA, INC.	米国 ニューヨーク州	千US\$ 2,000	化粧品事業	100.0	化粧品の販売先
Tarte, Inc. 注2	米国 ニューヨーク州	US\$ 159	化粧品事業	100.0	なし
PURI CO.,LTD.	タイ国バンコク	百万THB 13	化粧品事業	79.8 (31.8)	なし
Luxury Wellness CO., LTD. 注4	タイ国バンコク	百万THB 765	化粧品事業	100.0 (51.0)	投資業、有価証券の保有
株式会社コーセー 分割準備会社 注7	東京都中央区	100	化粧品事業	100.0	役員の兼任
その他	13社				

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. コーセー化粧品販売(株)、コーセーコスメポート(株)、(株)アルピオン及びTarte, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	コーセー 化粧品販売(株)	コーセー コスメポート(株)	(株)アルピオン	Tarte, Inc.
売上高	99,022百万円	41,184百万円	59,527百万円	69,699百万円
経常損益	4,413	5,013	5,807	5,592
当期純損益	2,936	3,341	4,176	4,346
純資産額	12,981	11,500	81,441	34,375
総資産額	25,131	26,048	89,856	61,721

3. (株)アルピオン及び同社の子会社6社は、連結決算を行っており、その主要な損益情報等は以下のとおりであります。

主要な損益情報等	
売上高	61,444百万円
経常損益	5,823
当期純損益	4,055
包括損益	4,207
純資産額	83,931
総資産額	92,835

4. 特定子会社に該当しております。

5. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

6. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

7. 株式会社コーセー分割準備会社は、2026年1月1日に株式会社コーセーに商号変更しております。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
化粧品事業	6,141	[3,100]
コスメタリー事業	217	[1,034]
その他	617	[181]
全社（共通）	1,591	[255]
合計	8,566	[4,569]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は [ ] 内に年間の平均人数を外数で記載しております。  
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

	従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
社員	981 [109]	40.5	12.8	7,468,001

セグメントの名称	従業員数（人）	
化粧品事業	6	[ - ]
コスメタリー事業	15	[ - ]
その他	-	[ - ]
全社（共通）	960	[109]
合計	981	[109]

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数は [ ] 内に年間の平均人数を外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。  
 4. 上記社員には、美容スタッフ92人（臨時雇用者4人）は含まれておりません。美容スタッフを含む従業員数は1,073人（臨時雇用者113人）であります。なお、美容スタッフの平均年齢は40.7才、平均勤続年数は16.8年、平均年間給与は5,147,282円であり、美容スタッフを含めた従業員の平均年齢は40.5才、平均勤続年数は13.1年、平均年間給与は7,269,021円であります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、1959年12月1日にコーセー労働組合として発足し、その後、1965年8月1日より関係会社である株式会社アルピオンの従業員を含むコーセー総合労働組合に再編されました。2025年12月31日現在における組合員数は1,803人であり、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。

労使関係は極めて安定しており、特に争議を生じたことはなく、全て円満に解決されております。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

## 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
23.9	100.0	68.4	69.5	60.0	男女の同一労働による賃金に差異はなく、雇用形態別の賃金水準・男女構成比・勤続年数・職位・等級の差により、全体としては差異が生じております。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
コーセー 化粧品販売(株)	-	100.0	40.2	48.8	-
コーセー インダストリーズ(株)	5.6	100.0	57.8	80.9	74.6
(株)アルピオン	22.5	57.1	44.7	44.8	56.8

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは1946年の創業以来、「化粧品で人々に夢と希望を与え、明るい世の中をつくりたい」という使命を掲げ、化粧品ひとすじに、美と誠実に向き合ってきました。「英知と感性を融合し、独自の美しい価値と文化を創造する。」という存在理念（パーパス）とコーポレートメッセージ「美しい知恵 人へ、地球へ。」のもと、人と地球に寄り添い、かけがえのない生涯をとともに美しく彩る企業へと進化してまいります。

#### (2) コーセーグループのありたい姿：Your Lifelong Beauty Partner

2024年11月に策定した中長期ビジョンでは、多彩な美の選択肢を提供することで、世界中の一人ひとりが生涯にわたり自分だけの輝きを見つけられるよう、長い時間軸で寄り添い、美の力で明るく彩り続けたいという、創業以来当社が大切にしている強い想いを込めております。

お客さまに限らず、ビジネスパートナー、働く仲間、世界中のあらゆる人々や未来を生きる次世代、そして地球上の美しい自然とより長く、より深く、より強い絆を築き、企業価値の向上を目指してまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社は、創業80周年である2026年を節目に、意思決定の迅速化とグループ間シナジーの最大化を図り、さらに各事業会社の独自性を維持しつつ、グループ全体のガバナンスを強化することを狙いとして、純粋持株会社体制へ移行しました。各事業会社に対し、経営資源の戦略的、また効率的な配分などを強化します。

日本市場での盤石な事業基盤の構築と圧倒的な存在感の確立により、確実な成長リソースを生み出し、持続的な成長にむけた投資に繋がります。グローバルでの事業成長は、「脱・自前による地域への最適化」をコアな考えとして、現地起点のマーケティング・モノづくりへの転換やM&A/提携による地域に根付いたブランドの獲得を積極的に進めます。また、これからの成長領域としてジェンダー・ジェネレーションの垣根を超えた価値提供を進めるとともに、ウェルビーイング領域や体験そのものを提供価値とした事業領域の拡大にも取り組みます。これらにより、変化の激しいグローバル市場での成長と収益性の改善を図りつつ、世界中のお客さまにコーセーの多様な美の価値を提供することを目指します。

## 2030年をマイルストーンとした定量目標

	指標	マイルストーン
財務 目標	売上高成長率	CAGR+5%以上
	営業利益率	12%以上
	EBITDAマージン	18%以上
	ROIC 1	10%以上
非財務 目標	グローバルポスト人材充足率 2	2.5倍以上
	アダプタビリティ に基づく商品/サービス提供率 3	100%
	ウェルビーイングを叶える取り組み件数 4	500件以上
	環境意識の啓発人数	1,000万人以上
	CO2排出量削減率 5	Scope1・2 55% / Scope3 30%

1：税引後営業利益 / (有利子負債と純資産の合計の期中平均値) × 100

2：グローバル人材 ÷ グローバルキーポストで算出

3：コーセー独自の8つの取り組みテーマ「アダプタビリティ」から、各ブランドが毎年注力する項目を決定し、その項目数に対して達成したサービス・商品数をカウントし総合達成率を算出

4：2020年からの累積

5：2018年対比での削減率

中長期ビジョンの詳細は以下のURLからご参照ください。

(日) <https://koseholdings.co.jp/ja/ir/library/strategy/>

(英) <https://koseholdings.co.jp/en/ir/library/strategy/>

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

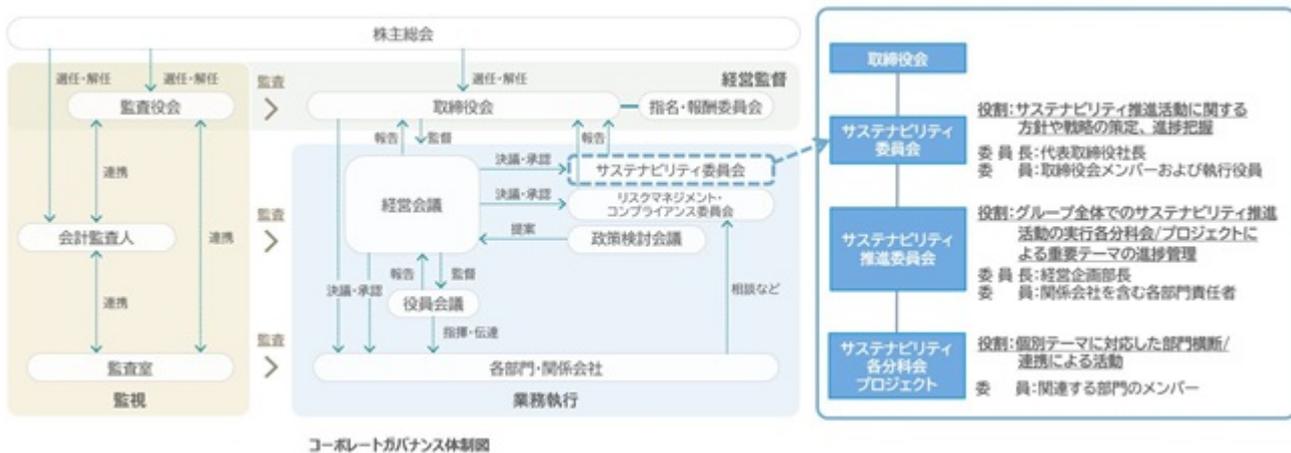
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) コーセーグループ サステナビリティ戦略

#### ガバナンス

当社グループでは、経営課題の一部としてサステナビリティに関連する課題を捉え、その解決に向けた推進体制を整えております。代表取締役社長が委員長を務める「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティ戦略を経営会議に提案、承認を受け、取締役会に報告を行う体制を構築しております。取締役会では、企業の持続可能な成長を支えるために、サステナビリティ戦略に関連する人権、気候変動、生物多様性をはじめとする重要課題に対し、当社グループを取り巻く社会や環境の課題とリスクや機会を包括的に分析・特定し、短期・中長期の視点で検討した対応策について、審議・決議することで、企業全体のサステナビリティ推進活動の監督機能を担っております。これらの体制により、企業全体のサステナビリティ推進活動に対する管理・監督を強化し、社会的責任を果たしながら、長期的な企業価値を向上させることを目指しております。また、当社グループのサステナビリティ戦略に基づき、サステナビリティ委員会の下部組織である「サステナビリティ推進委員会」において個別テーマごとの分科会やプロジェクトを設置し、全社部門横断の取組みとして実効性を高めた活動を推進しております。なお、サステナビリティの推進体制は以下のとおりであります。

#### サステナビリティ推進体制



## 戦略

当社グループは、コーポレートメッセージ「美しい知恵 人へ、地球へ。」をサステナビリティ指針に、基盤となるポリシーとして、行動規範と同じ「正しきことに従う心」を設定し、人々や地球環境の未来をよりよいものとするため、2020年に当社グループのサステナビリティ戦略と目標をまとめた「コーセー サステナビリティ プラン」を策定いたしました。その後、2024年に策定した、当社グループの中長期ビジョン「Vision for Lifelong Beauty Partner - Milestone2030」では、サステナビリティプランをサステナビリティ戦略として刷新し、ビジョンに組み込むことで、社会の在り方や地球環境まで包含した考え方で、人と地球に寄り添い、社会と企業の持続的成長の両立を通じて、真の「Your Lifelong Beauty Partner」となることを目指しております。サステナビリティ戦略では、中長期ビジョンの重点課題（マテリアリティ）を特定するために、当社グループを取り巻く社会や環境の変化や課題と、関連する機会とリスクを抽出後、社会からの期待における視点と、社内関連部門による当社グループへのビジネス（財務）インパクトの視点という二軸による評価を実施しております。これらの課題を解決するために、各課題に対する目標を設定し、取り組みを推進しております。



## リスク管理

当社における「コンプライアンス」とは、法令遵守のみならず、「正しきことに従う心」をもって社会的倫理に則った行動をとることを示しております。コンプライアンス推進体制及び活動は、「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を通じて、定期的に取り締役に報告され、「コンプライアンス推進委員会」は取締役・従業員に対する研修などで啓発を行います。社内外に相談窓口を設け、報告・相談に対応する体制も整えております。また、当社の持続的発展を脅かすリスク、特にコンプライアンス・品質・情報セキュリティ・市場の問題や、災害発生など様々なリスクに対処すべく、リスクマネジメント・コンプライアンス規程を定め、「リスクマネジメント推進委員会」を設置してリスク管理体制の充実に努めております。危機管理規程のもと、重大なリスクが顕在化した場合に被害を最小限に抑制する体制を構築しております。

サステナビリティに関する人権、気候変動、生物多様性をはじめとするリスク・機会の識別、評価、管理の体制については(1) コーセーグループ サステナビリティ戦略 ガバナンスをご参照ください。

## 指標及び目標

「サステナビリティ戦略」では、中長期ビジョンの重点課題（マテリアリティ）で特定した、当社グループを取り巻く社会や環境の変化や課題と、関連するリスク・機会を解決するために、2030年を中期マイルストーンとした「人に寄り添う」「地球に寄り添う」の側面からコミットメントと目標を定めております。具体的には、「多様な美の価値観の尊重」という課題の対応が企業として遅れた場合のリスクは、顧客数の成長鈍化・既存顧客の離反という状況に陥る可能性がある一方で、グループ全体で積極的に取り組みを推進することで、機会として新たな顧客層の開拓が見込める可能性があります。このような課題分析を経て「多様な美の尊重」という重要課題と、それを達成していくための目標として「アダプタビリティ（エイト）に基づく商品サービス提供率」を設定しております。また、「気候変動への具体的な対策」については、対応が遅れることで、台風や干ばつなどの極端な気象現象による、原材料調達への影響がリスクとして考えられます。一方で、気候変動対策として、気温上昇による発汗にも耐えられる機能性化粧品や日やけ止め、環境配慮型化粧品などを上市することで、エシカル志向な消費者の支持獲得にもつなげていくことができると考えております。このような課題分析を経て、「環境負荷低減の推進」という重要課題と、それを達成していくための目標として「CO<sub>2</sub>排出量の削減」を設定しております。この様に、当社グループは特定したリスクや機会に対する目標を設定し達成に向け、年度ごとに取り組み状況をまとめ、進捗状況を公表しております。

## 「サステナビリティ戦略」 重要課題と中期目標（人に寄り添う）

重要課題	コミットメント	指標	目標値	達成年	具体的方策例	対応するSDGs目標	
人に寄り添う	多様な美しさの尊重	アダプタビリティ <sup>①</sup> に基づく商品サービス提供率	100% <sup>※1</sup>	2030	・多様な肌、髪の色や肌、髪質に沿った商品設計 ・ユニバーサルデザインの採用 ・多様性に応えるビューティテクニックの開発 ・様々なポリシーに対応する商品開発	5, 8, 10, 16	
	心まで健やかな毎日を支える	社会の人々が、美を通してウェルビーイングを実感できる活動に取り組みます	ウェルビーイングを叶える取り組み件数	500件以上	2030	・健やかな肌を守るための次世代啓発活動 ・コミュニティ活性化や健康促進に向けた支援 ・スポーツ振興支援	3, 4, 5, 10
	社会的機会のあと押し	社会・社員の誰もが、多様な個性を発揮しながら社会参加の機会を得られる取り組みと啓発を行います	認証原料の調達とブック&クレーム方式によるRSPO認証クレジットの購入	100%	2030	・認証原料の調達とブック&クレーム方式による認証パーム油の使用 ・調達先との人権側面での協働（強制労働・児童労働などのない調達）	8, 12
		3G <sup>※2</sup> を主軸としたDE&Iの啓発と取り組み	100万人以上	2030	・社内DE&Iの推進 ・ジェンダーギャップに関する啓発 ・属性を理由とした格差解消の取り組み	4, 5, 8, 10	

※1 コーセー独自の8つの取り組みテーマ「アダプタビリティ<sup>①</sup>」から、各ブランドが毎年注力する項目を決定し、その項目数に対して達成したサービス商品数をカウントし総合達成率を算出  
 ※2 グローバル、ジェンダー、ジェネレーションを表す造語

「サステナビリティ戦略」の最新版は、2026年4月頃に公開予定です。

<https://koseholdings.co.jp/ja/kose/sustainability/plan/>

## 「サステナビリティ戦略」 重要課題と中期目標（地球に寄り添う）

重要課題	コミットメント	指標	目標値	達成年	具体的方策例	対応するSDGs目標	
地球に寄り添う	環境意識の向上	お客さまに、商品サービスと情報発信を通じて、環境課題への気づきの機会を提供します	商品/サービスと情報発信を通じた環境意識の啓発	1,000万人以上	2030	・雪肌精「SAVE the BLUE」、コスメデコルテ「DECORTE Sustainable Ingredients Project」、BIOLISS「PEACEFUL GREEN」等の活動 ・メディアやWebサイトを通じた情報発信 ・環境啓発イベントへの参加	
			植サンゴ面積	20,000㎡ 25m公認プール面積約53倍	2030	・雪肌精「SAVE the BLUE」活動の進化 ※目標値は2009年からの累積面積	
地球問題解決への貢献	地球上の様々な地域の環境課題の解決や保全に取り組みます	地球環境貢献活動	100件以上	2030	・森林・海・里山の保全 ・事業地域の環境活動（クリーン活動、環境イベント等） ・資源循環の取り組み（容器回収・アップサイクル）		

重要課題	コミットメント	指標	目標値	達成年	具体的方策例	対応するSDGs目標	
地球に寄り添う	CO <sub>2</sub> 排出量の削減	Scope 1・2	▲55% 2018年比総量目標	2030	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギーの利用</li> <li>エネルギー効率のよい設備等導入</li> <li>水素エネルギーの導入</li> <li>燃料転換の実施</li> <li>カーボンプライシング制度の導入</li> <li>バリューチェーン全体でのCO<sub>2</sub>削減</li> <li>低炭素製品の開発</li> <li>※コーセーグループが排出しうる温室効果ガスはCO<sub>2</sub>のみと特定</li> </ul>		
		カーボンニュートラル	2040				
		Scope 3	▲30% 2018年比総量目標	2030			
		Scope1・2・3	ネットゼロ	2050			
	プラスチック容器包装の環境配慮設計	4Rに適合した容器包装資材の採用	再生プラスチックバイオマスプラスチック採用率	50%*1	2030	<ul style="list-style-type: none"> <li>4R※に適合した容器包装資材の採用</li> <li>※Reduce/Reuse/Recycle/Renewable</li> <li>再生樹脂・バイオマス樹脂の採用</li> <li>樹脂由来の既存品資材切り替え</li> <li>つかかえ・つけかえ容器の採用推進</li> </ul>	
			石油由来バージンプラスチック使用量	▲50%*2 2018年比生産原単位			
			レフィル化率	50%*3			
廃棄物削減と資源循環の推進	リサイクル率	100%*4	2025	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃棄物削減の3R※の推進</li> <li>※Reduce/Reuse/Recycle</li> <li>未使用資材やバルクの有効活用</li> <li>リサイクラーとの関係強化</li> </ul>			
責任ある水資源利用	水使用量削減	▲12%*4 2018年比生産原単位	2030	<ul style="list-style-type: none"> <li>水資源の3Rの推進など</li> <li>水循環システムの導入と</li> <li>リサイクル水の活用</li> </ul>			
責任あるパーム油の調達	認証原料の調達とブック&クレーム方式によるRSPO認証クレジットの購入	100%	2030	<ul style="list-style-type: none"> <li>認証パーム油の調達と使用</li> <li>サプライヤーとの協働強化</li> <li>生産国ステークホルダーとの関係構築</li> </ul>			

\*1 対象年に発売した新製品の実績 \*2 対象年に出荷した製品の実績  
\*3 対象年にラインアップしていたスキンケア・ヘアケア製品のボトル・ジャー容器を対象 \*4 当社グループ生産部門

「サステナビリティ戦略」の最新版は、2026年4月頃に公開予定です。

<https://koseholdings.co.jp/ja/kose/sustainability/plan/>

## (2) 気候変動への対応 ～TCFD提言に基づいた対応～

当社グループでは、2020年には「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言に賛同するとともに、国内賛同企業などによる組織「TCFDコンソーシアム」に加入し、2021年にはTCFD提言に基づいた情報開示を開始いたしました。

2024年の中期ビジョン策定では、当社グループの重要課題（マテリアリティ）の見直しを図り、環境・気候変動問題への対応を「事業成長」と「持続可能な社会の実現」の両立を図るために、欠かすことのできない重要な経営課題の一つとして改めて認識し、中長期ビジョンにおける非財務の定量目標としても掲げて対応の進捗を毎年公開しています。

### ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、当社グループのサステナビリティ戦略に組み込まれているため、(1)コーセーグループ サステナビリティ戦略をご参照ください。

### 戦略

当社グループは、気候変動における移行リスク及び物理的リスクを検討するため、シナリオ分析を実施し、1.5 / 2 及び4 の気温上昇がもたらす世界の気候変動が与える財務的な影響を評価、企業としての取り組み情報の開示を行うと同時に、将来の社会と地球の姿を実現するための経営戦略などを検討する材料としても活用しております。更に、シナリオ分析の結果から、事業活動によるCO<sub>2</sub>排出に対して気温上昇の削減目標を設定する重要性を強く認識し、2022年に「低炭素移行計画」を策定、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進しております。

### リスク管理

組織の気候変動に関連するリスクは、ERM（統合型リスク管理）におけるコーポレートレベルでの評価を「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を中心に特定・評価しております。気候変動に関する課題の監視は、これらの枠組みをもとに、「サステナビリティ委員会」及び「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」によってモニタリングしております。

## 当社グループの捉えるリスクと機会

分類	リスク・機会	影響項目	自社への影響の大きさ		概要	対応策
			1.5 2	4		
リスク (移行)	消費者の環境配慮商品への需要シフト/ 消極的な対応によるレピュテーション低下	売上高減	++	-	1.5 / 2 シナリオでは、消費者の環境意識の高まりに伴い、消極的な環境対応が自社製品の販売減につながる。	・低炭素、節水、プラスチック削減やサステナブル素材の採用など環境配慮型製品開発の強化 ・先端技術の導入による製品開発、販売方法等の検討と推進
	GHG排出量規制の強化/ カーボンプライシングの導入 (自社・サプライヤー)	コスト増	++	-	1.5 / 2 シナリオでは、サプライヤーを含めて炭素税が課され、自社の運営コスト及び調達コストが増加。	・SBT認定の中期排出量削減目標の設定と削減策の実践 ・環境配慮に関する設備投資計画の策定と計画的な投資(省エネ設備の順次入れ替えなど)
	プラスチック規制の導入によるプラスチック資材の代替	コスト増	++	-	1.5 / 2 シナリオでは、プラスチック規制の強化によりバイオマスプラスチックや再生プラの調達の必要が生じ、コスト増につながる。	・プラスチック削減やサステナブル素材の採用 ・規制に対応した資材の開発、リサイクルシステム構築の検討
	取水排水制限の導入による商品の生産制限	売上高減	+	++	気候変動により操業地域の水ストレスが増加し、取水制限が生じると、操業停止による販売機会損失につながる。1.5 / 2 でも影響が生じるが、特に4シナリオで顕著な影響を想定。	・水使用の更なる効率化(節水・水のリサイクルシステム導入検討など)
リスク (物理)	気候の変化による原材料調達リスクの上昇	コスト増	+	++	パーム油などの自社製品や容器に使用する原材料において、グローバル各地での収穫量が温度上昇により変化すると調達コストが変化する。	・原材料コストの上昇の可能性に関して、グループ会社や他社との共同購買 ・代替原材料の開発や調達をサプライヤーとのエンゲージメントにより推進
	洪水等災害に伴う製造・物流設備の機能停止	売上高減	+	++	浸水などによる自然災害の影響が自社における生産・物流拠点に及んだ場合、機能停止により自社製品の売上高が減少する。	・BCP対応の強化(現状より更に悪化が想定される環境への対応検討。気候変動適応に向けたソリューションの活用)
	異常気象を原因とする製造施設損壊やサプライチェーンの混乱	売上高減 コスト増	+	++	温暖化が引き起こす影響で自社施設が損壊した場合、修繕費用や建て替え費用などのコストが発生する。また、サプライヤーの生産・物流拠点でも同様に自然災害の影響が発生した場合、自社の製品供給が停止するリスクがある。	・BCP対応の強化(現状より更に悪化が想定される環境への対応検討。製造拠点の分散化) ・災害に強いサプライチェーン体制の構築(主要サプライヤーにおける強固なBCPの確立、調達先の複線化など)

分類	リスク・機会	影響項目	自社への影響の大きさ		概要	対応策
			1.5 2	4		
機会	紫外線増加に伴う日焼け止め製品や紫外線ケア商品の需要増	売上高増	+	++	日常生活における紫外線の増加に伴い、紫外線ケアを必要とする人の数や使用頻度が増加することで、当該商品の売上が増加する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紫外線ケア商品などの積極的な製品開発と展開</li> <li>・日焼け止めの習慣化など消費者への訴求の強化</li> </ul>
	気温上昇による冷感商品・化粧崩れ止商品の需要増	売上高増	+	++	気温上昇に伴い、化粧水やファンデーションなどの化粧関連商品において、冷感性や化粧崩れ防止に対するニーズが増加することで、当該商品の売上が増加。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冷感性や化粧崩れ防止商品の積極的な製品開発と展開</li> </ul>
	自社製品の環境フットプリント削減によるブランド価値向上	売上高増	++	-	社会全体の環境配慮の意識が高まる中で、自社の環境フットプリントを削減し訴求していくことがマーケティング上もプラスの効果をもたらす可能性がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低炭素製品要求等に対応（製品ごとのカーボンフットプリントなどの計算、使用時における節水可能な商品の開発）</li> </ul>
	環境負荷低減商品、サービスの開発及び拡大	売上高増	++	-	脱炭素型や脱プラスチック型の商品やサービスを提供していくことが付加価値となり、収益にプラスの効果をもたらす可能性がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アダプタブルな商品への対応（エシカル消費等への対応）</li> <li>・協業や先端技術の導入による製品開発、販売方法の推進（ビューティパートナーシップ）</li> <li>・低炭素、プラスチック削減やサステナブル素材の採用など環境配慮型商品開発の強化</li> <li>・デジタル先端技術を積極的に取り入れた販売方法の確立</li> </ul>
	再生可能エネルギー、省エネルギー策の導入によるコスト競争力強化	コスト減	+	++	再生可能エネルギー（再エネ）の購入や省エネ設備の導入により、自社のエネルギーコスト削減につながる。特に1.5 / 2 シナリオにおいて、電力価格は現在より上昇する一方で再エネ調達価格は低減することで、再エネ調達によるコストメリットが発生。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギーの調達（各種PPAなどの導入）</li> <li>・自家発電、自家消費の再生可能エネルギーの開発</li> </ul>

- : 影響は軽微    + : 一定の影響がある    ++ : 大きな影響がある

## 指標と目標

気候変動のシナリオ分析の結果から、事業活動によるCO<sub>2</sub>排出に対して、精力的な削減目標を設定する重要性を強く認識いたしました。そして、「サステナビリティ戦略」の中で、当社グループが排出する温室効果ガスとしてCO<sub>2</sub>の排出削減を取り組みテーマの一つとして掲げ、2030年までのGHG排出量削減目標をScope 1・2において55%削減（SBT1.5 目標 に準じた設定）バリューチェーン全体（Scope 3）では30%削減と設定（いずれも2018年度基準・総量目標）いたしました。

SBT：Science Based Targetsイニシアチブが提唱する、パリ協定が求める水準と整合した目標  
世界全体の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて1.5℃に抑えるための科学的な根拠に基づき設定

## 2025年度CO<sub>2</sub>排出量目標に対する実績

コミットメント	指標	2025年度実績	目標値	達成年
CO <sub>2</sub> 排出量の削減	Scope 1・2	50.2%* (2018年比・総量)	55% (2018年比・総量目標)	2030
		12,772.5 t-CO <sub>2</sub> *	カーボンニュートラル	2040
	Scope 3	20.2%* (2018年比・総量)	30% (2018年比・総量目標)	2030
	Scope 1・2・3	792,687.6 t-CO <sub>2</sub> *	ネットゼロ	2050

\* 2025年度実績については会社算定値であり、第三者検証後、下記「サステナビリティ戦略実績報告データ」(<https://koseholdings.co.jp/ja/kose/sustainability/plan/>)にて更新予定

## 具体的な取り組み

### グループ国内工場のすべてで100%再生可能エネルギーを導入

当社の生産工場では、環境負荷低減の一環として再生可能エネルギーを導入しています。2021年には、コーセーイングストリーズ群馬工場（群馬県伊勢崎市）、2023年からは同・狭山工場を導入し、2025年にはアドバンスとアルピオン熊谷工場において導入を開始することで、当社グループ国内工場における購入電力をすべて再生可能エネルギーへと切り替えました。

また、コーセー化粧品販売株式会社では、営業車の利用台数を削減するために、カーシェアリングの活用を推進するとともに、営業業務の抜本的見直しを行い、利用数を削減する取り組みを実施いたしました。さらに物流においても、モーダルシフトや共同配送を行うことで、バリューチェーン全体での脱炭素を推進しています。



アドバンス



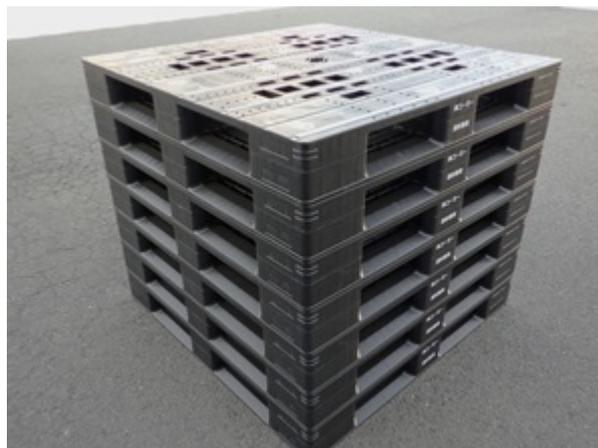
アルピオン熊谷工場

### プラスチック資源循環～廃棄資材を物流資材へ～

コーセーでは、資源の有効利用と環境負荷低減を目的とし、商品に利用されなかった化粧品プラスチック容器を、当社の倉庫で物資の輸送・保管等に使用するパレットにリサイクルしています。この取り組みでは、業界パートナーと協業し、プラスチック容器を樹脂原料に再資源化し、樹脂原料を使用したパレットに成形しています。



プラスチック容器を再生した樹脂



倉庫で使用しているリサイクルパレット

### (3) 人的資本への取り組み

#### ガバナンス

人的資本への取り組みに関するガバナンスは、当社グループのサステナビリティ戦略に組み込まれているため、(1)コーセーグループ サステナビリティ戦略 ガバナンスをご参照ください。

#### 戦略及び指標と目標

##### 人材戦略の基本方針

当社は、創業の精神である「正しきことに従う心」を共通の価値観としながら助け合い・高め合う社員の力により、新たな価値を生み出してきました。今後、中長期ビジョン「Vision for Lifelong Beauty Partner - Milestone2030」で掲げる「脱・自前」による地域に最適化されたグローバルでの事業成長を目指すには、これまでの助け合い・高め合いに加え、変動の大きい市場環境で新たな価値を創り出す「強さ」が求められます。

人事機能戦略において目指す「強さ」の創出とは、自ら磨き、豊富な経験を武器に、自分ならではの価値を発揮する「強い個」と、「強い個」同士が連携しこれまでにない価値を創造する「強い組織」を戦略的に生み出すことだと考えます。「強い個」と「強い組織」をつくるために、4つのテーマに基づいて取り組みを推進します。

##### <取組テーマ>

- ( ) 事業戦略推進のキーとなる人材の充足
- ( ) 個の強化・自立への支援
- ( ) 組織風土の深化と進化
- ( ) 適材適所の人材配置

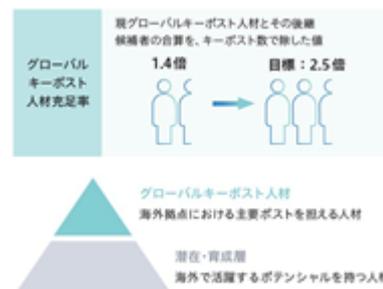


### ( ) 事業戦略推進のキーとなる人材の充足

#### 世界で存在感を高めるための海外活躍人材の獲得・育成

グローバルでの事業基盤を固め、地域最適化を推進するために、グローバルキーポスト人材を継続的に育成し海外赴任者のプールを拡充させることを目指します。現在、グローバルキーポストに対する人材充足率は1.4倍です。海外展開の拡大を踏まえ、今後は駐在員後継者の育成・採用にさらに注力し、充足率を2.5倍に上昇させます。短期的には海外赴任経験のある人材(外国籍含む)をキャリア採用で獲得し、中長期的にはグローバル業務経験・マネジメント力強化・語学力向上のための施策実施を計画しています。

当社グループの海外拠点における主要ポスト



#### コーセーにおけるグローバルキーポスト人材の定義

- ・ メンタル&フィジカルタフネス
- ・ 現地社員との協働を通じて成果を生み出せる
- ・ 多様な環境への適応能力を有する
- ・ 一定程度の語学力を有する

#### 尖った知識やスキル、経験を有するリーダー人材の育成

新たな価値の創造には、仲間をケアしながら牽引するリーダー人材が不可欠です。そのため管理職候補者や若手・中堅社員の活躍機会拡大により、人材の早期育成とスペシャリスト人材の増加を目指します。現在、管理職へとステップアップするための選抜型研修を毎年実施し、リーダー人材を育成しています。一方で、管理職登用後の成長は

各自の現場経験に基づいて進んでいますが、さらなるサポートが求められる場面もあります。今後は、管理職向けの教育研修を強化し、参加者を増やすことで、リーダー人材の成長を支援します。

2017年度から実施している、イノベーション創出プログラム「LINK」においては、次世代を担う従業員の熱意やチャレンジ精神をベースに、自社の強みやリソースと、スタートアップ企業を持つ最新技術や斬新なアイデアを組み合わせることや、デザイン思考を用い顧客ニーズを洗い出すことで、これまでにない発想の新たな商品やサービスの創出および事業化に取り組んでいます。2024年にローンチした「Dear Child Skin」や「Nu Rythme」は、このLINKからアイデアが生まれ、実際に事業化されたブランドです。

2022年度より、LINKはグループ会社を対象を拡大し、グループ全体でイノベーションの創出に取り組んでいます。

LINK(Leadership and Innovation program for New KOSÉ)：2017年に発足した社内ベンチャー制度

### コーセーの未来を担う優秀で多様な人材の採用・確保

新たな採用プロセスを拡充し、マーケティング、研究、生産など、化粧品業界特有の知見が不可欠な職種を中心に、採用競争力の一層の強化を目指します。外国籍の人材の採用や、育児や介護、自己啓発などを理由に退職した社員が復職できる「ジョブリターン制度」を整備するなど、多様な背景を持つ人材を確保する仕組みを整えています。

また、採用した人材に対しては、存分に能力を発揮し、活躍し続けられる環境づくりを行います。

### ( ) 個の強化・自立への支援

当社は、「英知と感性を融合し、独自の美しい価値と文化を創造する」ことを存在理念として掲げています。お客さま一人ひとりの“きれい”の価値を創造し、グローバルな事業成長を目指すためには、世界の変化を先取りして独自の価値を創出し続ける、世界に通用する人材の力が必要です。そのため、中長期的な視点で当社グループの持続的成長を支える、豊かな人間性と創造性を発揮できる人材育成、各種施策に取り組んでいます。

### 人材育成理念と育成方針

当社では、「コーセーグループ行動指針」の中で、各人の人権と多様な能力・個性・価値観を尊重することを明記しております。それを前提として、下記の「人材育成理念」・「人材育成方針」を定めております。

#### 人材育成理念

コーセーは「豊かな人間性と創造性」を発揮できる社員とともに未来を拓きます。

#### 人材育成方針

一人ひとりの向上心と主体性を尊重し「自ら磨く」を基本とする。

「自ら磨く」人を積極的に支援する職場環境をつくる。

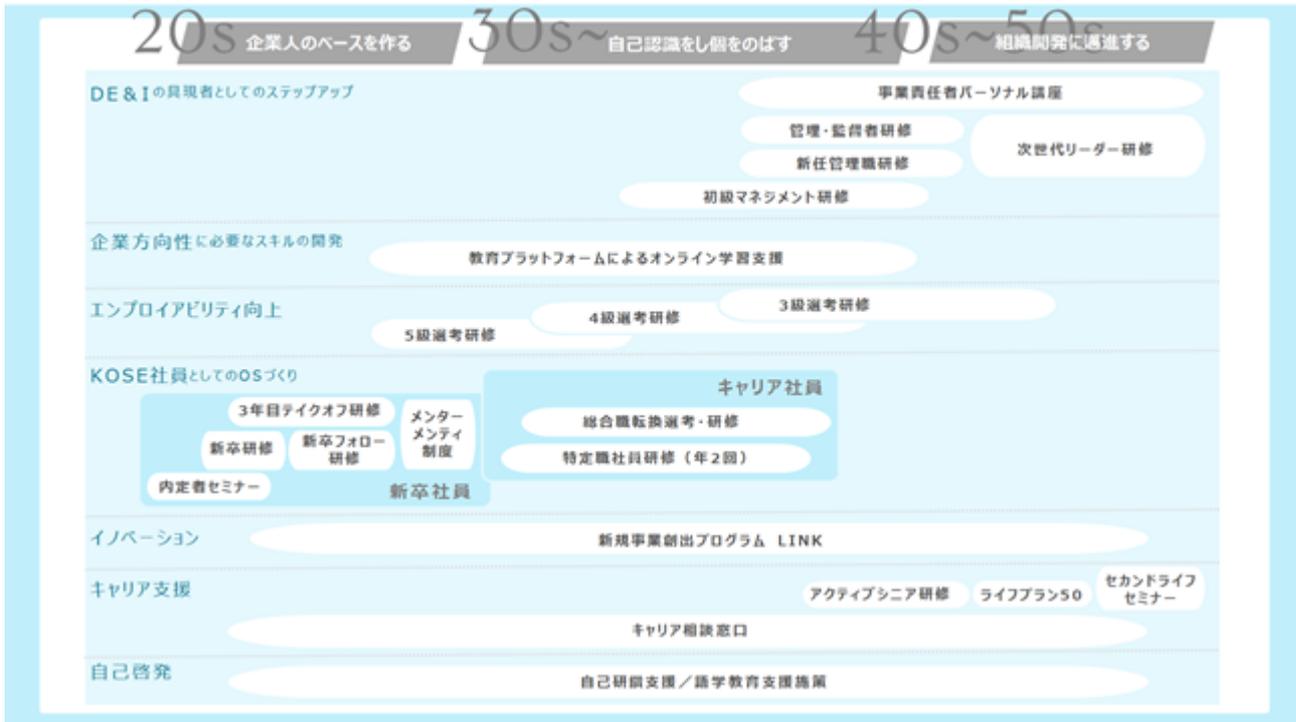
段階に応じて幅広く、そして継続的に「自ら磨く」機会を提供する。

「専門領域」の実践的教育・研修は、各部門で実施する。

### 個の専門性を高めて自立する強さを生むための支援

コーセーでは、一人ひとりの多様性を活かし、理念や目標を共有しながら自ら学び成長する姿勢を重視しています。その支援として整備された「人材公募制度」「自己申告制度」などを活用し、自らキャリアを描き、夢を実現した社員が多くいます。成長のための各種研修制度や通信教育補助等も充実しています。

入社時から節目ごとに定期実施する「キャリア考察を含む階層別研修」、役割に応じて受講する「スキル開発のための研修」を実施しています。また、各部門の特性に即した実務研修についても機会を設け、成長を促しています。



## &lt;人材育成関連指標&gt;

指標	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	対象範囲
能力開発・スキル向上研修延べ参加者数(人) <管理職・非管理職(美容職除く)>	3,996	5,353	8,078	国内グループ会社
能力開発・スキル向上研修時間(合計/h) <管理職・非管理職(美容職除く)>	38,289.0	55,109.0	70,446.0	国内グループ会社
能力開発・スキル向上研修時間(一人平均/h) <管理職・非管理職(美容職除く)>	11.6	18.4	24.2	国内グループ会社

2023年～2024年は、(株)コーセーとコーセー化粧品販売(株)が対象

**多様な価値観を尊重した柔軟な働き方の推進**

2017年より設置している「働きがい創出実行委員会」では、社員自らがウェルビーイング向上に取り組んでおり、その活動の全てに対して経営陣がコミットしています。これまでに、この委員会活動からリモートワーク制度や男性育休取得を支援するイクパサポート制度など、社員の働きやすさに直結する制度や取組みが数多く生まれています。また、従来から柔軟な働き方を支援するために、本社や研究所勤務者などを対象にフレックスタイム制度を導入しています。

**社員の健康と適正な労働時間に関する取組み****・健康経営の実践**

ストレスチェックの実施、メンタルヘルス支援などによって従業員の健康増進を推進しています。また、社内に向けたヘルスケア情報をグループウェア上で定期的に発信しており、健康に対する意識付けを行っています。

**・長時間労働の削減**

管理職を含む従業員すべての労働時間を正確に把握するとともに、残業削減目標を設定し、過度な労働時間を削減し、労働時間の適正化に取り組んでいます。業務負荷や生産性の達成度に応じて随時業務量をコントロールするなど、長時間労働の削減に向けた具体的な取組みを実施するため、労働時間を見える化するためのシステムを導入し、従業員とマネジメント側との双方で就業状況を共有しています。

また、各事業拠点の法令に従い、例えば国内事業所および関係会社では、事業所ごとに時間外労働に関する労使協定を締結し、所轄の行政当局に届け出ています。労使協定の締結にあたっては、労働時間に関する法的制限だけではなく、長時間労働のリスクに関する行政指針も踏まえた内容としています。

賃金に関しては、法廷最低賃金の遵守はもとより、地域・業界の労働市場と比較しても競争力のある生活賃金の支給に努めています。

**・多様な個性を活かして価値を生むための取組み**

コーセーグループはDE&I宣言のもと、多様なバックボーンを持つ社員一人ひとりに応じ、働きやすい環境を整えることで、その能力を最大限に発揮できると考えています。性別・年齢・国籍・ライフスタイルなどにかかわらず、誰もが活躍できる制度づくりを積極的に進めています。

**( ) 組織風土の深化と進化**

「美を通じて世界に寄り添い、一人ひとりの生涯を彩る」企業を目指し、独自の価値を創出するためには、ともに働く仲間の「英知」と「感性」が必要不可欠です。当社グループでは、社員を大切なステークホルダーの一員であると考え、バックグラウンドの異なる社員がそれぞれの能力を最大限発揮できるよう、今まで育んできた助け合い・高め合う当社らしい組織風土を強化し、社員一人ひとりのマインドや行動様式にポジティブな変化をもたらすための取組みを検討していきます。

**社員エンゲージメントの高まりが生み出す好循環のために**

コーセーでは、従業員は企業価値向上を支える大切な財産であり基盤と捉えています。従業員のエンゲージメントや貢献意欲が高まることで、組織の活性化につながり、競争力強化につながると考えています。そのため、働きやすく、働きがいのある職場づくりを目指して、定期的に社員意識調査や360度評価を実施しています。調査の結果は、経営層や政策検討会議などで報告し、調査結果の分析、課題の整理、施策の検討・実施を進めています。2024年度の調査では、会社へのロイヤルティや仕事への充実感が、社会全体の平均値と比べて高い傾向にあることがわかった他、自社で働くことへの誇りや自社商品への愛着を高く持つことが分かりました。一方で、他部署との連携には改善の余地があるとの結果が示されています。

今後は組織横断型のプロジェクトや活動を活発化させ、部門間での協働機会を増やして連携強化をはかります。その指標として、社員意識調査の「他部署との連携」におけるエンゲージメントスコアの推移をトレースし、向上を目指します。

エンゲージメントスコア 2030年までの目標：「他部署との連携」スコア3.46以上（5段階評価）

調査対象：アルピオンを除くコーセー国内グループ



### 風土醸成の仕掛けづくり

#### ・働きがい創出実行委員会

コーセーでは、2017年度から「働きがい創出実行委員会」を設置し、委員長・副委員長は主に経営幹部や人事部門責任者が務めています。活動メンバーには部門横断型の多様な社員を選出し、誰もが働きやすく、チャレンジできる風土や制度をつくることで、社員一人ひとりの働きがいを創出し、これまでの延長線にない新たなアイデアや価値を創出し続けることを目的としています。この委員会活動により「ジョブリターン」や「イクパバサポート」などいくつもの施策が制度化され、また子育て世代の横の繋がりを深めるための社内コミュニティを立ち上げるなど、多様な背景・価値観を持つ社員一人ひとりが活躍できる風土づくりをしています。

#### ・セカンドホーム制度

入社1年目の社員に対し、様々な部署・世代の社員で社内家族を構成します。定期的な交流（ファミリーデー）を通じて、公私ともに相談し合えるアットホームな関係構築が叶う当取り組みは、社員からも好評です。この制度は入社1年目社員の発案により、2022年よりスタートしました。

#### ・経営陣と社員のコミュニケーション

当社は、企業文化を醸成するためには経営陣と従業員の対話が重要であるととらえています。意思疎通の機会のひとつとして、経営陣が定期的に社員向けメッセージを発信し、経営方針や事業戦略の共有を行うことで、従業員のエンゲージメント向上と組織の一体感を促進しています。

また毎年、それぞれの役割の中で活躍し、大きな成果を収めた社員を経営陣から表彰する社内アワードを執り行っています。これは、社員の挑戦する意欲と業務に対するモチベーションへの働きかけのひとつとなっています。

### セレンディピティ（偶発的）な出会いに向けた仕掛けづくり

社内外のコミュニケーションやコラボレーションの活性化によって、今までの延長線にない柔軟な発想によるアイデア創出やセレンディピティを誘発させることで、新たな価値の創出を目指します。

2020年に開設されたKocoLabo（日本橋本社）は、社員のリフレッシュや情報交換の場、セミナーの開催、試作品の評価や新ビジネスのPoC（実証実験）の場として広く活用されています。また、オンライン社内報である「PLAZA KOSE ONLINE」は、全社情報を発信するだけでなく、他部門の活動や取り組みを知るプラットフォームとして活用されています。

### 人権に関する教育・啓発とダイバーシティマネジメントの推進

企業の成長や競争力の源泉となる従業員の成長には、健全な職場環境が大切です。当社では、多様な個性を持つ人

材が力を発揮できる職場環境や風土醸成を目指し、人権啓発とダイバーシティマネジメントを推進しています。

「コーセーグループ人権方針」や「コーセーグループ行動指針」において、各人の人権を尊重し、差別につながる行為は一切行わないことを定め、職場における認識、理解を促進し、多様性を尊重する健全な職場環境づくりに努めています。

それに加え、コーセーグループは、従業員の権利を尊重しています。差別的待遇の禁止・同一労働/同一賃金の原則・児童労働や強制労働の禁止・結社の自由と団体交渉権の尊重などを含む「労働における基本的原則および権利に関するILO宣言」などの国際的な原則に従い、事業を展開する国・地域の労働関係法令や労使協定を遵守し、従業員や従業員の代表と誠実に対話・協議を行い、建設的な関係構築に取り組んでいます。

人権にまつわる社内啓発については、特定部門や、従業員の職位単位でそれぞれにおいて必要と考えられる知識や意識を醸成していくため、多様な形態の啓発活動を行っています。

#### ( )適材適所の人材配置

社員の経験や能力、志向を分析し、柔軟な人材配置を行うことは、経営戦略の実行において重要ととらえています。現在は、事業の戦略的ニーズと社員の志向が合致する配置の最適化について、取り組みを進めています。

#### タレントマネジメントシステムの活用

タレントマネジメントシステムを用い、社員のスキルやポジションの管理を行うことで、社員のキャリアの希望と事業ニーズの双方を踏まえた配置を提案していきます。

#### 自立的なキャリア形成を促す仕組み

社員は自己申告や人材公募、社内兼業の制度を活用して自立的にキャリアを築きます。会社は、ジョブローテーションや社内インターン制度などを通して、社員の適性を見極め、能力を再開発する支援を行っています。

#### ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン

世界中で「独自の美しい価値と文化を創造する」ためには、世界の変化を先取りして独自の価値を創出し続ける、世界に通用する人材の力が必要であります。

一人ひとりのダイバーシティ（多様性）をお互いにインクルージョン（包摂）することで、企業の推進力へつなげるために、コーセーグループでは、中長期ビジョンの達成に向けてダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン経営の実践に取り組んでおります。さらに、さまざまな情報や機会へのアクセスを公平に保障していくべきというエクイティ（公正性）の概念を加え、頭文字をとったDE&Iの取り組みを加速させております。

コーセーは美の創造企業として、「英知と感性を融合し、独自の美しい価値と文化を創造する。」を存在理念として掲げております。その実現には、すべての働く仲間一人ひとりの違いを尊重し、違いを受け入れる風土づくりと、それぞれに合わせた環境を整えることが重要であります。社員がお互いの多様な個性を理解し、高め合っていくことは、ひいてはグローバル社会や市場の変化に対応し、多様なお客さまに向けた独自の価値を創造し続けるための源泉となると考えております。そのため、経営戦略の一環として、全社でDE&Iの取り組みを推進しております。

#### ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン宣言

##### 多様性をチカラに変える

コーセーは、独自の価値創造の源泉として、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）を推進します。

一人ひとりの“ Individuality（個性）”によって構成され、“ Individuality（個性）”が結束することで、最高のチカラを発揮し独自の価値をグローバルに生み出す組織、企業を目指します。

## ジェンダーにとらわれずに誰もが活躍するために

1946年の創業以来、全ての社員が、性差に関わらず自分らしく自信をもって生きる社会へ貢献したいという思いを一つにして、お客さま一人ひとりのための“きれい”を提供できる化粧品をお届けしてまいりました。社内では、1999年の「男女共同参画社会基本法」の施行に先駆け、1985年には当社グループで初めて女性の取締役が就任するなど、多様な価値観を企業のチカラへ反映する企業文化が、現在に至るまで根付いております。現在、当社グループでは、美容職を含めた女性の割合が従業員全体の約8割を占めております。そのため、性差に関わらず、それぞれのライフイベントに合わせた柔軟な働き方ができる環境を整備し、安心して自身の能力を発揮できるための様々な取り組みを実施しております。



また、「コーセーグループサステナビリティ戦略」の取り組みテーマの一つ、「ジェンダーにとらわれずに活躍できる社会への貢献」を実現するために、社内に対して、女性活躍を含めた性差に関わらず自分らしさを最大限発揮できる環境整備の推進はもちろん、社会に対しても、女性のエンパワメントなどの支援の輪を広げていきたいと考えております。

また、当該方針について以下のKPIを設定し、目標達成に向けて取り組んでおります。

## &lt;ジェンダーダイバーシティ関連指標&gt;

指標	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2026年度 目標	対象範囲
女性管理職比率	31.1%	32.8% <sup>1</sup>	35.6%	33.0%	コーセーグループ
指導的地位にある社員の女性比率	33.2%	34.4% <sup>2</sup>	38.7%	50.0%	コーセーグループ
有給休暇取得率	62.6%	74.6%	80.0%	80.0%	国内グループ会社
育児休業取得率（女性）	100.0%	99.8%	100.0%	100.0%	国内グループ会社
育児休業取得率（男性）	82.4%	85.7%	88.5%	100.0%	国内グループ会社
育児休業後の復職率（女性）	97.2%	95.7%	92.3%	100.0%	国内グループ会社
育児休業後の復職率（男性）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	国内グループ会社

1 ビューリ社含む24年度：34.5%

2 ビューリ社含む24年度：38.3%

## ビューティコンサルタントの活躍のために

店頭などで活躍するビューティコンサルタントに対しては、販売職としての職務のスキルアップはもちろん、将来的に教育職や店舗責任者などへキャリアパスが選択できるように支援してまいりました。

## &lt;取り組みの一例&gt;

2019年度	営業職、本社スタッフ職などへとキャリアチェンジ制度を導入
2020年度	キャリアデザインを考える研修の計画をスタート。キャリア意識の調査、キャリア意識の醸成、個々のキャリア形成支援の3つのステップで、まずは美容教育職に実施
2021年度	独自のオンライン接客プラットフォーム「WEB-BC SYSTEM」による遠隔地のお客さまへの接客業務など、多様な働き方を選択でき、なおかつキャリアの継続につながる環境を提供
2022年度	社内キャリアコンサルタントがキャリアデザインにむけてカウンセリングをする「キャリアデザインルーム」の運用を開始

## ビューティコンサルタントのキャリアフロー



## 障がい者と健常者がともに働く環境づくり

障がい者と健常者がそれぞれの役割を果たしながら、いきいきと働ける環境づくりを進めております。本人の意欲と適性をもとにさまざまな部門に配置され、健常者とともに活躍しております。専門的なサポートが必要な場合は、障害者職業生活相談員や産業医へ気軽に相談を行うことができる体制はもちろん、社外にも健康相談窓口を設け、安心して働くことができる環境を整備しております。

また、化粧品会社として初めて設立された特例子会社「アドバンス」においても、障がいをもつ人と健常者が、同じミッションを果たすために働いております。2025年からは本社においても、障がい者雇用とオフィス環境の最適化を同時に実現する「創夢（そうむ）ユニット」を結成しました。「単なる就労の場ではなく、働く喜びや創造の楽しさを享受してほしい」という理念のもと、全社的なダイバーシティ&インクルージョンの深化に取り組んでいます。

## 年齢を問わず活躍できる職場

長年、各分野で培った経験を活かして、本人の意欲と能力に合わせて働き続けられるように、定年後の再雇用制度を導入しております。50代の従業員に向けたライフプランセミナーや、定年退職時の各種制度等を理解できる機会を設け、自分らしい人生選択ができるよう、サポートを行っております。また、定年退職後も就業継続を希望する社員には再雇用制度を提供し、熟年層ならではの技能やノウハウを次世代社員へと引き継ぎつつ、当事者の働く意欲を活かす体制にしております。

また、チャレンジ精神を醸成するために、若手のうちから責任のある仕事を任せ、アクセラレータープログラムと融合したイノベーション創出プログラム「LINK」を実施するなど、年齢を問わずに活躍できる企業風土を形成しております。

## 健康経営

従業員が心身ともに健康であることは、会社の成長を支える重要な経営基盤となります。

当社グループでは、代表取締役社長が健康経営推進責任者となり、従業員の健康増進を重要な経営課題の一つと位置付け、従業員の健康リスク＝経営リスクである「健康経営」という考え方をもち、このリスク低減を目的に健康管理を重要な経営課題の一つとして取り組んでおります。

健康経営を通じた企業の持続的な成長を目指すため、人事担当役員を責任者としてコーセーグループ会社と健康保険組合、労働組合、産業保健スタッフが一体となって「健康管理強化プロジェクト」会議を推進し、健康促進に取り組んでおります。

具体的には健康診断100%受診やメンタルヘルス支援などの取り組みを推進するとともに「健康経営優良法人2026（ホワイト500）」を取得し、働きがいのある職場を整備しております。今後も従業員の活力を高め、持続的な成長につなげてまいります。

また近年では以下のKPIを設定し、女性の健康課題への取り組みを強化しております。

### < 健康経営関連指標 >

指標	2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績	2030年度 目標	対象範囲
乳がん検診受診率	70.5%	66.8%	69.1%	69.1%	80.0%	国内グループ会社
子宮頸がん検診受診率	52.7%	53.3%	56.5%	57.0%	80.0%	国内グループ会社

## リスク管理

人的資本への取り組みに関するリスク管理は、当社グループのサステナビリティ戦略に組み込まれているため、(1)コーセーグループ サステナビリティ戦略 リスク管理をご参照ください。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響が及ぶ可能性のあるリスク並びに投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が主要なリスクと判断したものでありますが、ここに掲げられているものに限定されるものではありません。

当社では、将来にわたる事業の継続性と安定的発展の確保のため、全社横断的な組織として、「リスクマネジメント推進委員会」を設置し、リスクを網羅的に洗い出し、定性的な分析・評価を行うとともに、甚大な影響を及ぼす可能性のあるリスクに対し、必要な対策を講じております。具体的には、毎年、子会社及び各部門の責任者へのアンケートを通じて、リスク項目を抽出するとともに、「リスクが顕在化した場合の経営成績等の状況に与える影響」「リスクが顕在化する可能性の程度」の2つの評価軸で優先付けを行っております。

リスクアセスメントで抽出したリスクは、リスクカテゴリーごとに集約し、「戦略リスク」「事業・財務リスク」「政治・経済リスク」「事故・災害リスク」「人事・労務リスク」「法令違反・賠償リスク」に分類し、定期的それぞれのリスク対応の現状と進捗状況をモニタリングする仕組みを構築・運用しております。

2026年の世界経済においては、先端技術への投資拡大や機動的な財政・金融支援、緩和的な金融環境および物価上昇の鈍化等が成長を支え、総じて底堅く推移する見通しです。ただし、米国の関税政策や地政学的緊張の高まりによる景気の下振れリスクには注意が必要です。

日本については、賃上げの定着による所得環境の改善や、デジタル化・省力化に向けた設備投資の拡大を背景に、緩やかな景気回復が続くことが期待されます。しかし、金利上昇局面への移行による影響や、為替変動等に伴う物価再上昇が個人消費に与える影響、海外景気の下振れリスク等により、先行きは不透明な状況が続く可能性があります。

アジアにおいて、中国本土では政府による経済下支え策が継続しているものの、不動産市場の調整や低迷する内需の本格的な回復には、引き続き時間を要すると予想されます。

米国では、労働需給の緩和やインフレ圧力の減衰を背景に、景気の底堅い推移が期待されます。一方、政策動向による影響など先行きは依然として不透明な状況にあります。このような環境下、米国化粧品市場においても個人消費の動向を慎重に見極め、柔軟に対応していく必要があります。

リスクカテゴリー	主要リスクの内容	主な取り組み
戦略リスク	価格競争 ブランド価値の毀損 市場シェアの低下	マーケットニーズ・顧客志向の変化を考慮した商品開発・マーケティング・販売活動を行うとともに、機能的・情緒的な付加価値での差別化により、競合優位性を維持・向上させるべく取り組んでおります。
	競合の新規参入 異業種からの参入や競合他社の新たなチャネル進出による市場シェアの低下	お取引先や営業・販売現場からの情報を随時把握するとともに、定期的な消費者調査により、市場の情報をタイムリーに把握することに取り組んでおります。また、積極的に異業種と協業し、外部リソースや技術と連携することで、独自の価値追求にも戦略的に取り組んでおります。
	研究開発の遅れ ブランドの市場競争力の低下 イノベーションの減退	先端技術研究所においては、データサイエンスを用いた基礎的・応用的な研究を行うとともに、フランスのリヨン分室では、最先端の皮膚科学研究に取り組んでおります。また、外部リソースを活用したオープンイノベーションにも積極的に取り組んでおります。
	消費者嗜好の変化 消費者ニーズとの乖離によるブランド価値の低下	消費者の情報を適切に入手するための市場調査の定期的な実施と、日本国内の消費者調査に加え、海外進出国における調査も強化しております。またデジタルの積極的な活用による新たな顧客体験を追求しております。
	気候変動対応への遅れ 低炭素化社会に対応できないことによる事業収益性の低下	温室効果ガス削減をはじめとした気候変動の緩和に向けた様々な取り組みを積極的に行っております。また「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）」の提言に基づく気候変動が事業に及ぼす「リスク」と「機会」についての情報開示など、国際的な動きへの対応にも努めております。
	生物多様性・水資源課題への対応遅れ 自然資本の劣化や水リスクの高まりに対応できないことによる事業継続性の低下	自然資本への依存および影響の把握を進め、生物多様性・水資源に関するリスクと機会の分析を実施しております。また、TNFD提言を踏まえた情報開示の高度化や、ネイチャーポジティブの実現に向けた取り組みを推進し、サステナビリティ戦略へ反映しております。
	人権問題・雇用差別対応の遅れ 人権リスクに対応できていないことによる事業収益性およびレピュテーションの低下	「国連ビジネスと人権の指導原則」などの国際規範に基づき、「コーセーグループ人権方針」を策定し、取締役会の監督のもと、サプライチェーン・自社グループ・消費者および社会の各段階における人権リスクを毎年調査の上、適切な対応の後、結果を積極的に情報開示しております。さらに、コンプライアンス遵守の側面から、各種ハラスメントや個人人権課題に関する教育啓発活動に加え、社内外に向けた相談窓口を設置しております。

リスクカテゴリー	主要リスクの内容	主な取り組み
事業・財務リスク	<u>原材料の価格高騰</u> 原料高騰による利益率の低下	市場リスクを最小限にするために、海外を含めたグローバル調達を推進しております。また、サプライヤー様と良好な関係を保ちながら、必要な原材料や外注生産品を適切な価格でタイムリーに調達できるよう努めております。更に、「原価在庫廃棄低減推進委員会」の設置により、適切な原価の維持や在庫を確保するための取り組みも行っております。
	<u>原材料の供給途絶</u> 製品の安定的な供給への支障 売上高・利益率への影響 当社の信用の低下	
政治・経済リスク	<u>法的規制の改変・対応</u> 需要変動のリスク 商品の輸出への影響	事業に関連する法規制の情報を日々収集するとともに、製品開発においては、法規制変更に伴う原料規格内容の見直し、代替原料の確保に向け、国内外の情報ネットワークを有効活用し、対応を進めております。
	<u>海外進出国エリアの政治情勢の急変</u> 需要変動による売上への影響 従業員の安全リスク	
事故・災害リスク	<u>自然災害（地震・噴火・津波など）</u> 生産・物流機能の停止による事業活動の停滞や中断	災害発生や感染症が蔓延した場合、速やかに対策本部を設置し、対応策を協議の上、実行いたします。また、災害時に備え、危機管理規程・防災マニュアル・BCP（事業継続計画）等を作成し、職場安全性の確認及び不具合箇所の是正、代替手段の確保にも努めております。
	<u>強毒性の感染症の蔓延</u> 生産・供給・販売など事業活動の停滞や中断	
人事・労務リスク	<u>優秀な人材の確保</u> 企業競争力の低下	多様な人材が活躍できる環境づくりの取り組みを進めるとともに、採用活動においては、職種別採用の実施による専門人材の獲得や、ビューティーコンサルタント職の処遇制度の改定による優秀な人材の獲得を進めております。
法令違反・賠償リスク	<u>製品事故に関わる問題</u> 重篤な製品事故発生による、お客様からの信用損失と企業ブランド価値の低下	お客様に安全・安心な商品をお届けすることを第一に考え、商品づくりに取り組んでおります。当社グループの品質に対する考えを「品質方針」として表現し、それを象徴する品質方針メッセージと5つの活動宣言を定め、日々活動しております。
	<u>機密漏洩・個人情報の漏洩</u> 情報の漏洩による信用損失・損害賠償	

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

2024年12月26日に行われたPURI CO., LTD.との企業結合について前連結会計年度末において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定したため、前連結会計年度との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いております。

##### (1) 経営成績等の状況の概要

###### 財政状態及び経営成績の状況

セグメントの名称	2024年12月期		2025年12月期		前期比較	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
化粧品事業	255,349	79.1	262,303	79.4	6,954	2.7
コスメタリー事業	64,719	20.1	64,493	19.5	226	0.3
その他	2,689	0.8	3,396	1.0	707	26.3
売上高計	322,758	100.0	330,193	100.0	7,435	2.3

区分	2024年12月期		2025年12月期		前期比較	
	金額 (百万円)	売上比 (%)	金額 (百万円)	売上比 (%)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
営業利益	17,364	5.4	18,467	5.6	1,102	6.3
経常利益	21,646	6.7	21,463	6.5	183	0.8
親会社株主に帰属する 当期純利益	7,510	2.3	15,114	4.6	7,604	101.2

当期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）における日本経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。個人消費は持ち直しの動きがみられるものの、物価上昇による消費者マインドの下振れや、米国の関税政策の動向による影響等、景気を下押しするリスクには引き続き留意が必要であります。

当社グループが主に事業展開しているアジア・米国経済において、依然として先行きは不透明な状況であります。中国では米中間の貿易摩擦、不動産市場の停滞や物価下落の継続等の影響により、景気には減速感が見られます。米国では継続的な高金利や関税増による物価高が個人消費や設備投資を抑制し、景気は底堅く推移するも、やや鈍化傾向にあります。

日本の化粧品市場は、リオープン効果が一巡した2024年下期以降、基調に大きな変化は見られず、底堅く推移しております。インバウンド需要は8月以降、訪日客数の増加に伴い回復傾向にありましたが、11月中旬の中国政府による渡航自粛要請等を受け、12月以降は中国人旅行者による消費が減速いたしました。

アジアの化粧品市場では、特に中国市場において、中国国産ブランドの台頭や個人消費の低迷によって市場の二極化が続いております。

米国の化粧品市場では、消費者の価格感度の高まりを背景に、中・高価格帯のブランドは厳しい事業環境に直面しております。加えて、関税措置を巡る動向については、一部で報復関税の撤廃や税率引き下げ等の動きが見られ、ビジネスリスクに対する懸念は若干緩和されたものの、先行きは依然として不透明な状況にあります。このような背景から、今後も米国化粧品市場における個人消費の動向については、注視が必要であります。

このような市場環境の中、当社グループは2024年11月に公表した中長期ビジョン「Vision for Lifelong Beauty Partner Milestone2030」を推進しております。現在は、フェーズ1「構造改革の完遂と基盤再構築」に位置付けており、日本事業の収益性向上に向けた事業構造の見直しとアジア事業の売上拡大に向けた投資を実施いたします。詳細は、第2【事業の状況】[1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]をご覧ください。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ6,661百万円増加し、393,454百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ5,846百万円減少し、88,669百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ12,507百万円増加し、304,784百万円となりました。

b. 経営成績

当期における当社グループの連結売上高は、前期比2.3%増の330,193百万円（為替の影響を除くと前期比2.6%増）となりました。

主力のコーセー事業、アルピオン事業及びコーセーコスメポート事業の売上高が伸長し、連結全体で増収となりました。連結売上高に占める海外売上高の割合は34.8%となりました。

営業利益は、タルト事業及びアルピオン事業で減益となるも、コーセー事業の収益性の改善により、18,467百万円（前期比6.3%増）となりました。

経常利益は、為替差益が前期より減少したため、21,463百万円（同0.8%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期において中国本土の構造改革に伴う事業整理損を計上したこと、及び法人税等の減少により、15,114百万円（同101.2%増）となりました。

1) 化粧品事業

化粧品事業は、ハイプレステージ及びプレステージともに増収となった結果、全体でも前期の実績を上回りました。

ハイプレステージでは、メイクアップブランドの「ジルスチュアート」等が減収となりましたが、「コスメデコルテ」ならびにアルピオン事業の主要ブランドを中心に売上を伸ばしました。加えて、新規連結対象の「バンビュリ」の上乗せも増収に寄与しました。

プレステージでは、主要ブランドである「ONE BY KOSÉ」の大幅増収及び「雪肌精」の海外売上の好調により、前期を上回る実績となりました。

同セグメントの営業利益は、増益となりました。ブランドプレゼンスの向上を目的とした積極的なマーケティング投資を実施したことにより、タルト事業及びアルピオン事業は減益となりました。一方、中国本土における構造改革の効果が顕在化したことで黒字転換したほか、コーセー事業での販売費及び一般管理費の抑制も寄与し、増益となりました。

これらの結果、売上高は262,303百万円（前期比2.7%増）、営業利益は16,768百万円（同11.4%増）となりました。

2) コスメタリー事業

コスメタリー事業の売上高は、前期並みとなりました。コーセー事業のセルフメイクアップブランドが前期の実績を下回ったものの、「メイクキープ」の好調及びコーセーコスメポート事業の過去最高売上高が打ち返しました。

同セグメントにおける営業利益については、コーセーコスメポート事業は前期並みの実績を維持しましたが、「ヴィセ」等のメイクアップブランドの減収による粗利減を相殺するには至らず、減益となりました。

これらの結果、売上高は64,493百万円（前期比0.3%減）、営業利益は6,252百万円（同10.4%減）となりました。

3) その他

その他の事業は、主にアメニティ事業での増収による売上総利益の増加が寄与し、増益となりました。

これらの結果、売上高は3,396百万円（前期比26.3%増）、営業利益は1,695百万円（同18.8%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より17,010百万円減少し

90,747百万円（前期比15.8%減）となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、11,138百万円の収入（同39.4%減）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益23,224百万円、非資金費用である減価償却費10,879百万円、売上債権の増加5,982百万円、棚卸資産の増加3,280百万円、その他の負債の減少4,788百万円及び法人税等の支払い18,838百万円等であります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、17,744百万円の支出（同98.7%増）となりました。主な要因は、定期預金の減少による純収入4,325百万円、有形固定資産の取得による支出17,062百万円、固定資産売却による収入3,133百万円、無形固定資産の取得による支出4,329百万円及び投資有価証券の取得による支出3,712百万円等であります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、10,000百万円の支出（同15.2%増）となりました。主な要因は、配当金の支払い17,989百万円等であります。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額（百万円）	前期比（％）
化粧品事業	174,823	103.4%
コスメタリー事業	40,015	95.7%
その他	2,961	203.2%
合計	217,800	102.6%

(注) 金額は製造会社販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

## b. 受注実績

重要な受注生産を行っておりませんので記載を省略しております。

## c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額（百万円）	前期比（％）
化粧品事業	262,303	102.7
コスメタリー事業	64,493	99.7
その他	3,396	126.3
合計	330,193	102.3

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は下記のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。なお、本表作成に際しては経営者の判断に基づく会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告に影響を与える見積りが必要ですが、この判断及び見積りには過去の実績を勘案するなど、可能な限り合理的な根拠を有した基準を設定した上で実施しております。しかしながら、事前に予測不能な事象の発生等により実際の結果が現時点の見積りと異なる場合も考えられます。

当社グループの連結財務諸表で採用した重要な会計上の見積り及び見積りに用いた重要な仮定は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕の〔注記事項〕（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）及び第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕の〔注記事項〕（重要な会計上の見積り）に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当連結会計年度末の流動比率は362.2%、前連結会計年度末に比べ24.5ポイント増加、当座比率は235.0%、前連結会計年度末に比べ4.6ポイントの増加となりました。主な理由は下記のとおりであります。

資産は、前期末に比べ6,661百万円の増加となりました。

受取手形及び売掛金の増加6,055百万円、商品及び製品の増加3,321百万円、建設仮勘定の増加10,162百万円、投資有価証券の増加3,102百万円、退職給付に係る資産の増加8,900百万円、現金及び預金の減少21,508百万円、のれんの減少1,343百万円等によるものであります。

負債は、前期末に比べ5,846百万円の減少となりました。

支払手形及び買掛金の増加1,848百万円、長期繰延税金負債の増加3,243百万円、未払費用の減少3,030百万円、未払法人税等の減少3,079百万円等によるものであります。なお、有利子負債残高は10,668百万円、デット・エクイティ・レシオは0.04倍となりました。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、330,193百万円（前期比2.3%増、7,435百万円増）となりました。

これをセグメントごとに分析すると、当社グループの主力事業である化粧品事業及びコスメタリー事業の売上高がそれぞれ262,303百万円（同2.7%増、6,954百万円増）、64,493百万円（同0.3%減、226百万円減）となりました。その他の事業の売上高は3,396百万円（同26.3%増、707百万円増）となりました。

(営業費用)

当連結会計年度の売上原価は、102,219百万円（前期比2.0%増、2,033百万円増）となりました。

販売費及び一般管理費は、209,507百万円（同2.1%増、4,299百万円増）となりました。販売費及び一般管理費の売上高比率は0.2ポイント減少いたしました。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外損益は、2,995百万円の利益（前期比30.0%減、前期比1,285百万円減）となりました。当連結会計年度は為替差益507百万円（同81.2%減、2,201百万円減）を計上しております。

(特別損益)

当連結会計年度の特別損益は、1,761百万円の利益（前期比4,750万円増）となりました。固定資産売却益2,718百万円（前期比381百万円増）を特別利益に計上しております。

## 3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より17,010百万円減少し90,747百万円（前年比15.8%減）となりました。当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因につきましては第2〔事業の状況〕4〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕(1)経営成績等の状況の概要　キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

当社グループは「Vision for Lifelong Beauty Partner Milestone2030」の実現に向け、生産設備の新設及び更新、新規市場進出のための投資、デジタルトランスフォーメーション推進への投資などを実施してまいります。それぞれの投資のタイミングにつきましては、資金残高及び資金調達のバランスを検証し、優先順位をつけて実施してまいります。

自己資金による事業運営、設備投資、株式投資、配当などを行っておりますが、金融機関とは28,000百万円のコミットメントラインを締結しており、事業運営上必要な投資などへの資金につきましては、外部調達も可能となっております。

当社グループの財務状況、安定した業績については、金融機関及び金融市場からの評価は高く、自己資金が不足した場合においても外部調達は可能と判断しております。

利益配分につきましては安定配当を基本としておりますが、今後の事業拡大のための内部資金の確保に配慮しつつ、財政状態、業績、配当性向などを勘案し、配当金額を決定しております。

## b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

化粧品市場においては、リオープニング効果の一服感により、売上成長率は緩やかになったことに加え、一部地域の市場停滞が売上に影響を与えました。

2025年の世界経済においては、各国の中央銀行による金融政策に加え、米国の新政権の経済政策による影響に注目が集まっており、市場変化に対するタイムリーな対応の成否が、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼすことが想定されます。

## c. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金調達の状況につきましては、事業継続に必要と考える資金は確保していると認識しております。

今後の資金使途につきましては、内部留保により財務体質の強化を図る一方、設備投資やM & Aに取り組むことで将来のキャッシュ・フローの創出につなげ、資本効率の向上を図ってまいります。また、一時的な余剰資金の運用につきましても、安全性を第一に考慮し運用商品の選定を行ってまいります。

## d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高成長率、売上高営業利益率、EBITDAマージン、ROICを重要な経営指標としております。それぞれの前連結会計年度、当連結会計年度推移及び「Vision for Lifelong Beauty Partner Milestone2030」でのそれぞれの目標に対する進捗については、以下のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度	Milestone2030
売上高成長率	+7.4%	+2.3%	CAGR+5%以上
売上高営業利益率	5.4%	5.6%	12%以上
EBITDAマージン	8.8%	9.4%	18%以上
ROIC	2.6%	3.7%	10%以上

当連結会計年度は売上高営業利益率、EBITDAマージン及びROICは前連結会計年度を上回ったものの、売上高成長率は前連結会計年度を下回りました。その要因として、タルト事業およびアルピオン事業で減益となった一方で、マーケティングコストの抑制によりコーセー事業の収益性が改善したためであります。当連結会計年度における各重要な経営指標につきましては、第2〔事業の状況〕4〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況で述べたとおりであります。

(注) ROIC=税引後営業利益/(有利子負債と純資産の合計の期中平均値)×100

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態

(化粧品事業)

セグメント資産は、現金及び預金の減少15,437百万円、売掛金及び受取手形の増加4,716百万円、棚卸資産の増加1,260百万円、有形固定資産の増加3,095百万円、無形固定資産の減少1,281百万円、投資その他の資産の増加6,418百万円等により、前連結会計年度末に比べ217百万円減少の269,634百万円となりました。

(コスメタリー事業)

セグメント資産は、現金及び預金の減少545百万円、売掛金及び受取手形の増加1,263百万円、棚卸資産の増加771百万円、有形固定資産の増加2,353百万円、投資その他の資産の増加838百万円等により、前連結会計年度末に比べ4,624百万円増加の57,639百万円となりました。

(その他)

セグメント資産は、現金及び預金の減少587百万円、売掛金及び受取手形の増加371百万円、棚卸資産の増加1,308百万円、有形固定資産の増加711百万円、投資その他の資産の増加101百万円等により、前連結会計年度末に比べ1,981百万円増加の6,435百万円となりました。

2) 経営成績

当連結会計年度におけるセグメントごとの経営成績につきましては、第2〔事業の状況〕4〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績で述べたとおりであります。

## 5 【重要な契約等】

(持株会社体制への移行に伴う会社分割)

当社は、2025年2月26日開催の取締役会において、会社分割の方式により持株会社体制へ移行するため、2026年1月1日を効力発生日として、当社の100%子会社である株式会社コーセー分割準備会社との吸収分割契約を締結することを決議いたしました。

詳細は、第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕の〔注記事項〕(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、お客様のニーズに合った化粧品を市場に提供するために、主に、以下の国内二拠点を中心として研究開発活動に取り組んでおります。

コーセー製品開発研究所

製品開発研究・管理、海外市場研究、薬事戦略、  
サステナビリティ研究、研究戦略・管理

コーセー先端技術研究所

先端技術研究、皮膚科学研究、基盤技術研究、品質保証研究、  
IT関連技術開発・管理

当連結会計年度におきましては、更なる顧客価値創出のための技術開発力と品質保証体制の強化、グローバル化への対応を進め、研究開発活動のより一層の向上に努めました。

当連結会計年度における研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

製品研究分野の研究成果として、当連結会計年度において開発いたしました主な製品は以下のとおりであります。

## スキンケア製品・ヘアケア製品

製品名称等	特徴	セグメントの名称
コスメデコルテ ユースパワー エッセンスローション	独自の老化研究により生み出された『YOUTH POWER COMPLEX』や、独自の発酵プロセスにより開発した天然由来成分『黒麹発酵液（KUROKOJI）』を高濃度（62%）配合、またこれらの美肌成分を角層深くまで行き渡らせるために、新たに親水性多重層バイオリポソームを開発し安定に共存させることに成功した高機能化粧水。	化粧品事業
コスメデコルテ AQ 毛穴美容液オイル	肌の角栓を溶かし出すために、1000億通りの成分と配合量の組み合わせの中から量子コンピューターを用いて最適な処方を導出。摩擦感のない軽い伸び広がり度で毛穴のすみずみまで行きわたり、すっきりと洗い上げる毛穴用美容液。	化粧品事業
コスメデコルテ AQ リペアエッセンスシャンプー	塗る美容液シャンプーをコンセプトとして、毛髪補修カプセルやキューティクル補修成分を配合した美容液成分と、洗浄成分とをバランスよく組み合わせることで、頭皮や毛髪の汚れを落としながら毛髪を滑らか、艶やかに洗い上げる品質を具現化。	化粧品事業
ONE BY KOSE ポアクリア スクラブ ウォッシュ	新規採用の弾力感があり柔らかい保湿スクラブと、微細なマイクロスクラブを配合。洗顔料としても優れた泡質の製剤にこれらのスクラブを配合することで毎日使えるスクラブ洗顔料を実現。	化粧品事業
ジュレーム レイヤーシリーズ	髪美容成分を重ねて閉じ込めるレイヤーパック処方と、独自の香り研究から生まれた記憶に残るブルーミングライラックの香りにより、髪のおい感とまとまり感の持続を実現するだけでなく、消費者の心にも寄り添うことを目指したヘアケアシリーズ。	コスメタリー事業

## メイクアップ製品

製品名称等	特徴	セグメントの名称
ルージュDECORTEクリームグロウ	低粘度の油剤によるみずみずしいツヤと滑らかな伸び広がりを実現しつつも、経時でにじまず化粧膜を維持する新規開発のオイルゲルを配合。トレードオフの品質を具現化した“自社最高品質のツヤタイプ口紅”。	化粧品事業
DECORTEスキンシャドウデザインングパレット	肌と血色感の延長線上のスキントーンカラーと、光透明感・ツヤ・マットの質感パリエーションからなる新規アイシャドウパレット。ツヤを与えるクリアゲルでパウダーを均一にコーティングすることでしっとりとした濡れ艶を与え、自社独自開発の化粧持ち成分により見たままの発色が長時間持続する。	化粧品事業
エスプリーク メルティセラムグロウパウダー	5年の歳月をかけて完成させた新感覚のパウダーファンデーション。高い透明性と弾力に優れた「セラムタッチパウダー」を配合し、パウダー一粒一粒を高濃度美容液でコーティングする新製法を採用することで、粉感がなく、しっとりとなめらかな肌どけタッチ・上品なツヤ・きめ細かく均一な薄膜で、自然なカバー力を叶える。	化粧品事業
コスメデコルテ ゼン ウェアパウダーファンデーション	新規機器を使用した独自の処理技術で仕上げたキメ細かくなめらかなパウダーが、肌にとけこむようになじみ、自然な艶肌に仕上げるパウダーファンデーション。くすみ・色ムラ・毛穴などを自然にカバーして、透明感のある美しい仕上がりが24時間持続する。	化粧品事業
メイク キープ パウダー EX	市場で好評を得ているメイクキープパウダーのパワーアップリニューアル。グローバルスタンダードを見据えたPFASフリー・タルクフリーを実現するとともに、自社独自開発の2種の化粧持ち成分を粉体に処理して使用することで、サラサラとした好感触・透明感のある仕上がり・圧倒的なテカリ防止効果を具現化した。	化粧品事業

基礎研究分野では、美白研究において真皮の細胞がメラニン生成にブレーキをかける仕組みを発見し、また老化研究では皮膚細胞の老化連鎖にかかわる因子の特定と影響解明に成功しました。これらの研究成果は化粧品分野における代表的な国際学会であるIFSCCにおいてTOP10アワードを受賞するなど高い評価を得ており、今後新たなアプローチによる成分評価や化粧品開発につなげてまいります。また、保証関連の基礎研究では、経皮吸収研究の精度を高め、安全性評価や成分イメージング技術への展開を図っています。さらに安全性評価においてはNGRA (Next Generation Risk Assessment) というヨーロッパを中心に発展してきた動物を用いない新しいリスク評価手法ができるよう、データベースの拡充や人材育成を進めています。

一方でデジタル技術を駆使した先端的な研究にも取り組んでおります。慶應義塾大学との共同研究では、リップメイクの形状や色の類似性に基づいて、主観的なバイアスなく画像を自動分類することを可能とする「教師なし距離学習モデル」を開発しました。本モデルは人手によるラベル付けを必要としないため効率的で、SNSなどにおけるリップメイクのトレンド分析への応用が期待できます。また、その高い分類精度から、少数派のスタイルを取りこぼしづらい点も特長です。

また、顧客層のさらなる拡大を目指した調査研究も進行中であり、思春期はアイデンティティを確立するための大切な時期としても知られており、外見や美に対する考え方がどのようにアイデンティティの形成に影響するかは重要な研究課題であるため、中高生のアイデンティティの形成に重要な要素を見出し、外見と心の両面から中高生を支援する可能性について検討しました。その結果、中高生にとって“自分らしさ”を受容することが、他者からの称賛や周囲との調和よりも、より強くアイデンティティの確立と幸福感に繋がることを明らかにしました。また、スキンケアの習慣化の効果を進学塾に通う中高生に対して検証したところ、肌悩みを低減することに加え、自信に繋がるなどの自己受容を高められることを確認しました。

以上の結果、当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は6,926百万円であり、セグメントごとの内訳は、化粧品事業5,558百万円、コスメタリー事業1,032百万円です。また、各事業部門に配分できない基礎研究費用は335百万円です。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、技術革新と販売競争に対処するため基盤技術の拡大と製品の信頼性向上に重点を置き、あわせて環境に配慮した設備投資を行っております。

当連結会計年度におきましては、経営効率の向上と収益力の強化を図ることを基本方針とする中期経営計画に基づき、経常的な設備の更新を実施いたしました。

設備投資額のセグメントごとの内訳は次のとおりであります。

	(百万円)
化粧品事業	13,089
コスメタリー事業	4,913
その他	590
計	18,593
調整額(注)	2,629
合計	21,223

(注) 調整額は、全社資産の設備投資額であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、セグメントについては、当社を含め複数事業を行う会社があり、同一設備を使用して複数セグメントの製品を製造または販売しているため、設備をセグメント別に区分するのは困難でありますので、設備の分類は機能別分類によっております。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	機能の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	セグ メント
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計		
狭山工場 (埼玉県狭山市他)	化粧品製造	化粧品 生産設備	1,442	617	3,147 (106)	208	5,415	27 [12]	全社
群馬工場 (群馬県伊勢崎市)	化粧品製造	化粧品 生産設備	4,585	787	1,345 (99)	365	7,083	- [-]	全社
コーセー研究所 (東京都北区)	基礎・応用 研究	研究開発 設備	2,962	65	879 (5)	210	4,118	251 [9]	全社
本社 (東京都中央区)	全社管理 企画業務	その他 設備	675	23	- (-)	858	1,557	674 [62]	全社
情報統括部 (埼玉県狭山市)	情報処理	その他 設備	0	-	- (-)	70	71	- [-]	全社
コーセー王子研修 センター (東京都北区)	研修施設	その他 設備	772	0	303 (2)	6	1,082	- [-]	全社
その他		その他 設備	2,558	0	6,660 (196)	320	9,540	121 [39]	全社

## (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	機能の 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	セグ メント	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他			合計
(株)アルピオン	本社他 東京都中央区	化粧品 製造販売	化粧品 製造卸売	9,517	987	4,322 (135)	383	1,676	16,888	2,751 [658]	化粧品
コーセー 化粧品販売(株)	本社他 東京都中央区	化粧品 販売	化粧品 卸売	85	-	283 (0)	-	1,111	1,480	3,795 [1,475]	全社

## (3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	機能の 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	セグ メント
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計		
台湾高絲股份 有限公司	台湾省台北市	化粧品 製造販売	化粧品 製造卸売	177	11	475 (7)	287	952	2 [334]	化粧品

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。  
帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。
2. 提出会社には貸与資産19,857百万円が含まれております。  
なお、連結子会社以外への主な貸与資産は、資材仕入先への金型の貸与381百万円であります。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は[ ]内に外数で記載しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、今後の需要予測、新製品計画をもとに各社で策定しております。  
設備計画は原則的に連結各社が策定しておりますが、全体の調整は、提出会社が行っております。  
なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修、売却計画は、次のとおりであります。

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	南アルプス工場 (山梨県南アルプス市)	全社	化粧品 生産設備	38,000	21,149	自己資金	2024年 7月	2026年 2月	(注)

(注) 完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

## (2) 重要な改修

該当事項はありません。

## (3) 重要な設備の売却

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	60,592,541	60,592,541	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	60,592,541	60,592,541	-	-

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年4月1日 (注)	5,508	60,592	-	4,848	-	6,390

(注) 1株を1.1株に株式分割いたしました。

## (5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	32	330	259	158	43,056	43,863	-
所有株式数 (単元)	-	89,598	4,884	208,052	100,930	715	200,283	604,462	146,341
所有株式数 の割合(%)	-	14.82	0.81	34.42	16.70	0.12	33.13	100.00	-

(注) 1. 自己株式3,518,215株は、「個人その他」に35,182単元、「単元未満株式の状況」に15株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が、それぞれ38単元及び10株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
一般社団法人コーセーマネジメント	東京都中央区銀座3丁目5-12	5,680	9.95
一般社団法人ウッド	東京都文京区白山2丁目23-7	5,595	9.80
一般社団法人MYMラボラトリーズ	東京都中央区銀座3丁目5-12	5,491	9.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	5,295	9.28
小林 和夫	東京都中野区	1,926	3.38
公益財団法人コーセーコスメトロジー研究財団	東京都中央区銀座3丁目5-12	1,279	2.24
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,144	2.01
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,079	1.89
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	841	1.48
小林 美智子	東京都港区	679	1.19
計	-	29,013	50.83

(注) 上記のほか、当社は自己株式 3,518千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合:5.81%)を所有しております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,518,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,928,000	569,280	-
単元未満株式	普通株式 146,341	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	60,592,541	-	-
総株主の議決権	-	569,280	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数38個が含まれております。

## 【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社コーセー	東京都中央区日本橋三丁目6番2号	3,518,200	-	3,518,200	5.81
計	-	3,518,200	-	3,518,200	5.81

(注) 株式会社コーセーは、2026年1月1日付で株式会社コーセーホールディングスに商号変更しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号の規定に基づく取締役会決議及び会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
取締役会(2026年2月12日)での決議状況 (取得期間2026年2月13日~2026年4月20日)	650,000	3,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存議決株式の総数及び価格の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	119,600	727
提出日現在の未行使割合(%)	81.60	75.74

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式の取得による株式数は含まれません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	94	601
当期間における取得自己株式	981	2,591

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った取得 自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬によ る自己株式の処分)	9,555	24,527	-	-
その他(従業員持株会向け譲渡制 限付株式インセンティブによる自 己株式の処分)	-	-	172,110	441,806
その他(単元未満株式の売渡請求 による売渡し)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,518,215	-	3,466,686	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

利益配分に関しましては、安定配当を基本としておりますが、今後の事業拡大のための内部資金の確保に配慮しつつ、財政状態、業績、配当性向等を勘案し、株主への利益還元に取り組んでいく方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、1株につき普通配当70円を予定しております。2025年8月7日付で、1株につき70円の中間配当を実施しておりますので、年間配当は140円になります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年8月7日 取締役会決議	3,995	70
2026年3月27日 定時株主総会決議(予定)	3,995	70

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

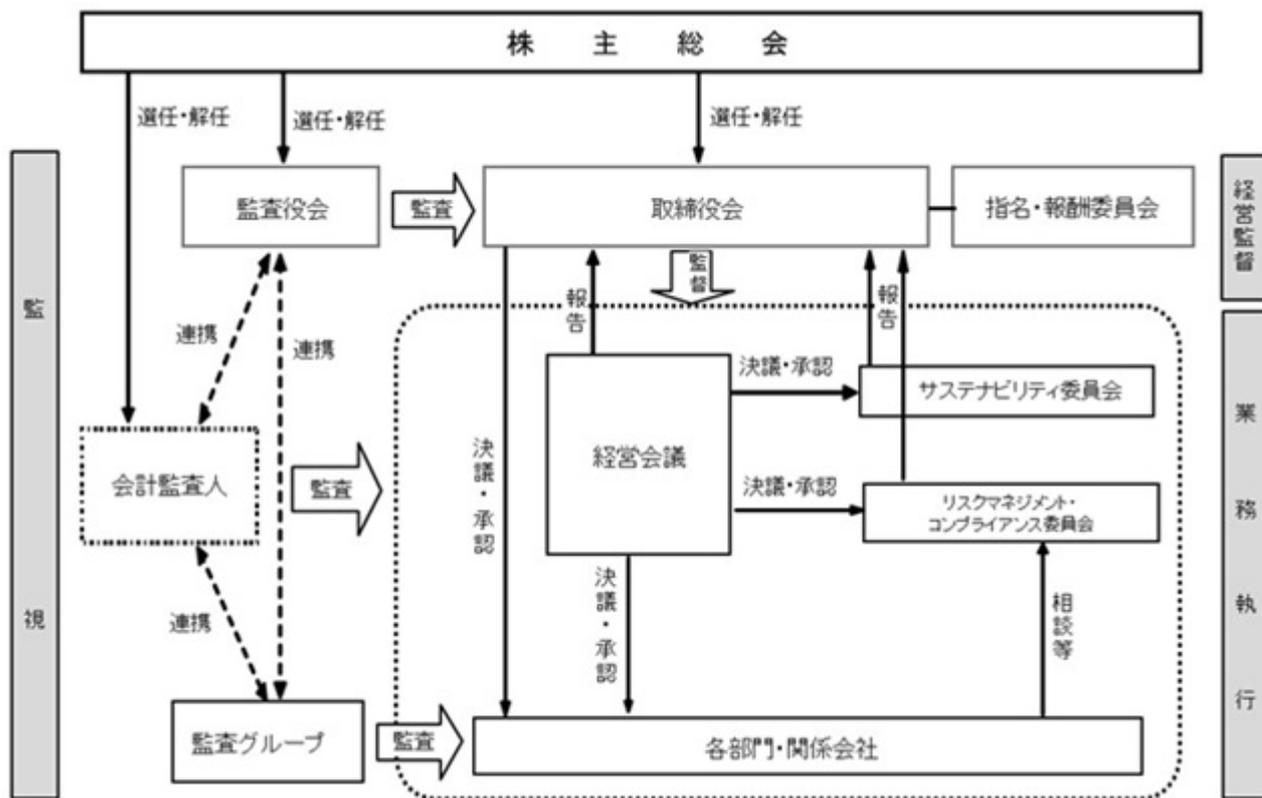
当社グループは、経営方針の中核に「コーセーグループとしての企業価値を高める経営を継続して行く」ことを掲げ、事業の拡大と効率を追求した経営に取り組んでおります。この企業価値を高める経営の継続に当たりましては、コーポレート・ガバナンスが機能することが不可欠であり、当社グループではコーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題のひとつと位置付け、健全な経営を遂行する組織体制や仕組みを整備し、継続的に社会的信用を保持するための体制づくりを進めております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

##### イ 企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であります。取締役会の議長は代表取締役社長が務めております。また、業務執行の効率化のため、代表取締役社長が議長を務める経営会議を設置しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概念図は、次のとおりであります。



## (取締役会)

取締役会は、会社の重要な業務執行の決定並びに取締役の職務の執行の監督を行います。  
有価証券報告書提出日現在の構成員は次のとおりです。

氏名	役職	備考
小林 一俊	代表取締役社長	議長
小林 孝雄	専務取締役	
小林 正典	常務取締役	
澁澤 宏一	常務取締役	
小林 勇介	取締役	
小椋 敦子	取締役	
原谷 美典	取締役	
田中 慎二	取締役	
菊間 千乃	取締役(社外)	
湯浅 紀佳	取締役(社外)	
須藤 実和	取締役(社外)	
小林 久美	取締役(社外)	
小名木 稔	常勤監査役	
望月 慎一	常勤監査役	
深山 徹	監査役(社外)	
高木 暢子	監査役(社外)	

当社は、2026年3月27日開催予定の第84回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役12名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社取締役会は後記「(2) 役員  
の状況 b.」に記載の取締役12名及び監査役4名により構成されることとなります。

定時株主総会後の構成員は次のとおりとなる予定です。

氏名	役職	備考
小林 一俊	代表取締役会長 グループCEO	
澁澤 宏一	代表取締役社長 グループCOO	議長
小林 章一	取締役副社長	
小林 孝雄	専務取締役	
望月 慎一	常務取締役 グループCFO	
齋藤 匡司	常務取締役	
田中 慎二	取締役	
小椋 敦子	取締役	
湯浅 紀佳	取締役(社外)	
須藤 実和	取締役(社外)	
小林 久美	取締役(社外)	
張 秋華(Jenny Chang)	取締役(社外)	
小名木 稔	常勤監査役	
中出 正人	常勤監査役	
深山 徹	監査役(社外)	
高木 暢子	監査役(社外)	

## (監査役会)

監査役会は、監査役監査の実効性確保を目的に、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議を行います。

有価証券報告書提出日現在の構成員は次のとおりです。

氏名	役職	備考
小名木 稔	常勤監査役	議長
望月 慎一	常勤監査役	
深山 徹	監査役(社外)	
高木 暢子	監査役(社外)	

当社は、2026年3月27日開催予定の第84回定時株主総会の議案(決議事項)として「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社監査役会は監査役4名により構成されることになります。

定時株主総会後の構成員は次のとおりとなる予定です。

氏名	役職	備考
小名木 稔	常勤監査役	議長
中出 正人	常勤監査役	
深山 徹	監査役(社外)	
高木 暢子	監査役(社外)	

## (指名・報酬委員会)

指名・報酬委員会は、取締役、監査役及び執行役員の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化を目的とし、社長による取締役会への「指名・報酬等に関する提案」を審議いたします。

有価証券報告書提出日現在の構成員は次のとおりです。

氏名	役職	備考
小林 一俊	代表取締役社長	
澁澤 宏一	常務取締役	
菊間 千乃	取締役(社外)	議長
湯浅 紀佳	取締役(社外)	
須藤 実和	取締役(社外)	
小林 久美	取締役(社外)	
深山 徹	監査役(社外)	
高木 暢子	監査役(社外)	

当社は、2026年3月27日開催予定の第84回定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役12名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、定時株主総会後の構成員は次のとおりとなる予定です。

氏名	役職	備考
小林 一俊	代表取締役会長 グループCEO	
澁澤 宏一	代表取締役社長 グループCOO	
湯浅 紀佳	取締役(社外)	議長
須藤 実和	取締役(社外)	
小林 久美	取締役(社外)	
張 秋華(Jenny Chang)	取締役(社外)	
深山 徹	監査役(社外)	
高木 暢子	監査役(社外)	

## ロ 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は持株会社として、取締役会がグループ全体の経営基本方針の決定および監督に専念する体制を採っています。

取締役は、グループ戦略の策定、経営資源の最適配分、リスク管理等を中心に監督しています。一方、業務執行は、持株会社内の各部門がその役割と責任に基づき遂行する体制としており、部門長が実務執行を担うことで、意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図っています。現在の体制は、取締役12名（男性7名、女性5名）で構成されており、取締役会は、各部門による業務執行の状況を適切に監督し、グループ全体の持続的成長とガバナンスの高度化に取り組んでいます。

当社の取締役会は、原則として毎月1回開催し、法令及び定款で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、子会社の取締役の職務執行を監督しています。また、経営に関する重要事項の協議及び業務執行の全般的統制を行うため、代表取締役を議長とし役付取締役を中心に構成する経営会議を設置しています。さらに、必要に応じ、日常の業務執行についての情報共有を図る役員会議等を開催するなど、迅速で効率的な経営を行っています。

## ハ 内部統制システムについての基本的な考え方及びその整備状況

当社は、業務の適正を確保することを目的に定めた内部統制に係る基本方針に基づき、グループの全役職員により遂行される内部統制の仕組みの充実とその有効性の確保に努めております。

法令、定款及び「取締役会規程」その他「稟議規程」等に従い、定期的または、必要に応じて取締役会を開催し、取締役の職務執行を相互に監督しております。取締役は取締役会の決議及び社内規程に従い、担当業務を執行しております。監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査しております。監査グループは「内部監査規程」に基づき、業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、業務執行の手続き及び内容の妥当性につき、定期的に内部監査を実施し、内部監査結果に関して、社長・監査役及び取締役会へ報告しております。当社における「コンプライアンス」とは、法令遵守のみならず、当社の行動憲章「正しきことに従う心」をもって社会的倫理に則った行動をとることをいいます。コンプライアンス推進体制及び活動は、「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」に基づくものとし、その活動内容は、「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」によって、定期的に取締役会に報告されております。「コンプライアンス推進委員会」は取締役及び使用人に対する研修などの啓発活動を行っております。内部通報窓口として社内窓口に加え社外窓口を設置し、取締役及び使用人からの報告・相談に対応する体制を整備しております。

株主総会議事録、取締役会議事録及び稟議書等の業務執行の意思決定に係る重要な情報を、法令及び社内規程に定めるところにより、適切に保存・管理し、取締役及び監査役はいつでもこれを閲覧できることとしております。会社の重要な情報の適時開示その他の開示を所管する部署を設置するとともに、取締役は開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集した上で、法令等に従い、適時かつ適切に開示しております。

当社の持続的発展を脅かすあらゆるリスク、特にコンプライアンス問題、品質問題、情報セキュリティ問題、市場問題、災害発生、その他の様々なリスクに対処すべく、リスクを適切に認識し、管理するための規程として「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」を定めております。この規程に則り、個々のリスクに対する管理責任者を任命し、リスク管理体制の整備を推進しております。リスク管理を統括する「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を設置し、その審議・活動の内容は定期的に取締役会に報告されております。「リスクマネジメント推進委員会」はリスク管理方針の策定、リスク対応状況の点検・フォロー、リスクが顕在化した時の対応協議など、リスク管理体制の充実に努めております。危機管理に関する規程「危機管理規程」を定め、重大なリスクが顕在化した場合に被害を最小限に抑制するために迅速かつ適切に対処できる体制を構築しております。

各取締役の管掌範囲・権限・責任の明確化を図るとともに、独立性のある社外役員による監視・監督により取締役による適正かつ効率的なグループ経営を実現することとしております。取締役会は「取締役会規程」に付議事項・報告すべき重要事項を規定し、取締役会の効率的な運営を図っております。また、業務執行の意思決定の効率化のための経営会議を設置しております。

関係会社を統括主管する責任者を定めるとともに、関係会社に対して原則として当社から取締役及び監査役を派遣し、グループ全体のガバナンス強化を図り、経営のモニタリングを行っております。関係会社を統括主管する責任者は、「関係会社管理規程」に基づき、各子会社に経営状況、財務状況、その他経営上の重要事項を報告しております。関係会社の業務活動全般も監査グループによる内部監査の対象とし、監査グループは「内部監査規程」に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性などにつき、定期的に内部監査を実施しております。

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等の趣旨に則り、財務報告に係る内部統制の整備・運用を行い、その有効性を継続的に評価、報告しております。また、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずることとしております。

その整備状況並びに運用状況については、監査室及び監査役によりモニタリング・検証されております。

## 二 監査役への報告に関する基本的な考え方及びその整備状況

取締役は、定期的に職務執行状況を監査役に報告しております。また、役職者及び当社グループ各社の取締役、監査役、使用人等は、当社及びグループ内の各関係会社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告することとなっております。使用人は、監査役に対して、当社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実などを直接報告することができる体制を整備しております。

当社が制定するコンプライアンス及び内部通報に関する規程に基づき、当社グループの取締役及び使用人が上述の報告を行ったときは、当該報告者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わないこととしております。また、当該報告者に関する情報及び報告内容は、厳重な管理を行うこととしております。

監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制として、監査グループは監査役と各事業年度の内部監査計画の策定、内部監査結果等について、定期的な情報交換及び連携を図っております。

## ホ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の不当な要求には応じないことを「コーセーグループ行動規範」で明確に宣言し、全社的に取り組むとともに、本社総務部が統括部門となり、警察及び弁護士等の外部専門機関と連携を取りながら、組織的に対応することとしております。また、当社及び関係会社においては、必要に応じて取引先の事前の審査を行い、取引契約書の中に反社会的勢力排除条項を設けることとしております。

## へ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の締結

当社は社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、法令の定める額を損害賠償責任の限度額として責任限定契約を締結しております。

### 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。当社は、2026年3月27日開催予定の第84回定時株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、定時株主総会後の当社の取締役は16名以内とする予定です。

### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ 取締役及び監査役の責任免除

当社は取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮することができるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人とし、当該保険契約の内容の概要は、被保険者が役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的な違法行為等に起因する損害等は対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

## 取締役会等の活動状況

## イ 取締役会

当事業年度において当社は取締役会を計16回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職	出席状況
小林 一俊	代表取締役社長	16 / 16回 ( 100.0% )
小林 孝雄	専務取締役	15 / 16回 ( 93.8% )
小林 正典	常務取締役	16 / 16回 ( 100.0% )
澁澤 宏一	常務取締役	16 / 16回 ( 100.0% )
小林 勇介	取締役	14 / 16回 ( 87.5% )
小椋 敦子	取締役	16 / 16回 ( 100.0% )
原谷 美典	取締役	16 / 16回 ( 100.0% )
田中 慎二	取締役	16 / 16回 ( 100.0% )
菊間 千乃	取締役(社外)	16 / 16回 ( 100.0% )
湯浅 紀佳	取締役(社外)	16 / 16回 ( 100.0% )
須藤 実和	取締役(社外)	16 / 16回 ( 100.0% )
小林 久美	取締役(社外)	16 / 16回 ( 100.0% )
小名木 稔	常勤監査役	16 / 16回 ( 100.0% )
望月 慎一	常勤監査役	16 / 16回 ( 100.0% )
深山 徹	監査役(社外)	16 / 16回 ( 100.0% )
高木 暢子	監査役(社外)	16 / 16回 ( 100.0% )

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款第25条の規定に基づく書面決議を3回実施しております。

当事業年度、取締役会における具体的な検討・報告事項は、次のとおりであります。

- ・ 取締役の報酬
- ・ 重要な人事
- ・ 規程の制定及び改定
- ・ 政策保有株式の適正評価
- ・ 剰余金の配当

## □ 指名・報酬委員会

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を計2回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職	出席状況
小林 一俊	代表取締役社長	2 / 2回 (100.0%)
澁澤 宏一	常務取締役	2 / 2回 (100.0%)
菊間 千乃	取締役(社外)	2 / 2回 (100.0%)
湯浅 紀佳	取締役(社外)	2 / 2回 (100.0%)
須藤 実和	取締役(社外)	2 / 2回 (100.0%)
小林 久美	取締役(社外)	2 / 2回 (100.0%)
深山 徹	監査役(社外)	2 / 2回 (100.0%)
高木 暢子	監査役(社外)	2 / 2回 (100.0%)

当事業年度、指名・報酬委員会における具体的な検討・報告事項は、次のとおりであります。

- ・2025年度 役員報酬について
- ・役員及び執行役員人事に関して並びに役員報酬制度に関して

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

a. 2026年3月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性10名 女性6名（役員のうち女性の比率37.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	小林 一俊	1962年8月8日生	1986年4月 当社入社 1991年3月 当社取締役 1995年3月 当社常務取締役 2004年6月 当社代表取締役副社長 2007年6月 当社代表取締役社長（現任） 2026年1月 株式会社コーセー取締役会長（現任）	(注) 8	658
専務取締役	小林 孝雄	1965年4月6日生	1993年4月 当社入社 1998年6月 当社取締役 2005年3月 当社国際副本部長 2006年6月 コーセーコスメポート株式会社代表取締役社長（現任） 2013年6月 当社常務取締役 2014年6月 当社専務取締役（現任） 2026年1月 株式会社コーセー代表取締役副社長（現任）	(注) 8	654
常務取締役	小林 正典	1973年4月19日生	2004年3月 当社入社 2011年3月 当社執行役員 2013年6月 当社取締役 2017年6月 当社常務取締役（現任）	(注) 8	653
常務取締役	澁澤 宏一	1960年10月31日生	1984年4月 当社入社 2010年6月 コーセー化粧品販売株式会社監査役 2011年3月 当社執行役員 2011年6月 コーセーコスメポート株式会社監査役（現任） 2013年6月 当社取締役 2018年6月 当社常務取締役（現任） 2026年1月 株式会社コーセー専務取締役（現任）	(注) 8	4
取締役	小林 勇介	1970年12月24日生	2000年4月 株式会社アルピオン入社 2005年9月 同社執行役員 2006年9月 同社取締役 2014年6月 当社取締役（現任） 2017年4月 株式会社アルピオン常務取締役 2022年3月 同社専務取締役（現任） 2026年1月 株式会社コーセー常務取締役（現任）	(注) 8	323
取締役	小椋 敦子	1965年8月26日生	1988年4月 当社入社 2015年3月 当社情報統括部長 2019年3月 当社執行役員情報統括部長 2021年3月 当社執行役員研究所長兼先端技術研究室長 2023年3月 当社取締役研究所長 2025年1月 当社取締役商品本部副本部長兼研究所長 2026年1月 当社取締役商品統括部門長（現任） 2026年1月 株式会社コーセー取締役（現任）	(注) 8	1
取締役	原谷 美典	1964年1月12日生	1989年4月 当社入社 2008年3月 当社広報部長 2012年3月 当社経営企画部長 2018年3月 当社執行役員経営企画部長 2024年3月 当社取締役経営企画部長 2024年10月 当社取締役経営企画部長兼情報統括部長 2026年1月 当社取締役エンゲージメント推進部門長（現任） 2026年1月 株式会社コーセー取締役（現任）	(注) 8	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	田中 慎二	1967年2月24日生	1989年4月 当社入社 2019年3月 当社SK事業部長 2020年3月 当社戦略ブランド事業部長 2023年1月 当社執行役員戦略ブランド事業部長 2024年1月 当社執行役員マーケティング本部長兼DECORTÉ事業部長 2024年3月 当社取締役マーケティング本部長兼DECORTÉ事業部長 2026年1月 当社取締役マーケティング統括部門長(現任) 2026年1月 株式会社コーセー代表取締役社長(現任)	(注)8	1
取締役	菊間 千乃	1972年3月5日生	1995年4月 株式会社フジテレビジョン入社 2011年12月 弁護士登録 2011年12月 弁護士法人松尾綜合法律事務所入所 2018年6月 当社取締役(現任) 2020年5月 タキヒヨー株式会社社外取締役(監査等委員) 2020年6月 アルコニックス株式会社社外取締役(現任) 2020年6月 株式会社キッツ社外取締役(現任) 2022年1月 弁護士法人松尾綜合法律事務所代表社員弁護士(現任) 2024年2月 株式会社マナーフォワード社外取締役(現任) 2024年6月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 弁護士法人松尾綜合法律事務所代表社員弁護士 アルコニックス株式会社社外取締役 株式会社キッツ社外取締役 株式会社マナーフォワード社外取締役	(注)8	-
取締役	湯浅 紀佳	1974年8月18日生	2003年9月 弁護士登録 2011年8月 ニューヨーク州弁護士登録 2017年9月 早稲田大学ロースクール講師 2019年1月 三浦法律事務所パートナー弁護士(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) 2021年6月 東京エレクトロン デバイス株式会社社外監査役(現任) 2021年6月 セントケア・ホールディング株式会社社外取締役(現任) 2024年4月 第二東京弁護士会副会長 (重要な兼職の状況) 三浦法律事務所パートナー弁護士 東京エレクトロン デバイス株式会社社外監査役 セントケア・ホールディング株式会社社外取締役	(注)8	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	須藤 実和	1963年8月17日生	1988年4月 株式会社博報堂入社 1991年10月 アーサー・アンダーセン入所 1995年4月 公認会計士登録 1996年10月 シュローダー・ピーティエーヴィ・パートナーズ株式会社入社 2001年1月 ベイン・アンド・カンパニーパートナー 2006年4月 株式会社プラネットプラン代表取締役(現任) 2017年6月 公益財団法人日本バレーボール協会理事 2019年4月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 2020年3月 株式会社アシックス社外取締役(監査等委員) 2021年6月 株式会社カチタス社外取締役(現任) 2021年6月 公益財団法人日本オリンピック委員会理事(現任) 2023年3月 当社取締役(現任) 2023年6月 株式会社関電工社外取締役(現任) 2023年6月 公益財団法人日本バレーボール協会副会長(現任) 2024年3月 株式会社アシックス社外取締役(現任) 2024年3月 公益財団法人日本サッカー協会理事(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社プラネットプラン代表取締役 株式会社アシックス社外取締役 株式会社カチタス社外取締役 株式会社関電工社外取締役	(注) 8	-
取締役	小林 久美	1979年11月2日生	2006年3月 公認会計士登録 2006年9月 GCA株式会社入社 2015年9月 小林公認会計士事務所代表(現任) 2017年4月 Tokyo Athletes Office株式会社代表取締役(現任) 2019年6月 株式会社スポカチ取締役(現任) 2020年6月 当社監査役 2022年6月 オイシックス・ラ・大地株式会社社外監査役 2023年6月 伊藤忠商事株式会社社外監査役(現任) 2024年3月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 小林公認会計士事務所代表 Tokyo Athletes Office株式会社代表取締役 株式会社スポカチ取締役 伊藤忠商事株式会社社外監査役	(注) 8	-
常勤監査役	小名木 稔	1964年2月2日生	1986年4月 当社入社 2018年3月 当社法務部長 2021年3月 当社監査室長 2023年3月 当社監査室シニアチーフマネージャー 2023年3月 当社常勤監査役(現任) 2026年1月 株式会社コーセー常勤監査役(現任)	(注) 9	0
常勤監査役	望月 慎一	1961年11月23日生	1985年4月 株式会社三菱銀行入行 2008年9月 株式会社三菱東京UFJ銀行プロジェクト環境室長 2011年6月 同行CIB審査部長 2015年11月 当社入社、当社国際事業部長 2016年3月 当社国際事業部国際事業管理部長 2018年3月 当社執行役員経理部長 2020年3月 当社上席執行役員経理部長 2021年6月 当社取締役経理部長 2024年3月 当社常勤監査役(現任) 2026年1月 株式会社コーセー常勤監査役(現任)	(注) 10	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	深山 徹	1964年2月26日生	1998年4月 弁護士登録 2006年10月 深山法律事務所設立(現任) 2019年6月 当社監査役(現任) 2020年8月 小津産業株式会社社外監査役(現任) 2022年6月 リコーリース株式会社社外取締役 (監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 深山法律事務所 代表弁護士 小津産業株式会社社外監査役 リコーリース株式会社社外取締役(監査等委員)	(注)9	-
監査役	高木 暢子	1977年10月22日生	2002年10月 監査法人トーマツ入所 2006年5月 公認会計士登録 2007年11月 GCA株式会社入社 2011年3月 日本電気株式会社入社 2017年7月 高木暢子公認会計士事務所代表 (現任) 2017年7月 株式会社I-ne社外監査役 2018年4月 株式会社COEING AND COMPANY代表 取締役(現任) 2018年6月 株式会社ユー・エス・エス社外取 締役 2022年6月 株式会社エス・エム・エス社外取 締役(監査等委員)(現任) 2024年3月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社COEING AND COMPANY代表取締役 高木暢子公認会計士事務所代表 株式会社エス・エム・エス社外取締役(監査等 委員)	(注)10	-
計					2,300

- (注) 1. 取締役菊間千乃、湯浅紀佳、須藤実和及び小林久美の各氏は社外取締役であります。
2. 監査役深山徹及び高木暢子の両氏は社外監査役であります。
3. 専務取締役小林孝雄及び常務取締役小林正典の両氏は取締役社長小林一俊の弟であります。
4. 取締役小椋敦子氏の戸籍上の氏名は伊藤敦子であります。
5. 取締役湯浅紀佳氏の戸籍上の氏名は國井紀佳であります。
6. 取締役小林久美氏の戸籍上の氏名は野尻久美であります。
7. 監査役高木暢子氏の戸籍上の氏名は寺岡暢子であります。
8. 取締役の任期は、2024年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
9. 監査役小名木稔及び深山徹の両氏の任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
10. 監査役望月慎一及び高木暢子の両氏の任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- b. 2026年3月27日開催予定の第84回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役12名選任の件」、「監査役1名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の様子は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性10名 女性6名（役員のうち女性の比率37.5%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 グループCEO (代表取締役)	小林 一俊	1962年8月8日生	1986年4月 当社入社 1991年3月 当社取締役 1995年3月 当社常務取締役 2004年6月 当社代表取締役副社長 2007年6月 当社代表取締役社長 2026年1月 株式会社コーセー取締役会長（現任） 2026年3月 当社代表取締役会長グループCEO（現任）	(注) 8	658
取締役社長 グループCOO (代表取締役)	澁澤 宏一	1960年10月31日生	1984年4月 当社入社 2008年3月 高絲化粧品有限公司董事長兼總經理、高絲化粧品銷售(中国)有限公司董事長兼總經理 2010年3月 当社経理部長 2010年6月 コーセー化粧品販売株式会社監査役 2011年3月 当社執行役員経理部長 2011年6月 コーセーコスメポート株式会社監査役 2013年6月 当社取締役経理部長 2018年6月 当社常務取締役社長室長 2026年3月 当社代表取締役社長 グループCOO（現任） 2026年3月 コーセーコスメポート株式会社取締役（現任）	(注) 8	4
取締役副社長	小林 章一	1963年12月5日生	1988年2月 株式会社アルピオン入社 1991年3月 同社取締役 1995年3月 同社常務取締役マーケティング本部長 1999年2月 同社常務取締役営業本部長 2004年6月 同社代表取締役副社長 2006年6月 同社代表取締役社長（現任） 2014年4月 東京農業大学客員教授（現任） 2026年3月 当社取締役副社長（現任）	(注) 8	100
専務取締役	小林 孝雄	1965年4月6日生	1993年4月 当社入社 1998年6月 当社取締役 2005年3月 当社国際副本部長 2006年6月 コーセーコスメポート株式会社代表取締役社長（現任） 2013年6月 当社常務取締役 2014年6月 当社専務取締役（現任） 2026年1月 株式会社コーセー代表取締役副社長（現任）	(注) 8	654
常務取締役 グループCFO	望月 慎一	1961年11月23日生	1985年4月 株式会社三菱銀行入行 2008年9月 株式会社三菱東京UFJ銀行プロジェクト環境室長 2011年6月 同行CIB審査部長 2015年11月 当社入社、当社国際事業部長 2016年3月 当社国際事業部国際事業管理部長 2018年3月 当社執行役員経理部長 2020年3月 当社上席執行役員経理部長 2021年6月 当社取締役経理部長 2024年3月 当社常勤監査役 2026年1月 株式会社コーセー常勤監査役 2026年3月 当社常務取締役グループCFO（現任） 2026年3月 株式会社コーセー常務取締役（現任）	(注) 8	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	齋藤 匡司	1967年3月24日生	1992年4月 エクソン化学株式会社入社（ビジネスアナリスト、米国駐在含む） 2004年4月 日本ロレアル株式会社セレクトティブ事業部営業本部長 2005年10月 同事業部事業部長（Kerastase, Alexandre de Paris） 2008年2月 L'OREAL SINGAPORE PTE. LTD. プロフェッショナルプロダクツ事業本部長 2011年4月 日本ロレアル株式会社プロフェッショナルプロダクツ事業本部副事業本部長 2012年4月 日本シャクリー株式会社代表執行役社長 2014年12月 株式会社T S Iホールディングス代表取締役社長兼CEO 2018年5月 日本ロレアル株式会社副社長兼プロフェッショナルプロダクツ事業本部長 2025年10月 当社入社、当社社長室コーポレートアドバイザー 2026年1月 当社グローバル事業開発部門長 2026年1月 株式会社コーセー常務取締役（現任） 2026年3月 当社常務取締役グローバル事業開発部門長（現任）	(注) 8	-
取締役	田中 慎二	1967年2月24日生	1989年4月 当社入社 2019年3月 当社SK事業部長 2020年3月 当社戦略ブランド事業部長 2023年1月 当社執行役員戦略ブランド事業部長 2024年1月 当社執行役員マーケティング本部長兼DECORTE事業部長 2024年3月 当社取締役マーケティング本部長兼DECORTE事業部長 2026年1月 当社取締役マーケティング統括部門長（現任） 2026年1月 株式会社コーセー代表取締役社長（現任）	(注) 8	1
取締役	小椋 敦子	1965年8月26日生	1988年4月 当社入社 2015年3月 当社情報統括部長 2019年3月 当社執行役員情報統括部長 2021年3月 当社執行役員研究所長兼先端技術研究室長 2023年3月 当社取締役研究所長 2025年1月 当社取締役商品本部副本部長兼研究所長 2026年1月 当社取締役商品統括部門長（現任） 2026年1月 株式会社コーセー取締役（現任）	(注) 8	1
取締役	湯浅 紀佳	1974年8月18日生	2003年9月 弁護士登録 2011年8月 ニューヨーク州弁護士登録 2017年9月 早稲田大学ロースクール講師 2019年1月 三浦法律事務所パートナー弁護士（現任） 2019年6月 当社取締役（現任） 2021年6月 東京エレクトロン デバイス株式会社社外監査役（現任） 2021年6月 セントケア・ホールディング株式会社社外取締役（現任） 2024年4月 第二東京弁護士会副会長（重要な兼職の状況） 三浦法律事務所パートナー弁護士 東京エレクトロン デバイス株式会社社外監査役 セントケア・ホールディング株式会社社外取締役	(注) 8	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	須藤 実和	1963年8月17日生	1988年4月 株式会社博報堂入社 1991年10月 アーサー・アンダーセン入所 1995年4月 公認会計士登録 1996年10月 シュローダー・ピーティエヴィ・パートナーズ株式会社入社 2001年1月 ベイン・アンド・カンパニーパートナー 2006年4月 株式会社プラネットプラン代表取締役(現任) 2017年6月 公益財団法人日本バレーボール協会理事 2019年4月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 2020年3月 株式会社アシックス社外取締役(監査等委員) 2021年6月 株式会社カチタス社外取締役(現任) 2021年6月 公益財団法人日本オリンピック委員会理事(現任) 2023年3月 当社取締役(現任) 2023年6月 株式会社関電工社外取締役(現任) 2023年6月 公益財団法人日本バレーボール協会副会長(現任) 2024年3月 株式会社アシックス社外取締役(現任) 2024年3月 公益財団法人日本サッカー協会理事(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社プラネットプラン代表取締役 株式会社アシックス社外取締役 株式会社カチタス社外取締役 株式会社関電工社外取締役	(注)8	-
取締役	小林 久美	1979年11月2日生	2006年3月 公認会計士登録 2006年9月 GCA株式会社入社 2015年9月 小林公認会計士事務所代表(現任) 2017年4月 Tokyo Athletes Office株式会社代表取締役(現任) 2019年6月 株式会社スボカチ取締役(現任) 2020年6月 当社監査役 2022年6月 オイシックス・ラ・大地株式会社社外監査役 2023年6月 伊藤忠商事株式会社社外監査役(現任) 2024年3月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 小林公認会計士事務所代表 Tokyo Athletes Office株式会社代表取締役 株式会社スボカチ取締役 伊藤忠商事株式会社社外監査役	(注)8	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	張 秋華 (Jenny Chang)	1967年10月13日生	1998年4月 シティバンク銀行株式会社(現シティバンク、エヌ・エイ)個人金融本部 ファイナンシャル・アドバイザー 1999年11月 CitiChinese(創設)営業責任者 2002年2月 香港上海銀行中国業務推進室室長 2004年10月 ボンド大学MBA取得 2008年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科専任教授(現任) 2013年6月 ZACROS株式会社(旧藤森工業株式会社)社外監査役 2016年6月 同社取締役監査等委員 2025年1月 フランス コート・ダジュール大学経営学博士修了 2026年3月 当社取締役(現任)	(注)8	1
常勤監査役	小名木 稔	1964年2月2日生	1986年4月 当社入社 2018年3月 当社法務部長 2021年3月 当社監査室長 2023年1月 当社監査室シニアチーフマネージャー 2023年3月 当社常勤監査役(現任) 2026年1月 株式会社コーセー常勤監査役(現任) 2026年3月 コーセーコスメポート株式会社監査役(現任)	(注)9	0
常勤監査役	中出 正人	1966年11月25日生	1992年4月 当社入社 2016年3月 当社基礎研究室長 2018年3月 当社皮膚薬剤研究室長 2020年3月 当社技術情報管理室長 2024年1月 当社執行役員法務部長 2026年1月 株式会社コーセー法務部シニアアドバイザー 2026年3月 当社常勤監査役(現任) 2026年3月 株式会社コーセー常勤監査役(現任) 2026年3月 コーセーインダストリーズ株式会社監査役(現任)	(注)11	1
監査役	深山 徹	1964年2月26日生	1998年4月 弁護士登録 2006年10月 深山法律事務所設立(現任) 2019年6月 当社監査役(現任) 2020年8月 小津産業株式会社社外監査役(現任) 2022年6月 リコーリース株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 深山法律事務所 代表弁護士 小津産業株式会社社外監査役 リコーリース株式会社社外取締役(監査等委員)	(注)9	-
監査役	高木 暢子	1977年10月22日生	2002年10月 監査法人トーマツ入所 2006年5月 公認会計士登録 2007年11月 GCA株式会社入社 2011年3月 日本電気株式会社入社 2017年7月 高木暢子公認会計士事務所代表(現任) 2017年7月 株式会社I-ne社外監査役 2018年4月 株式会社COEING AND COMPANY代表取締役(現任) 2022年6月 株式会社エス・エム・エス社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年3月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社COEING AND COMPANY代表取締役 高木暢子公認会計士事務所代表 株式会社エス・エム・エス社外取締役(監査等委員)	(注)10	-
計					1,424

- (注) 1. 取締役湯浅紀佳、須藤実和、小林久美及び張秋華の各氏は社外取締役であります。
2. 監査役深山徹及び高木暢子の両氏は社外監査役であります。
3. 取締役副社長小林章一は取締役会長小林一俊の従弟であります。また、専務取締役小林孝雄は取締役会長小林一俊の弟であります。
4. 取締役小椋敦子氏の戸籍上の氏名は伊藤敦子であります。
5. 取締役湯浅紀佳氏の戸籍上の氏名は國井紀佳であります。
6. 取締役小林久美氏の戸籍上の氏名は野尻久美であります。
7. 監査役高木暢子氏の戸籍上の氏名は寺岡暢子であります。
8. 取締役の任期は、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
9. 監査役小名木稔及び深山徹の両氏の任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
10. 監査役高木暢子の任期は、2023年12月期に係る定時株主総会終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
11. 監査役中出正人の任期は、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時から2029年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
12. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
塚本 英巨	1980年7月25日生	2004年10月 弁護士登録	-
		2010年11月 法務省民事局勤務(会社法改正法の企画・立案担当)	
		2013年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業)パートナー就任(現任)	
		2014年4月 東京大学法学部非常勤講師	
		2017年12月 経済産業省コーポレート・ガバナンス・システム(CGS)研究会(第2期・第3期)委員	
		2018年6月 J A三井リース株式会社社外監査役(非常勤)(現任)	
		2019年5月 株式会社安川電機社外取締役(監査等委員)(非常勤)	
		2019年8月 経済産業省新時代の株主総会プロセスの在り方研究会委員	
		2024年9月 経済産業省「稼ぐ力」の強化に向けたコーポレートガバナンス研究会委員	
		2024年10月 農林中金全共連アセットマネジメント株式会社社外監査役(非常勤)(現任)	
2025年11月 公益社団法人日本監査役協会監査等委員会実務委員会(専門委員)(現任)			

#### 社外役員の状況

本有価証券報告書提出日現在、当社は、一部の株主や利害関係者の利益に偏ることのない社外取締役4名及び社外監査役2名を選任しております。社外取締役は取締役の業務執行に対する助言及び各取締役の監視・監督機能を果たしており、また社外監査役は弁護士及び公認会計士としての専門的な見地から取締役の業務執行の監視・監査機能を果たしております。なお、当社は独立性に関する方針は定めておりませんが、社外取締役、社外監査役ともに一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届出をしております。

また、当社との間で人的、資本的その他の特別な利害関係を有しておらず、当社からの独立性は充分保持されていると判断しております。

社外取締役菊間千乃氏は、重要な兼職先として弁護士法人松尾総合法律事務所の代表社員弁護士、アルコニック株式会社社外取締役、株式会社キッツの社外取締役及び株式会社マネーフォワードの社外取締役であります。当社との間には人的、資本的その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役湯浅紀佳氏は、重要な兼職先として三浦法律事務所のパートナー弁護士、東京エレクトロン デバイス株式会社の社外監査役及びセントケア・ホールディング株式会社の社外取締役であります。当社との間には人的、資本的その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役須藤実和氏は、重要な兼職先として株式会社ブラネットプランの代表取締役、株式会社カチタスの

社外取締役、株式会社関電工の社外取締役及び株式会社アシックスの社外取締役であります。当社との間には人的、資本的その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役小林久美氏は、重要な兼職先として小林公認会計士事務所の代表、Tokyo Athletes Office株式会社の代表取締役、株式会社スポカチの取締役及び伊藤忠商事株式会社の社外監査役であります。当社との間には人的、資本的その他の特別な利害関係はありません。

社外監査役深山徹氏は、重要な兼職先として深山法律事務所の代表弁護士、小津産業株式会社の社外監査役及びリコーリース株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社との間には人的、資本的その他の特別な利害関係はありません。

社外監査役高木暢子氏は、重要な兼職先として株式会社COEING AND COMPANYの代表取締役、高木暢子公認会計士事務所の代表及び株式会社エス・エム・エスの社外取締役（監査等委員）であります。当社との間には人的、資本的その他の特別な利害関係はありません。

なお、当社は2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役12名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、新たに張秋華氏が社外取締役に就任する予定です。

社外取締役候補者の張秋華氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定であります。

また、当該議案が承認可決された後も、上記の社外監査役の構成に変更はございません。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役の会計監査人との連携については、1年間の会計監査計画に関する報告、決算後の会計監査実施報告、半期レビュー結果の報告及び内部統制の監査実施報告を実施しており、適宜情報交換及び意見交換を行っております。

また、監査グループとの連携については、監査グループより常勤監査役に対して行う年度内部監査計画の提出と内容説明、監査グループが社長に提出・報告する内部監査結果報告書及び内部統制報告書の写しの常勤監査役への提出・報告があり、社外監査役は監査役会にて常勤監査役よりこれらの内容の報告、説明を受け適切な意見を述べております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、提出日現在、常勤監査役2名と非常勤監査役2名で監査役会を構成しております。非常勤監査役2名は株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届出をしている社外監査役であります。なお、社外監査役である深山徹氏は、弁護士として法務に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役である高木暢子氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、監査役会は引き続き4名の監査役（うち2名が社外監査役）で構成されることとなります。さらに、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、機動的な補完体制によりガバナンスを維持すべく、補欠監査役1名の選任を併せて付議しております。

監査役は、取締役会に出席し、議事運営及び決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っております。当事業年度における取締役会への監査役の出席率は100%でありました。その他、主に常勤監査役が、経営会議、リスクマネジメント推進委員会等の社内の重要会議または委員会に出席や陪席しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計13回開催し、1回当たりの所要時間は約2時間7分でありました。また、監査役の出席率は100%でありました。年間を通じ、次のような決議・審議、報告がなされました。

決議・審議	23件	決算の方針及び手続に関する確認、監査役会監査方針・監査計画、会計監査人の評価及び再任適否、監査報告書案、特定監査役の選定等
協議	18件	第84期監査役報酬の件、第85期監査役会日程等
報告	129件	監査役月次活動状況、社内決裁内容確認、関係会社取締役会報告等

監査役会は、当事業年度は主として1) 内部統制システムに係る監査、2) 関係会社における業務の適正を確保するための体制の監査の充実を重点監査項目として取り組みました。また、監査役と会計監査人との連携については、1年間の監査計画に関する相互報告、決算後の会計監査実施報告、四半期決算後の重要な会計方針の報告及び内部統制監査実施報告を実施しており、適宜情報交換及び意見交換を行っております。また、事業年度末には監査役会活動の実効性を振り返る協議を実施し、次年度の重点監査項目を協議・合意の上、次年度の監査役会活動へ反映する取り組みを行っています。

なお、三様監査（監査役、監査室、会計監査人）の三者連携に加え、法務部門・人事部門との定期的な情報交換により、内部統制監査の強化を図っております。

## 内部監査の状況

独立した組織である監査グループ（5名）は、グループ全体の監査及びモニタリングの最適化を目的に、社長直轄の組織として、グループ全体の内部監査計画の承認及び運用状況の監督を行っています。また、連結子会社である(株)コーセーの監査部（10名、提出会社からの兼務者を除く）及び(株)アルビオンの内部監査室（5名、同様）と協働する形で、中期及び年次監査計画に基づき、業務活動全般にわたる監査を実施しています。会計監査人とは、内部統制及び監査の重点項目について、適宜情報交換及び意見交換を行っております。また、年間の監査計画は前年度の監査結果と併せて取締役会でも報告されております。内部監査部門は、これらの活動を通じて、内部監査の実効性の確保に努めております。

## 会計監査の状況

## イ 監査法人の名称、継続監査期間、業務を執行した公認会計士の氏名及び補助者の構成

会計監査人につきましては、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し会計監査を受けております。会計監査人は、経営者との間で定期的なディスカッションを開催するほか、監査役に監査結果の報告を行う際にも適宜情報交換及び意見交換を行っております。また、内部監査結果の概要についても情報の共有を図るなど、相互に連携をとり、効果的な監査の実施に努めております。

継続監査期間は、32年であります。

業務を執行した公認会計士の氏名等は次のとおりであり、監査業務に係る補助者の構成は公認会計士10名及びその他31名であります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名称
指定有限責任社員 業務執行社員	森田 祥且	EY新日本有限責任監査法人
	小林 勇人	

ロ 監査公認会計士等を選定した理由

当社監査役会は会計監査人の選任の手続を設定しており、以下に掲げる事項その他必要と認められる情報及び「会計監査人の評価基準及び選任基準」による評価に基づき監査公認会計士等を選定しております。

- ・ 監査法人の概要
- ・ 欠格事由の有無
- ・ 会計監査人の独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項
- ・ 監査法人における社員ローテーションや交代時の引継ぎ等の体制
- ・ 監査法人の内部管理体制
- ・ 監査報酬の水準及び非監査報酬がある場合はその内容、水準

上記事項等について監査公認会計士等から説明を受け、社内関係部門との意見交換を行い、EY新日本有限責任監査法人が適正であると判断しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると認められるときは、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ハ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は「会計監査人の評価基準及び選任基準」を設定しており、各連結会計年度における会計監査人の業務について基準に沿って評価しております。評価の結果各項目において監査公認会計士等は、当社が設定した基準を満たしております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	84	-	93	-
連結子会社	17	-	19	-
計	101	-	112	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	8	-	1
連結子会社	119	45	122	29
計	119	53	122	31

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、税務コンサルタント業務等に基づく対価を支払ったものであります。

## 八 その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## 二 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬は、有効性と効率性を前提に監査計画の監査日数と内容を監査公認会計士等と協議し、監査公認会計士等が必要な監査を十分に行うことができる報酬となっているか検証し、監査役の同意を得て決定しております。

## ホ 監査役会が監査報酬に同意した理由

監査公認会計士等への監査報酬は、監査日数の計画が有効性と効率性を前提に妥当な内容となっているか、必要な監査を十分に行うことができるか、監査公認会計士等の業務に対する評価等を総合的に検討した結果、適正なものであると判断し同意しております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当事業年度における役員の報酬等の決定方針は以下のとおりであります。

### イ 役員報酬の基本方針

当社の取締役、監査役の報酬（以下、「役員報酬」という。）は、中長期的な企業価値の向上を実現するべく、その基本方針を以下の観点から具体化し、設計・運用しております。

- ・当社グループの、グローバルかつボーダレスな成長の実現を可能とする報酬制度であること
- ・優秀な人材を登用・確保できる、適正な競争力を有する報酬水準であること
- ・独立性・客観性・透明性の高い報酬制度とし、お取引先、お客様、株主、従業員等のステークホルダーに対する説明責任を果たし得る内容であること

### ロ 報酬水準

役員報酬の水準は、当社の経営環境を考慮し、かつ、同業他社や同規模の主要企業の報酬水準を外部データベース等も用いて調査・分析した上で、適正な水準となるよう決定しております。

また、取締役の報酬等の総額は、2007年6月28日開催の当社第65期定時株主総会において、年額1,800百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まない。）として、ご承認をいただいております。

## 八 報酬構成

### a . 取締役（社外取締役を除く。）

当社の取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、短期・中期・長期に経営目標を達成し、企業価値の持続的な向上に対する動機付けを図るため、役割に応じた「基本報酬」と、会社業績や株価等に応じた「業績連動報酬」により構成されております。

更に、「業績連動報酬」は「賞与」と「株式報酬」により構成されております。

なお、「株式報酬」は、2020年度より新たに特定譲渡制限付株式の仕組みを利用して、各対象者に当社株式等を交付する制度としております。具体的には、対象者に対して譲渡制限期間等の定めに従って当社普通株式を毎年交付し、退任時に譲渡制限を解除するものであります。

また、取締役の報酬等には使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。

## 1) 報酬項目の概要

### <基本報酬>

職責の大きさや役割に応じて役位ごとに金額を決定し、月額固定報酬として毎月支給いたします。

### <賞与>

単年度の会社業績向上に対するインセンティブとして支給いたします。

評価指標は、当社中長期計画において重要経営指標として掲げている連結売上高、連結営業利益及び各取締役が管掌する事業領域の売上高、営業利益、非財務項目（従業員エンゲージメント等）、ESG項目、ROICとしており、各指標の単年度の目標達成度に応じて、基準額の0%～200%の範囲で変動します。

なお、売上高に係る指標と営業利益に係る指標の評価割合は、概ね各々50%としております。

### <株式報酬>

株式数固定の譲渡制限期間等のために服する当社普通株式を毎年交付し、退任時に譲渡制限を解除いたします。

評価指標は当社の株価とし、当該指標を選択した理由は、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を一層高めること、及び株主の皆様との一層の利害共有を進めるためであります。

なお、指標が株価であることから、目標は設定しておりません。

## 2) 報酬構成比率

代表取締役社長における、報酬構成比率は以下のとおりであります。

報酬の種類	構成比率
基本報酬	65%
賞与	25%
株式報酬	10%

社長以外の役位においては、役位が上がるごとに基本報酬の割合を減らし、賞与と株式報酬の割合を増やす方針としております。

今後、中長期かつ持続的な成長のために、株式報酬を中心に、報酬構成比率を定期的に見直す予定であります。

### b. 社外取締役

独立した立場から経営の監督機能を担うことから、社外取締役の報酬は固定報酬である「基本報酬」のみで構成され、業績により変動する賞与及び株式報酬は支給されません。

### c. 監査役

監査役に対する報酬については、その職務等に鑑み固定報酬である「基本報酬」のみとし、賞与及び株式報酬は支給されません。各監査役の基本報酬の額は、職務の内容・量・難易度や責任の程度等を総合的に勘案し、監査役の協議により決定いたします。

## 二 決定プロセス

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

役員の報酬は、株主総会において取締役及び監査役に区分して定められた、各々の総額の範囲内において各役員に配分するものとしております。

各取締役に対する配分は、役員報酬制度の客観性・透明性を確保するために、社外役員を中心とした指名・報酬委員会で適正性・妥当性等について審議した上、その審議結果を前提として、取締役会で最終的な決定を代表取締役社長に再一任する旨を決議しております。

代表取締役の決定権限の内容は、各取締役の基本報酬の額、各取締役の個別に管掌する事業領域の業績を踏まえた賞与の額及び株式報酬の額の決定であり、これらの内容を決定する権限を代表取締役に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているためであります。

また、各監査役の報酬については監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬等には使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。取締役の報酬等の額は、2007年6月28日開催の第65期定時株主総会において、年額1,800百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名、監査役の報酬等の額は同株主総会において120百万円以内と決議いただいております。同株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

なお、2020年6月26日開催の第78期定時株主総会において、取締役の報酬限度額の枠内で、取締役（社外取締役を除く）に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は10万株を上限と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、7名であります。

当事業年度における当該業績連動報酬に係る連結売上目標額は336,000百万円で実績は330,193百万円、目標達成率は98.3%で連結営業利益の目標額は20,000百万円で実績は18,467百万円となり、目標達成率は92.3%であります。

役員の報酬は、株主総会において取締役及び監査役に区分して定められた、各々の総額の範囲内において各役員に配分するものとしております。

その配分は、客観性・透明性を確保するために2025年3月3日開催の社外役員を中心とした指名・報酬委員会でその妥当性について審議の上、2025年3月28日開催の取締役会でその決定を代表取締役社長に再一任する旨を決議しております。また、監査役の報酬については監査役の協議により決定しております。

対象となる役員の員数は有価証券報告書提出日現在、取締役は12人、監査役は4人であります。

### 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	役員退職慰労 引当金繰入額	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	558	384	174	-	57	7
監査役 (社外監査役を除く。)	55	55	-	-	-	2
社外役員	66	66	-	-	-	6

(注) 取締役（社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬57百万円であります。

### 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額（百万円）				報酬等の 総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動報酬	役員退職慰労 引当金繰入額	左記のうち、 非金銭報酬等	
小林 一俊	取締役	提出会社	225	103	-	30	328

(注) 小林 一俊（取締役・提出会社）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬30百万円であります。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外である投資株式の区分について、購入株式の配当を受けることを目的とするものを純投資株式とし、そうでないものをそれ以外の目的の投資株式としております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有方針については、投資目的以外に発行会社との企業連携や事業シナジーを見込める場合に保有することを原則とし、それ以外については縮減することとしております。経済合理性を検証する方法については、当社の資本コストをベースに実際のリターンや取引状況を踏まえ、保有の可否を判断しております。

上記の基準をもとに2025年10月6日の取締役会において売却の検討を行った結果、6銘柄について保有に伴う便益が資本コストを下回りましたが、当社事業の円滑な遂行、中長期的な取引関係などを総合的に検証した結果、保有継続することといたしました。

## ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	2,670
非上場株式以外の株式	10	7,697

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	2,848	インド市場における事業強化を図るため
非上場株式以外の株式	2	4	当社グループの商品販売等の業務をより円滑に推進するため保有しており、各社の取引先持株会の買付により増加(三越伊勢丹ホールディングス株・イオン株)

(注) 株式交換で株式数が変動した銘柄を含めていません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	0

## 八 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ミルボン	1,328,000	1,328,000	当社グループとの資本業務提携関係の強化のため	有
	3,233	4,654		
(株)マツキヨココカラ&カンパニー	646,800	646,800	当社グループの商品販売等の業務をより円滑に推進するため	無
	1,754	1,490		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	500,000	500,000	当社グループの金融取引等の業務のより円滑な推進のため	無
	1,246	923		
ゼリア新薬工業(株)	468,600	468,600	当社グループの商品販売における取組関係の強化のため	有
	983	1,144		
(株)ツルハホールディングス (注)2	63,490	9,800	当社グループの商品販売等の業務をより円滑に推進するため 株式分割及びウエルシアホールディングス(株)との株式交換に伴い増加	無
	182	85		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	48,570	47,323	当社グループの商品販売等の業務をより円滑に推進するため 得意先持株会の買付による増加	無
	110	130		
イオン(株) (注)3	36,441	11,953	当社グループの商品販売等の業務をより円滑に推進するため 株式分割及び得意先持株会の買付による増加	無
	90	44		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	16,482	16,482	当社グループの金融取引等の業務のより円滑な推進のため	有
	60	56		
(株)あらた	6,230	6,230	当社グループの商品販売等の業務をより円滑に推進するため	無
	19	19		
(株)コスモス薬品	2,000	2,000	当社グループの商品販売等の業務をより円滑に推進するため	無
	15	13		
ウエルシアホールディングス(株)		12,138	当社グループの商品販売等の業務をより円滑に推進するために保有していたが、(株)ツルハホールディングスによる完全子会社化に伴う株式交換により減少	無
		24		

(注)1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、当社の資本コストをベースに取引状況を確認しながら、取締役会において検証しております。

2. (株)ツルハホールディングスは、2025年9月1日付で普通株式1株を5株とする株式分割を行っております。また、2025年12月1日付でウエルシアホールディングス(株)と株式交換をしております。これに伴い、ウエルシアホールディングス(株)の普通株式1株に対して、(株)ツルハホールディングスの普通株式1.15株が割当交付されております。

3. イオン(株)は、2025年9月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	9	7	9
非上場株式以外の株式	6	15	6	15

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	0	-	9

(注) 非上場株式については、市場価格のない株式等であることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準・企業会計基準適用指針・実務対応報告等を入手しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う企業会計基準、ディスクロージャー制度に関するセミナー等に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	113,970	92,462
受取手形及び売掛金	4 50,020	4 56,075
商品及び製品	40,216	43,537
仕掛品	3,105	3,931
原材料及び貯蔵品	26,311	25,551
その他	6,864	7,529
貸倒引当金	151	141
流動資産合計	240,336	228,947
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	54,466	54,564
減価償却累計額	29,694	31,002
建物及び構築物（純額）	24,771	23,562
機械装置及び運搬具	22,967	22,998
減価償却累計額	19,772	20,468
機械装置及び運搬具（純額）	3,194	2,530
工具、器具及び備品	45,881	43,765
減価償却累計額	40,715	37,910
工具、器具及び備品（純額）	5,166	5,855
土地	18,800	18,527
リース資産	14,675	14,955
減価償却累計額	4,957	5,891
リース資産（純額）	9,717	9,063
建設仮勘定	12,099	22,262
有形固定資産合計	73,749	81,800
無形固定資産		
ソフトウェア	5,535	4,929
のれん	6,972	5,629
その他	14,436	14,933
無形固定資産合計	26,944	25,492
投資その他の資産		
投資有価証券	1 16,750	1 19,852
退職給付に係る資産	18,828	27,729
繰延税金資産	6,131	5,639
その他	4,752	4,665
貸倒引当金	700	673
投資その他の資産合計	45,762	57,213
固定資産合計	146,456	164,506
資産合計	386,793	393,454

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,356	9,204
電子記録債務	3 14,859	3 13,127
短期借入金	831	799
リース債務	1,406	1,465
未払金	16,628	15,563
未払費用	13,447	10,417
未払法人税等	5,721	2,641
未払消費税等	1,736	717
返金負債	6,532	6,510
その他	5 2,641	5 2,765
流動負債合計	71,162	63,212
固定負債		
リース債務	8,985	8,391
繰延税金負債	8,893	12,137
その他	5,474	4,928
固定負債合計	23,353	25,457
負債合計	94,516	88,669
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,848	4,848
資本剰余金	179	206
利益剰余金	243,345	250,470
自己株式	9,055	9,031
株主資本合計	239,316	246,493
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,929	4,441
為替換算調整勘定	18,461	18,796
退職給付に係る調整累計額	9,588	14,461
その他の包括利益累計額合計	32,979	37,699
非支配株主持分	19,980	20,591
純資産合計	292,276	304,784
負債純資産合計	386,793	393,454

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
売上高	1	322,758	1	330,193
売上原価	2	100,185	2	102,219
売上総利益		222,573		227,974
販売費及び一般管理費				
広告宣伝費		27,786		28,621
販売促進費		49,107		46,748
運賃及び荷造費		19,317		20,499
給料及び手当		54,174		55,393
退職給付費用		74		99
法定福利費		8,347		8,385
減価償却費		5,448		6,350
その他		40,952		43,608
販売費及び一般管理費合計	3	205,208	3	209,507
営業利益		17,364		18,467
営業外収益				
受取利息		948		864
受取配当金		171		353
還付消費税等		116		57
投資事業組合運用益		-		23
為替差益		2,708		507
受取補償金		31		413
雑収入		525		876
営業外収益合計		4,503		3,096
営業外費用				
支払利息		7		44
貸倒引当金繰入額		6		-
支払手数料		13		13
投資事業組合運用損		118		-
雑損失		75		42
営業外費用合計		221		100
経常利益		21,646		21,463
特別利益				
固定資産売却益	4	2,336	4	2,718
投資有価証券売却益		1		96
特別利益合計		2,338		2,814
特別損失				
固定資産処分損	5	290	5	518
投資有価証券評価損		3		-
減損損失		460		534
事業整理損	6	4,572	6	-
特別損失合計		5,327		1,053
税金等調整前当期純利益		18,656		23,224
法人税、住民税及び事業税		9,761		5,812
法人税等調整額		32		1,320
法人税等合計		9,729		7,133
当期純利益		8,927		16,091
非支配株主に帰属する当期純利益		1,417		976
親会社株主に帰属する当期純利益		7,510		15,114

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	8,927	16,091
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	195	474
為替換算調整勘定	4,273	467
退職給付に係る調整額	2,250	5,173
その他の包括利益合計	6,718	5,166
包括利益	15,646	21,258
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,055	19,835
非支配株主に係る包括利益	1,591	1,422

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,848	123	243,823	9,073	239,721
当期変動額					
剰余金の配当			7,988		7,988
親会社株主に帰属する当期純利益			7,510		7,510
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		55		19	75
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	55	477	17	404
当期末残高	4,848	179	243,345	9,055	239,316

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,747	14,256	7,430	26,434	16,881	283,038
当期変動額						
剰余金の配当						7,988
親会社株主に帰属する当期純利益						7,510
自己株式の取得						2
自己株式の処分						75
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	181	4,205	2,157	6,544	3,099	9,643
当期変動額合計	181	4,205	2,157	6,544	3,099	9,238
当期末残高	4,929	18,461	9,588	32,979	19,980	292,276

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,848	179	243,345	9,055	239,316
当期変動額					
剰余金の配当			7,989		7,989
親会社株主に帰属する当期純利益			15,114		15,114
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		27		24	52
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	27	7,125	23	7,176
当期末残高	4,848	206	250,470	9,031	246,493

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,929	18,461	9,588	32,979	19,980	292,276
当期変動額						
剰余金の配当						7,989
親会社株主に帰属する当期純利益						15,114
自己株式の取得						0
自己株式の処分						52
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	487	335	4,872	4,720	610	5,331
当期変動額合計	487	335	4,872	4,720	610	12,507
当期末残高	4,441	18,796	14,461	37,699	20,591	304,784

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	18,656	23,224
減価償却費	9,778	10,879
減損損失	460	534
のれん償却額	1,105	1,645
事業整理損	4,572	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	38	40
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	3,122	1,610
固定資産処分損益(は益)	2,046	2,199
受取利息及び受取配当金	1,120	1,217
支払利息	7	44
為替差損益(は益)	962	5
投資有価証券売却損益(は益)	1	96
投資有価証券評価損益(は益)	3	-
投資事業組合運用損益(は益)	118	23
売上債権の増減額(は増加)	3,776	5,982
棚卸資産の増減額(は増加)	1,314	3,280
仕入債務の増減額(は減少)	7,150	1,868
返金負債の増減額(は減少)	391	0
その他の資産の増減額(は増加)	2,829	230
その他の負債の増減額(は減少)	2,897	4,788
小計	23,997	18,720
利息及び配当金の受取額	1,095	1,319
利息の支払額	13	62
事業整理に伴う補償金の支払額	153	-
法人税等の支払額	6,546	8,838
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,379	11,138
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	20,497	1,868
定期預金の払戻による収入	42,119	6,193
有形固定資産の取得による支出	18,761	17,062
有形固定資産の売却による収入	2,758	3,133
無形固定資産の取得による支出	2,286	4,329
無形固定資産の売却による収入	-	54
投資有価証券の取得による支出	942	3,712
投資有価証券の売却及び償還による収入	225	134
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 11,588	2 84
投資その他の資産の増減額(は増加)	63	125
短期貸付金の純増減額(は増加)	23	78
長期貸付金の回収による収入	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,932	17,744

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の純増減額（は増加）	2	0
配当金の支払額	7,988	7,989
非支配株主への配当金の支払額	439	812
その他	253	1,197
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,684	10,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,325	403
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,088	17,010
現金及び現金同等物の期首残高	105,669	107,757
現金及び現金同等物の期末残高	1 107,757	1 90,747

**【注記事項】**

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

**1. 連結の範囲に関する事項****(1) 連結子会社の数 41社**

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度において、株式会社コーセー分割準備会社を新規設立したため、連結の範囲に含めております。

その他に、当連結会計年度において新規設立及び株式を取得した2社を連結の範囲に含めております。

**(2) 非連結子会社の名称等**

主要な非連結子会社は、(株)イグニス、KOSÉ BRASIL COMÉRCIO DE COSMÉTICOS LTDA.、(株)アルピオン白神研究所及びコーセーミルボンコスメティクス(株)であります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

**2. 持分法の適用に関する事項****(1) 持分法適用の関連会社数**

該当する会社はありません。

(2) 持分法適用外の非連結子会社(株)イグニス、KOSÉ BRASIL COMÉRCIO DE COSMÉTICOS LTDA.、(株)アルピオン白神研究所及びコーセーミルボンコスメティクス(株)については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

**3. 連結子会社の事業年度等に関する事項**

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

**4. 会計方針に関する事項****(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法**

有価証券

満期保有目的債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で投資有価証券として計上し、組合の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上しております。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

親会社及び国内連結子会社

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～65年

機械装置及び運搬具 4年～8年

工具、器具及び備品 2年～9年

在外連結子会社

所在地国の会計基準の規定に基づく定額法

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法

## (3) 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用として処理しております。

## (4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、親会社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

## (5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、化粧品、コスメタリー製品等の製造及び販売を行っており、このような製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。また、顧客に返金すると見込んでいる対価は返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、想定される取引先の店頭在庫金額に一定期間の過去の返品実績率を乗じて算出しております。なお、顧客が製品を返品する場合、当社グループは顧客から製品を回収する権利を有しておりますが、返品は主に改廃に伴うものであるため、返品される製品に資産性はなく当該資産は認識しておりません。また、当社が付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高を契約負債として計上しております。

物品の販売契約における対価は、物品に対する支配が顧客に移転した時点から主として1年以内に回収しております。

なお、重要な金融要素は含んでおりません。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。ただし、金額が僅少な場合には発生した連結会計年度の損益として処理しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価(「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(1))

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
商品及び製品	40,216	43,537
仕掛品	3,105	3,931
原材料及び貯蔵品	26,311	25,551

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

棚卸資産は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法による低価法)を採用しております。

主要な仮定

棚卸資産の評価を行うために採用する収益性の低下に係る仮定は、棚卸資産の回転期間及び販売戦略を考慮した販売見込であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づいた最善の見積りであるものの、主要な仮定は、経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、販売数量や販売戦略に重要な影響が及ぶ場合には、翌連結会計年度の棚卸資産の評価にその影響を反映させる可能性があります。

2. 返金負債

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
返金負債	6,532	6,510

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

返金負債は取引先との間の商慣習により生じる返品について翌連結会計年度以降に発生する損失見込額を計上しております。具体的には、想定される取引先の店頭在庫金額に一定期間の過去の返品実績率を乗じて算出しております。

主要な仮定

想定される取引先の店頭在庫金額については、取引先の公開情報や物流情報から取引先が保有する期間を仮定し、算定しております。また、返品率については、過去の返品実績率の推移により期末時点に適した返品実績率を仮定し、採用しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づいた最善の見積りであるものの、主要な仮定は、経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、返品率や店頭在庫金額に重要な影響が及ぶ場合には、翌連結会計年度以降の返金負債の評価にその影響を反映させる可能性があります。

## 3. 繰延税金資産の回収可能性

## (1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
繰延税金資産	6,131 (12,338)	5,639 (11,379)

(注) 1. ( )内は繰延税金負債との相殺前の金額であります。

2. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは翌連結会計年度の事業計画を基礎としております。

## 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる翌連結会計年度の事業計画における主要な仮定は、一部のブランド及び輸出事業の販売見込であります。販売見込は過年度販売量の推移及び将来の販売戦略等を基礎としております。

## 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づいた最善の見積りであるものの、主要な仮定は、経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、一部のブランド及び輸出事業の販売見込に重要な影響が及ぶ場合には、翌連結会計年度以降の繰延税金資産の回収可能性にその影響を反映させる可能性があります。

## 4. のれん及び無形資産の評価（PURI CO.,LTD.）

## (1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
のれん	4,087	3,916

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 算出方法

PURI CO.,LTD.（以下、ピューリ社）を取得した際に識別したのれんは、取得価額と被取得企業における識別可能資産及び負債の企業結合日時時点の時価との差額で算定することとしております。また、取得原価の配分により無形固定資産として商標権及び顧客資産を認識しており、当連結会計年度末における残高はそれぞれ9,206百万円及び854百万円となっております。

のれんはピューリ社の事業により今後期待される超過収益力に関連して発生しており、その効果の発現する期間を見積り、当該期間で均等償却しております。当該超過収益力は、経営者が作成したピューリ社の事業計画を基礎として見積られております。

のれん及び無形資産（商標権及び顧客資産）について減損の兆候が認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。

## 主要な仮定

ピューリ社の超過収益力の算定にあたっては、直営店事業、免税事業及び海外事業における売上高成長率を主要な仮定としております。

## 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

のれん及び無形資産の評価は、主要な仮定である直営店事業、免税事業及び海外事業の売上高成長率は、将来のタイ国や関連諸国における事業環境の変化等の影響を受けるため、主要な仮定に重要な見直しが必要となり、事業計画に重要な修正が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失が計上される可能性があります。

## 5. 市場価格のない投資有価証券の評価 (Foxtale Consumer Pvt. Ltd.)

## (1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
投資有価証券	-	2,665

当社は、当連結会計年度において、Foxtale Consumer Pvt. Ltd. (以下、フォックステイル社)の株式を取得しております。

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 算出方法

フォックステイル社の株式は市場価格がない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。実質価額が著しく下落したときは回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理しております。実質価額の算定にあたっては、純資産に超過収益力を加味しております。

フォックステイル社の株式は、同社の純資産を基礎とした価額が取得価額に対して50%を下回っているものの、超過収益力を加味した実質価額は取得価額に比べて50%を下回っていないため、投資有価証券の減損処理は不要と判断しております。

## 主要な仮定

フォックステイル社の超過収益力の算定にあたっては、オンラインチャンネルにおける新規オーダー数及び流通取引高の成長率、オフラインチャンネルにおける店舗数の増加率を主要な仮定としております。

## 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である新規オーダー数及び流通取引高の成長率、店舗数の増加率は、見積りの不確実性が高く、当該主要な仮定が変動することに伴い、実績が事業計画を下回った場合には、超過収益力等の評価に影響を及ぼし投資有価証券評価損を計上する可能性があります。

## (会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「金融商品会計に関する実務指針」(改正移管指針第9号 2025年3月11日)

(1) 概要

一定の要件を満たす組合等への出資について、当該組合等の構成資産に含まれるすべての市場価格のない株式を時価評価し、組合等への出資者の会計処理の基礎とすることができる定めを新設するもの。

(2) 適用予定日

2027年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「金融商品会計に関する実務指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「受取補償金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた557百万円は、「受取補償金」31百万円、「雑収入」525百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた88百万円は、「支払手数料」13百万円、「雑損失」75百万円として組み替えております。

## (連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券(株式)	369百万円	369百万円

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度の末日の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
貸出コミットメントの総額	28,000百万円	28,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	28,000	28,000

- 3 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
電子記録債務	1,403	587

- 4 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
売掛金	49,679百万円	55,794百万円
受取手形	340	280

- 5 その他流動負債のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
契約負債	517百万円	782百万円

## (連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.収益の分解情報」に記載しております。

- 2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	2,287百万円	759百万円

## 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
6,384百万円	6,926百万円

## 4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
土地	2,336 百万円	2,714 百万円
その他	0	4
計	2,336	2,718

## 5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	46 百万円	256 百万円
土地	24	-
工具、器具及び備品	216	163
ソフトウェア	2	92
その他	0	6
計	290	518

## 6 事業整理損

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社グループの中国事業において事業構造改革を実施いたしました。

中国事業における在庫の処分費用及び店舗の整理等によって生じた費用を事業整理損として計上しております。

内訳は次の通りであります。

内訳	金額（百万円）
棚卸資産評価及び廃棄損	3,181
人員整理費用	1,075
工具、器具及び備品の廃棄損	316
合計	4,572

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	282百万円	505百万円
組替調整額	1	96
法人税等及び税効果調整前	281	601
法人税等及び税効果額	86	127
その他有価証券評価差額金	195	474
為替換算調整勘定：		
当期発生額	4,273	467
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	4,273	467
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	4,348	8,753
組替調整額	1,104	1,180
法人税等及び税効果調整前	3,244	7,572
法人税等及び税効果額	993	2,398
退職給付に係る調整額	2,250	5,173
その他の包括利益合計	6,718	5,166

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	60,592	-	-	60,592
合計	60,592	-	-	60,592
自己株式				
普通株式(注)	3,535	0	7	3,527
合計	3,535	0	7	3,527

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少7千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	3,994	70	2023年12月31日	2024年3月29日
2024年8月7日 取締役会	普通株式	3,994	70	2024年6月30日	2024年9月10日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	3,994	利益剰余金	70	2024年12月31日	2025年3月31日

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	60,592	-	-	60,592
合計	60,592	-	-	60,592
自己株式				
普通株式(注)	3,527	0	9	3,518
合計	3,527	0	9	3,518

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少9千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	3,994	70	2024年12月31日	2025年3月31日
2025年8月7日 取締役会	普通株式	3,995	70	2025年6月30日	2025年9月10日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年3月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	3,995	利益剰余金	70	2025年12月31日	2026年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	113,970百万円	92,462 百万円
有価証券勘定	-	-
計	113,970	92,462
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	6,160	1,715
株式及び償還期間が3ヶ月を 超える債券等	-	-
短期借入金(当座借越)	52	-
計	6,213	1,715
現金及び現金同等物	107,757	90,747

## 2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

株式の取得により新たにPURI CO.,LTD.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにPURI CO.,LTD.株式の取得価額とPURI CO.,LTD.取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,194百万円
固定資産	11,164
のれん	4,087
流動負債	1,293
固定負債	2,263
非支配株主持分	1,645
株式の取得価額	12,244
現金及び現金同等物	655
差引:取得のための支出	11,588

(注)当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

米国会計基準 ASU第2016-02号「リース」等適用子会社における使用权資産を含めております。

使用权資産の内容

有形固定資産

主として在外子会社のオフィス及び倉庫の賃貸によるものであります。

使用权資産の減価償却の方法

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	1,553百万円	1,749百万円
1年超	6,298	5,749
合計	7,851	7,498

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、安全性の高い金融資産を中心に運用しております。資金調達については、必要な場合短期的な運転資金を銀行より調達しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

有価証券及び投資有価証券は、安全性の高い金融資産ですが、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクにつきましては、四半期ごとに時価等を把握する管理体制をとっております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金は、そのほとんどが短期間の支払期日であります。短期借入金は運転資金に係る資金調達であります。

また、営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、各社が月次資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(注2)	9,316	9,316	-
資産計	9,316	9,316	-

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式	400
投資事業有限責任組合等	7,033

投資事業有限責任組合等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

当連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券（注2）	8,486	8,486	-
資産計	8,486	8,486	-

（注）1．現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

2．市場価格のない株式等は、投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	3,065
投資事業有限責任組合等	8,300

投資事業有限責任組合等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24 - 16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

### 3．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	113,927	-	-	-
受取手形及び売掛金	50,020	-	-	-
合計	163,947	-	-	-

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	92,417	-	-	-
受取手形及び売掛金	56,075	-	-	-
合計	148,493	-	-	-

### 4．社債、長期借入金、リース債務の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

## 5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

前連結会計年度(2024年12月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	9,316	-	-	9,316
合計	9,316	-	-	9,316

当連結会計年度(2025年12月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	8,486	-	-	8,486
合計	8,486	-	-	8,486

## (2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

## 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載しております。

(有価証券関係)

## 1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

## 2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	9,309	4,103	5,205
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債・金融債等	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	7,033	5,091	1,941
小計	16,342	9,195	7,147
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	7	7	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債・金融債等	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	7	7	0
合計	16,350	9,202	7,147

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額400百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	8,482	4,084	4,397
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債・金融債等	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	8,300	5,968	2,332
小計	16,782	10,053	6,729
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
(1) 株式	4	4	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債・金融債等	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	4	4	0
合計	16,787	10,057	6,729

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,065百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

## 3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	160	1	-
(2) 債券	-	-	-
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	-	-	-
合計	160	1	-

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	134	96	-
(2) 債券	-	-	-
国債・地方債等			
社債			
その他			
(3) その他	-	-	-
合計	134	96	-

## 4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について2百万円（その他有価証券の株式2百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比較して50%を超えて下落したものについては全て、30%を超えて下落したものについては時価の推移及び財政状態等の検討により回復可能性を総合的に判断し、減損処理を行っております。

(退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社(一部を除く)は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度(キャッシュ・バランス型)及び退職一時金制度を導入しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	44,047百万円	42,978百万円
勤務費用	1,583	1,546
利息費用	634	618
数理計算上の差異の発生額	738	5,317
退職給付の支払額	2,591	2,635
その他	43	7
退職給付債務の期末残高	42,978	37,198

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
年金資産の期首残高	58,592百万円	61,807百万円
期待運用収益	878	927
数理計算上の差異の発生額	3,609	3,435
事業主からの拠出額	1,264	1,309
退職給付の支払額	2,538	2,552
年金資産の期末残高	61,807	64,927

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	41,584百万円	35,706百万円
年金資産	61,807	64,927
	20,222	29,221
非積立型制度の退職給付債務	1,394	1,492
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,828	27,729
退職給付に係る負債	-	-
退職給付に係る資産	18,828	27,729
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,828	27,729

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	1,583百万円	1,546百万円
利息費用	634	618
期待運用収益	878	927
数理計算上の差異の費用処理額	1,104	1,180
確定給付制度に係る 退職給付費用	234	57

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
数理計算上の差異	3,244百万円	7,572百万円
合計	3,244	7,572

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未認識数理計算上の差異	14,598百万円	22,171百万円
合計	14,598	22,171

## (7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
債券	23.4%	20.3%
株式	27.3	27.5
一般勘定	19.0	21.9
現金及び預金	0.1	0.6
その他	30.2	29.7
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
割引率	1.4%	2.8 %
長期期待運用収益率	1.5	1.5
予想昇給率	4.4~8.1	4.4~8.1

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注) 2	3,127百万円	2,657百万円
税法上の繰延資産の償却限度超過額	1,607	1,692
棚卸資産未実現利益	193	163
棚卸資産評価損	3,264	2,638
減損損失	1,092	1,145
投資有価証券評価損	115	119
未払賞与	1,224	1,357
未払事業税	382	239
その他	8,591	7,805
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>19,599</b>	<b>17,819</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	3,105	2,626
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,156	3,814
<b>評価性引当額小計(注) 1</b>	<b>7,261</b>	<b>6,440</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>12,338</b>	<b>11,379</b>
<b>繰延税金負債</b>		
退職給付に係る資産	5,928	8,795
固定資産圧縮積立金	674	687
その他有価証券評価差額金	2,190	2,063
子会社評価差額	2,451	2,250
留保利益に係る税効果	1,437	1,547
その他	2,419	2,533
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>15,100</b>	<b>17,877</b>
<b>繰延税金負債の純額</b>	<b>2,762</b>	<b>6,497</b>

(注) 1. 評価性引当額が820百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社及び連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が814百万円減少したことに伴うものであります。

2. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

3. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は以下のとおりであります。  
前連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	705	1,456	965	3,127
評価性引当額	-	-	-	705	1,456	942	3,105
繰延税金資産	-	-	-	-	-	22	22

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	465	1,503	-	688	2,657
評価性引当額	-	-	465	1,503	-	656	2,626
繰延税金資産	-	-	-	-	-	31	31

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
海外子会社との税率差異による差額	0.4	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	
法人税額の特別控除	2.0	
のれんの償却額	1.8	
住民税均等割	0.5	
控除対象外外国税額	0.1	
評価性引当額の増減額	16.7	
その他	2.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以降開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は223百万円増加しており、法人税等調整額が84百万円増加し、その他有価証券評価差額金が58百万円、退職給付に係る調整累計額が80百万円、それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

(企業結合による暫定的な会計処理の確定)

2024年12月26日に行われたPURI CO.,LTD.との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、暫定的に算定されたのれんの金額10,625百万円は、会計処理の確定により6,537百万円減少し、4,087百万円となっております。また、それに伴いその他無形固定資産は10,229百万円、繰延税金負債は2,026百万円、非支配株主持分は1,645百万円それぞれ増加し、繰延税金資産は19百万円減少しております。

なお、のれんの償却期間は10年、のれん以外のその他無形固定資産に計上された商標権の償却期間は13年、顧客関連資産の償却期間は15年です。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

## 1. 収益の分解情報

当社グループは、「化粧品事業」及び「コスメタリー事業」の2つの報告セグメントに区分しており、当該報告セグメントは、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの2事業で計上する収益を売上高として表示しております。また、地域別の収益は、顧客の所在地に基づき分解しております。これらの分解した収益とセグメント売上高との関連は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	日本	アジア	北米	その他	合計
化粧品事業	145,663	38,963	62,009	8,712	255,349
コスメタリー事業	63,034	1,654	-	31	64,719
報告セグメント計	208,698	40,618	62,009	8,743	320,069
その他(注)	2,479	2	-	-	2,481
顧客との契約から生じる収益	211,177	40,620	62,009	8,743	322,550
その他の収益	207	-	-	-	207
外部顧客への売上高	211,385	40,620	62,009	8,743	322,758

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アメニティ製品事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:百万円)

	日本	アジア	北米	その他	合計
化粧品事業	149,250	42,335	61,848	8,869	262,303
コスメタリー事業	62,691	1,761	-	41	64,493
報告セグメント計	211,941	44,096	61,848	8,910	326,797
その他(注)	3,179	4	-	-	3,183
顧客との契約から生じる収益	215,120	44,100	61,848	8,910	329,980
その他の収益	213	-	-	-	213
外部顧客への売上高	215,333	44,100	61,848	8,910	330,193

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アメニティ製品事業等を含んでおります。

## 2. 収益を理解するための基礎となる情報

化粧品事業及びコスメタリー事業においては、化粧品、コスメタリー製品の製造及び販売を行っており、主に国内及び海外の小売業または卸売業を営む企業を顧客としております。

顧客との契約における履行義務の充足の時期及び取引価格及び履行義務への配分額の算定方法については、「4.会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

## (1) 契約残高等

契約負債の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年12月31日）

契約負債(期首残高) 580百万円

契約負債(期末残高) 517百万円

連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は、当社が付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であり、利用率を考慮しております。当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度期首の契約負債に含まれていた金額は、500百万円であります。

当連結会計年度（2025年12月31日）

契約負債(期首残高) 517百万円

契約負債(期末残高) 782百万円

連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は、当社が付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であり、利用率を考慮しております。当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度期首の契約負債に含まれていた金額は、290百万円であります。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、お客様の多様なニーズに適合した製品を市場に提供するため、当社グループで企画・開発した製品を各種ブランドにより展開しており、各ブランドごとに国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を行っております。

従って、当社は各ブランドを基礎とした事業別セグメントから構成されており、「化粧品事業」及び「コスメタリー事業」の2つを報告セグメントとしております。

「化粧品事業」に属する主要製品には、コーセー・雪肌精・エスプリーク・ルシエリ・ONE BY KOSÉ・コスメデコルテ・プレディア・インフィニティ・ジルスチュアート・アディクション・アルピオン・タルト等が、「コスメタリー事業」に属する主要製品には、ヴィセ・ファシオ・メイクキープ・ネイルホリック・ソフティモ・サンカット®・クリアターン・スティーブンノル ニューヨーク等があります。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注4)
	化粧品事業	コスメタ リー事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	255,349	64,719	320,069	2,689	322,758	-	322,758
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	517	517	517	-
計	255,349	64,719	320,069	3,206	323,276	517	322,758
セグメント利益	15,052	6,980	22,033	1,427	23,460	6,095	17,364
セグメント資産	269,852	53,015	322,868	4,454	327,322	59,470	386,793
その他の項目							
減価償却費(注3)	7,315	1,524	8,839	153	8,993	785	9,778
減損損失	460	-	460	-	460	-	460
のれん償却額	1,105	-	1,105	-	1,105	-	1,105
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	25,367	6,241	31,609	584	32,193	3,272	35,466

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上額 (注4)
	化粧品事業	コスメタ リー事業	計				
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	262,303	64,493	326,797	3,396	330,193	-	330,193
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	515	515	515	-
計	262,303	64,493	326,797	3,911	330,709	515	330,193
セグメント利益	16,768	6,252	23,020	1,695	24,716	6,249	18,467
セグメント資産	269,634	57,639	327,274	6,435	333,710	59,743	393,454
その他の項目							
減価償却費（注3）	8,354	1,500	9,855	196	10,052	826	10,879
減損損失	344	110	455	14	469	65	534
のれん償却額	1,645	-	1,645	-	1,645	-	1,645
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	13,089	4,913	18,003	590	18,593	2,629	21,223

（注）1．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アメニティ製品事業・不動産賃貸事業を含んでおります。

2．調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	162	74
各報告セグメントに配分していない 全社費用	5,933	6,174
合計	6,095	6,249

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用及び基礎研究費用であります。

(2) セグメント資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	210	4,272
各報告セグメントに配分していない 全社資産	59,680	55,470
合計	59,470	59,743

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の金融資産（現金及び預金、有価証券、投資有価証券等）、繰延税金資産及び管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産の増加額であります。

3．減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

4．セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他	計
211,385	40,620	62,009	8,743	322,758

(注) 1．売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2．日本国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....台湾・中国・韓国・香港・シンガポール等

(2) その他.....欧州・豪州等

3．北米セグメントのうち、米国は61,618百万円であります。

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他	計
54,145	2,183	9,119	8,301	73,749

(注) 1．日本国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....台湾・中国・韓国・香港・シンガポール等

(2) その他.....欧州・豪州等

2．北米セグメントは全額米国であります。

## 3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他	計
215,333	44,100	61,848	8,910	330,193

(注) 1．売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2．日本国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....台湾・中国・韓国・香港・シンガポール等

(2) その他.....欧州・豪州等

3．北米セグメントのうち、米国は61,480百万円であります。

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他	計
62,000	2,700	8,092	9,007	81,800

(注) 1. 日本国以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....台湾・中国・韓国・香港・シンガポール等

(2) その他.....欧州・豪州等

2. 北米セグメントは全額米国であります。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

セグメント情報「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

セグメント情報「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載しております。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	化粧品事業	コスメタリー事業	その他	全社	合計
当期償却額	1,105	-	-	-	1,105
当期末残高	6,972	-	-	-	6,972

(注) のれんの金額は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額としております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	化粧品事業	コスメタリー事業	その他	全社	合計
当期償却額	1,645	-	-	-	1,645
当期末残高	5,629	-	-	-	5,629

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)	科目	期末残高 (百万円)
役員に 準ずる者	小林 保清	-	-	当社名誉会長	(被所有) 直接 1.35	当社名誉会長	名誉会長 報酬の支払 (注)	27	-	-

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)	科目	期末残高 (百万円)
役員に 準ずる者	小林 保清	-	-	当社名誉会長	(被所有) 直接 0.93	当社名誉会長	名誉会長 報酬の支払 (注1)	27	-	-
役員	小林 一俊	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 1.15	当社代表取締役	金銭報酬債 権の現物出 資に伴う自 己株式の処 分(注2)	27	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 小林保清氏は、当社の代表取締役を経験しており、長年にわたる経営の経験及び業界全体への深い造詣をもって現経営陣に様々な助言を行う目的から、名誉会長を委嘱しております。報酬額につきましては、委嘱する業務の内容等を勘案し、協議の上決定しております。
- 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭債権の現物出資によるものであります

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	4,771.69円	4,979.35円
1株当たり当期純利益金額	131.62円	264.84円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額	百万円	7,510	15,114
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額	百万円	7,510	15,114
普通株式の期中平均株式数	千株	57,062	57,071

## (重要な後発事象)

## (持株会社体制への移行)

当社は2025年2月26日開催の取締役会において、2026年1月1日を効力発生日として、当社を吸収分割会社（以下、「分割会社」といいます。）とする会社分割により、当社が営む一切の事業（但し、当社が株式を保有する会社の事業活動に対する支配又は管理及びグループ運営に関する事業を除きます。以下、「本件事業」といいます。）を当社の完全子会社である株式会社コーセー分割準備会社に承継させること（以下、当該会社分割を「本件吸収分割」といいます。）を決議し、株式会社コーセー分割準備会社との間で吸収分割契約（以下、「本件吸収分割契約」といいます。）を締結いたしました。

なお、当社は2026年1月1日付で株式会社コーセーホールディングスへ、株式会社コーセー分割準備会社は株式会社コーセーへ商号変更しております。

## 1. 純粋持株会社体制への移行目的

当社は、コーポレートメッセージとして、「美しい知恵 人へ、地球へ。」を掲げ、“美の創造企業”として、世界中の一人ひとりのお客様に対し、多様な価値の提供に取り組んでまいりました。一方で、当社がおかれた事業環境は大きく変化しており、今後の国内市場における更なる業容拡大や本格的な海外進出のためには、従来のビジネスモデルに固執しない、多様な商品・サービスの提供を推進していく必要があります。

このような中、当社グループが中長期的な経営環境の変化に対応しながら更なる成長を図るため、グループの組織形態の在り方を検討することが必要と考え、主に以下の2つを目的に、純粋持株会社体制へ移行することといたしました。

## (1) グループの競争力強化・企業価値向上

グループシナジーの創出を強化するとともに、持株会社傘下の企業の機能の連携統合、グループ全体の資金配分の戦略性や機動性をより一層高めることにより、グループ全体の競争力と企業価値の向上を図ります。

## (2) グループガバナンスの強化

より多様なビジネスモデルをグローバルで展開していくため、グループ内の意思決定迅速化と経営資源の効率的な配分の実現を目指し、グループとしての全体最適化とガバナンスの強化を図ります。

## 2. 本件吸収分割の要旨

## (1) 本件吸収分割の日程

承継会社の設立	2025年1月23日
吸収分割契約承認取締役会決議日	2025年2月26日
吸収分割契約締結日	2025年2月26日

吸収分割契約承認株主総会 2025年3月28日  
 吸収分割の効力発生日 2026年1月1日

(2) 本件吸収分割の方式

当社を分割会社とし、当社の完全子会社である株式会社コーセー分割準備会社を承継会社とする吸収分割を行います。

(3) 本件吸収分割に係る割当ての内容

当社は、承継会社の発行済株式を全部保有していることから、本件吸収分割に際して、承継会社から当社に対し、承継対象権利義務に代わる金銭等の交付はありません。

(4) 本件吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

(5) 本件吸収分割により増減する資本金

本件吸収分割に伴う当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は当社から、本件吸収分割契約の定めに従い、効力発生日における本件事業に関する資産、債務、雇用契約その他の権利義務（但し、本件吸収分割契約において別段の定めがあるものを除きます。）を承継いたします。なお、承継会社が当社から承継する債務につきましては、重畳的債務引受の方法によるものといたします。

(7) 債務履行の見込み

当社は、本件吸収分割後に予想される当社及び承継会社の資産及び負債の額並びに収益状況について検討した結果、当社及び承継会社においては、本件吸収分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、及び事業活動においても負担する債務の履行に支障を及ぼすような重大な変動を生じる事態の発生は現在のところ予測されていないことから、債務の履行の見込みがあるものと判断しております。

3. 分割する事業の概要

(1) 分割する部門の事業内容

本件事業（化粧品等の製造並びに販売等）

(2) 分割する部門の経営成績（2025年12月期）（日本基準）

	分割対象事業実績	当社単体実績
売上高	119,651 百万円	120,150 百万円

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（2025年12月期）（日本基準）

資産		負債	
項目	金額（百万円）	項目	金額（百万円）
流動資産	63,935	流動負債	29,640
固定資産	5,996	固定負債	-
合計	69,932	合計	29,640

4. 本件吸収分割後の当社及び承継会社の状況（2026年1月1日現在）

	分割会社	承継会社

(1) 商号	株式会社コーセーホールディングス 2026年1月1日付で「株式会社コーセー」から「株式会社コーセーホールディングス」に商号変更	株式会社コーセー 2026年1月1日付で「株式会社コーセー分割準備会社」から「株式会社コーセー」に商号変更
(2) 本店の所在地	東京都中央区日本橋三丁目6番2号	東京都中央区日本橋三丁目6番2号
(3) 代表者の氏名	代表取締役社長 小林一俊	代表取締役社長 田中慎二
(4) 事業の内容	グループ経営に関する事業等	化粧品等の製造並びに販売等
(5) 資本金の額	4,848百万円	100百万円
(6) 決算期	12月31日	12月31日

## 5. 今後の見通し

本件吸収分割により事業を承継する承継会社は、当社の完全子会社であるため、当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

## 6. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしております。

### （従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分）

当社は、2025年3月28日開催の取締役会において、「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度（以下「本制度」といいます。）」に基づき、下記のとおり、コーセー従業員持株会（以下「本持株会」といいます。）を割当予定先として、譲渡制限付株式としての自己株式の処分（以下「処分」といいます。）を行うことについて決議いたしました。また、下記のとおり処分を実施いたしました。

### 1. 自己株式の処分の概要

(1) 処分期日	2026年1月7日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 172,110株
(3) 処分価額	1株につき 6,415円
(4) 処分総額	1,104百万円
(5) 処分方法（割当先）	第三者割当の方法による （コーセー従業員持株会 172,110株）

### 2. 処分の目的及び理由

当社は、2024年11月11日に今後の当社グループの目指す姿と成長戦略を掲げた新中長期ビジョン「Vision for Lifelong Beauty Partner - Milestone2030」を公表しております。当社は、本持株会に加入する当社及び当社子会社の従業員のうち、対象従業員に対し、対象従業員の福利厚生の増進策として、本持株会を通じて、当社が発行又は処分する当社普通株式を譲渡制限付株式として取得させる機会を創出することによって、対象従業員の財産形成の一助とすることに加えて、新中長期ビジョン達成へのインセンティブ向上を図ること、対象従業員が当社の株主との一層の価値共有を進め、当社の持続的な企業価値向上に向けた経営参画意識を高めることを目的として本制度の導入を決議しました。

### （自己株式の取得）

当社は、2026年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

中長期ビジョン「Vision for Lifelong Beauty Partner-Milestone2030」で掲げたキャッシュ・アロケーションの考え方に基づき、資本効率の改善、株主還元の向上を図るとともに、現在の成長投資の機会、資本収益性、株価水準、手元流動性を総合的に勘案し自己株式の取得を行います。

2. 取得に係る事項の内容

(1)取得対象株式の種類	当社普通株式
(2)取得し得る株式の総数	650,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.14%)
(3)株式の取得価額の総額	3,000百万円(上限)
(4)取得期間	2026年2月13日～2026年4月20日
(5)取得方法	東京証券取引所における市場買付

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	831	797	1.8	-
1年以内に返済予定の 長期借入金	-	2	1.3	-
1年以内に返済予定の リース債務	1,406	1,465	2.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	-	12	1.3	2027年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	8,985	8,391	3.5	2027年～2039年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	11,224	10,668	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末現在の各利率を加重平均して算出しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているリース債務を除き計算した「平均利率」を記載しております。

3. 1年以内に返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表では流動負債の「短期借入金」に含めております。

4. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	12	-	-	-	-
リース債務	1,445	1,291	701	572	4,380

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	160,524	330,193
税金等調整前中間 (当期)純利益 (百万円)	12,164	23,224
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	7,096	15,114
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	124.36	264.84

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	22,896	17,959
受取手形及び売掛金	1 19,039	1 24,538
商品及び製品	13,258	13,328
仕掛品	1,610	1,582
原材料及び貯蔵品	13,104	12,899
短期貸付金	1 10,109	1 8,833
未収還付法人税等	231	-
その他	1 8,744	1 8,687
貸倒引当金	5,752	5,860
流動資産合計	83,243	81,970
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,836	12,684
構築物	357	314
機械装置及び運搬具	1,735	1,493
工具、器具及び備品	2,266	2,039
土地	12,626	12,337
建設仮勘定	11,915	22,116
有形固定資産合計	42,737	50,986
無形固定資産		
ソフトウェア	2,901	2,684
その他	771	646
無形固定資産合計	3,672	3,330
投資その他の資産		
投資有価証券	15,651	18,692
関係会社株式	39,139	39,029
長期貸付金	1 4,358	1 4,691
前払年金費用	333	878
長期未収入金	14	14
差入保証金	1,430	1,458
その他	174	172
貸倒引当金	539	630
投資その他の資産合計	60,562	64,306
固定資産合計	106,973	118,623
資産合計	190,216	200,593

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	-	11
買掛金	1 5,081	1 5,513
電子記録債務	12,492	12,005
短期借入金	-	1, 2 8,000
未払金	1 5,941	1 5,557
未払費用	905	1 910
未払法人税等	100	443
預り金	1 8,503	1 4,222
返金負債	692	675
その他	592	1,094
流動負債合計	34,310	38,434
固定負債		
繰延税金負債	1,669	1,767
その他	1 2,524	1 2,571
固定負債合計	4,193	4,338
負債合計	38,504	42,773
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,848	4,848
資本剰余金		
資本準備金	6,390	6,390
その他資本剰余金	207	235
資本剰余金合計	6,598	6,625
利益剰余金		
利益準備金	774	774
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	1,527	1,493
別途積立金	62,907	62,907
繰越利益剰余金	79,456	86,080
利益剰余金合計	144,666	151,255
自己株式	9,055	9,031
株主資本合計	147,057	153,697
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,654	4,122
評価・換算差額等合計	4,654	4,122
純資産合計	151,711	157,820
負債純資産合計	190,216	200,593

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 113,735	1 120,150
売上原価	1 64,132	1 66,241
売上総利益	49,602	53,908
販売費及び一般管理費	1, 2 55,427	1, 2 52,998
営業利益又は営業損失( )	5,824	910
営業外収益		
受取利息	1 699	1 776
受取配当金	1 7,891	1 11,626
為替差益	2,375	93
投資事業組合運用益	-	23
その他	1 85	1 168
営業外収益合計	11,052	12,689
営業外費用		
支払利息	1 1	1 22
貸倒引当金繰入額	5,041	198
投資事業組合運用損	118	-
その他	19	19
営業外費用合計	5,182	240
経常利益	46	13,359
特別利益		
固定資産売却益	2,336	2,714
投資有価証券売却益	1	0
特別利益合計	2,338	2,714
特別損失		
固定資産処分損	82	217
投資有価証券評価損	0	-
関係会社株式評価損	1,124	211
減損損失	-	344
事業整理損	1,071	-
特別損失合計	2,278	773
税引前当期純利益	105	15,299
法人税、住民税及び事業税	6	465
法人税等調整額	756	255
法人税等合計	763	720
当期純利益又は当期純損失( )	657	14,579

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金		
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	4,848	6,390	151	774	280	62,907	89,349
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の取崩					0		0
剰余金の配当							7,988
買換資産圧縮積立金の積立					1,247		1,247
当期純利益又は当期純損失( )							657
自己株式の取得							
自己株式の処分			55				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	55	-	1,247	-	9,893
当期末残高	4,848	6,390	207	774	1,527	62,907	79,456

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,073	155,629	4,511	4,511	160,141
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		7,988			7,988
買換資産圧縮積立金の積立		-			-
当期純利益又は当期純損失( )		657			657
自己株式の取得	2	2			2
自己株式の処分	19	75			75
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			143	143	143
当期変動額合計	17	8,572	143	143	8,429
当期末残高	9,055	147,057	4,654	4,654	151,711

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
					買換資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	4,848	6,390	207	774	1,527	62,907	79,456
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の取崩					34		34
剰余金の配当							7,989
買換資産圧縮積立金の積立							
当期純利益又は当期純損失( )							14,579
自己株式の取得							
自己株式の処分			27				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	27	-	34	-	6,623
当期末残高	4,848	6,390	235	774	1,493	62,907	86,080

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	9,055	147,057	4,654	4,654	151,711
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		7,989			7,989
買換資産圧縮積立金の積立		-			-
当期純利益又は当期純損失( )		14,579			14,579
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	24	52			52
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			532	532	532
当期変動額合計	23	6,640	532	532	6,108
当期末残高	9,031	153,697	4,122	4,122	157,820

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

## 満期保有目的の債券

## 償却原価法(定額法)

## 子会社株式及び関連会社株式

## 移動平均法による原価法

## その他有価証券

## 市場価格のない株式等以外のもの

## 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

## 市場価格のない株式等

## 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で投資有価証券として計上し、組合の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上しております。

## (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

## 主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

## 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

## (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェアは社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法を採用しております。

## (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (4) 長期前払費用

## 定額法

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 退職給付引当金

従業員(執行役員を含む)の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### 4．収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は、化粧品、コスメタリー製品等の製造及び販売を行っており、このような製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。また、顧客に返金すると見込んでいる対価は返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、想定される取引先の店頭在庫金額に一定期間の過去の返品実績率を乗じて算出しております。なお、顧客が製品を返品する場合、当社は顧客から製品を回収する権利を有しておりますが、返品は主に改廃に伴うものであるため、返品される製品に資産性はなく当該資産は認識しておりません。また、当社が付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高を契約負債として計上しております。

物品の販売契約における対価は、物品に対する支配が顧客に移転した時点から主として1年以内に回収しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

#### 5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

## 1. 棚卸資産の評価(「重要な会計方針」1(2))

### (1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
商品及び製品	13,258	13,328
仕掛品	1,610	1,582
原材料及び貯蔵品	13,104	12,899

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### 算出方法

棚卸資産は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法による低価法)を採用しております。

#### 主要な仮定

棚卸資産の評価を行うために採用する収益性の低下に係る仮定は、棚卸資産の回転期間及び販売戦略を考慮した販売見込であります。

#### 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当事業年度末時点で入手可能な情報に基づいた最善の見積りであるものの、主要な仮定は、経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、販売数量や販売戦略に重要な影響が及ぶ場合には、翌事業年度の棚卸資産の評価にその影響を反映させる可能性があります。

## 2. 返金負債

### (1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
返金負債	692	675

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### 算出方法

返金負債は取引先との間の商慣習により生じる返品について翌事業年度以降に発生する損失見込額を計上しております。具体的には、想定される取引先の店頭在庫金額に一定期間の過去の返品実績率を乗じて算出しております。

#### 主要な仮定

想定される取引先の店頭在庫金額については、取引先の公開情報や物流情報から取引先が保有する期間を仮定し、算定しております。また、返品率については、過去の返品実績率の推移により期末時点に適した返品実績率を仮定し、採用しております。

#### 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当事業年度末時点で入手可能な情報に基づいた最善の見積りであるものの、主要な仮定は、経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、返品率や店頭在庫金額に重要な影響が及ぶ場合には、翌事業年度以降の返金負債の評価にその影響を反映させる可能性があります。

## 3. 繰延税金資産の回収可能性

## (1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）
繰延税金資産	(1,180)	(1,219)

（注）（ ）内は繰延税金負債との相殺前の金額であります。

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは翌事業年度の事業計画を基礎としております。

## 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、一部のブランド及び輸出事業の販売見込であります。販売見込は過年度販売量の推移及び将来の販売戦略等を基礎としております。

## 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当事業年度末時点で入手可能な情報に基づいた最善の見積りであるものの、主要な仮定は、経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があり、一部のブランド及び輸出事業の販売見込に重要な影響が及ぶ場合には、翌事業年度以降の繰延税金資産の回収可能性にその影響を反映させる可能性があります。

## 4. 関係会社株式の評価（PURI CO.,LTD.）

## (1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）
関係会社株式	7,480	7,481

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 算出方法

関係会社株式は市場価値がないため、取得原価をもって貸借対照表価額とし、実質価額が著しく下落したときは、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理しております。実質価額の算定にあたっては、純資産に超過収益力を加味しております。

PURI CO.,LTD.（以下、ピューリ社）の株式は、同社の純資産を基礎とした価額が取得価額に対して50%を下回っているものの、超過収益力を加味した実質価額は取得価額に比べて50%を下回っていないため、関係会社株式の減損処理は不要と判断しております。

## 主要な仮定

ピューリ社の超過収益力の算定にあたっては、直営店事業、免税事業及び海外事業における売上高成長率を主要な仮定としております。

## 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である直営店事業、免税事業及び海外事業における売上高成長率は、将来のタイ国や関連諸国における事業環境の変化等の影響を受けるため、主要な仮定に重要な見直しが必要となり、事業計画に重要な修正が生じた場合には、翌事業年度の財務諸表において減損損失が計上される可能性があります。

## 5. 市場価格のない投資有価証券の評価 (Foxtale Consumer Pvt. Ltd.)

## (1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
投資有価証券	-	2,655

当社は、当事業年度において、Foxtale Consumer Pvt. Ltd. (以下、フォックスタイル社) の株式を取得しております。

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 算出方法

フォックスタイル社の株式は市場価格がない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。実質価額が著しく下落したときは回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理しております。実質価額の算定にあたっては、純資産に超過収益力を加味しております。フォックスタイル社の株式は、同社の純資産を基礎とした価額が取得価額に対して50%を下回っているものの、超過収益力を加味した実質価額は取得価額に比べて50%を下回っていないため、投資有価証券の減損処理は不要と判断しております。

## 主要な仮定

フォックスタイル社の超過収益力の算定にあたっては、オンラインチャンネルにおける新規オーダー数及び流通取引高の成長率、オフラインチャンネルにおける店舗数の増加率を主要な仮定としております。

## 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である新規オーダー数及び流通取引高の成長率、店舗数の増加率は、見積りの不確実性が高く、当該主要な仮定が変動することに伴い、実績が事業計画を下回った場合には、超過収益力等の評価に影響を及ぼし投資有価証券評価損を計上する可能性があります。

## (会計方針の変更)

該当事項はありません。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	30,802百万円	34,275百万円
長期金銭債権	4,358	4,691
短期金銭債務	9,989	13,532
長期金銭債務	242	310

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、グループ会社及び取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度の末日の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
貸出コミットメントの総額	28,000百万円	43,000百万円
借入実行残高	-	8,000
差引額	28,000	35,000

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	93,723百万円	101,884百万円
仕入高	8,108	7,568
その他の営業取引高	7,005	7,171
営業取引以外の取引による取引高	8,151	11,953

## 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
販売促進費	14,998百万円	12,996百万円
広告宣伝費	13,024	11,298
給料及び手当	4,531	5,007
運送費	8,004	8,087
減価償却費	1,701	1,720
販売費に属する費用の おおよその割合	65%	61%
一般管理費に属する費用の おおよその割合	35	39

## (有価証券関係)

前事業年度(2024年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式39,139百万円)は市場価格のない株式等であるため、記載していません。

当事業年度(2025年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式39,029百万円)は市場価格のない株式等であるため、記載していません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,912百万円	2,031百万円
税法上の繰延資産の償却限度超過額	223	130
子会社株式評価損	2,538	2,679
棚卸資産評価損	960	484
減損損失	637	656
投資有価証券評価損	102	105
未払賞与	237	237
未払事業税	33	67
その他	1,768	1,641
繰延税金資産小計	8,414	8,034
評価性引当額	7,234	6,815
繰延税金資産合計	1,180	1,219
繰延税金負債		
前払年金費用	102	276
固定資産圧縮積立金	674	687
その他有価証券評価差額金	2,054	1,897
その他	18	125
繰延税金負債合計	2,849	2,987
繰延税金資産（負債）の純額	1,669	1,767

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	119.4	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2,161.1	22.5
住民税均等割	24.9	0.2
法人税額の特別控除	-	0.7
控除対象外外国税額	18.1	0.3
評価性引当額の増減額	2,685.8	4.9
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	-	0.2
その他	2.7	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	720.4	4.7

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以降開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この変更により当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(企業結合による暫定的な会計処理の確定)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(持株会社体制への移行)

当社は、2025年2月26日開催の取締役会において、会社分割の方式により持株会社体制へ移行するため、2026年1月1日を効力発生日として、当社の100%子会社である株式会社コーセー分割準備会社との吸収分割契約を締結することを決議いたしました。当該決議に基づき、2026年1月1日付で吸収分割を実施し、持株会社体制へと移行しました。

なお、詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	13,836	167	418 (257)	901	12,684	17,933
	構築物	357	14	0	55	314	1,881
	機械装置及び運搬具	1,735	441	2	680	1,493	14,015
	工具、器具及び備品	2,266	1,409	129 (77)	1,506	2,039	20,960
	土地	12,626	-	288	-	12,337	-
	建設仮勘定	11,915	10,385	184	-	22,116	-
	計	42,737	12,418	1,024 (335)	3,144	50,986	54,791
無形固定資産	ソフトウェア	2,901	1,027	27 (8)	1,215	2,684	13,009
	その他	771	1,325	1,413	37	646	2,107
	計	3,672	2,353	1,441 (8)	1,253	3,330	15,117

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期増加額」の主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	金型	890
	研究所X線分析装置ほか什器	469
建設仮勘定	南アルプス工場設備投資	10,267
ソフトウェア	コーセーアメリカ基幹システム	143
	DECORTE EC	128
	デジタルプラットフォーム	171
	社内インフラシステム	122
その他の無形固定資産	生産業務支援ツール再構築ほか仮勘定	845
	SAPバージョンアップによる増加	400

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,291	427	228	6,490

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告 をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL) <a href="https://koseholdings.co.jp/ja/ir/notice/">https://koseholdings.co.jp/ja/ir/notice/</a>
株主に対する特典	毎年12月31日現在の単元株主に対し当社基準により自社製品を贈呈

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第83期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日） 2025年3月28日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月28日関東財務局長に提出

#### (3) 半期報告書及び確認書

（第84期中）（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年8月8日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2025年1月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割の決定）に基づく臨時報告書であります。

2025年3月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に基づく自己株式の処分）に基づく臨時報告書であります。

2025年4月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年11月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年2月26日関東財務局長に提出

2025年1月8日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

2025年4月2日関東財務局長に提出

2025年3月28日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

#### (6) 自己株券買付状況報告書

2026年3月10日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月24日

株式会社 コーセーホールディングス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 田 祥 且  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 勇 人  
業務執行社員

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コーセーホールディングス（旧社名 株式会社コーセー）の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コーセーホールディングス（旧社名 株式会社コーセー）及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

PURI CO.,LTD.に係るのれん及び無形資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度末において、PURI CO.,LTD.に係るのれん3,916百万円、商標権9,206百万円、顧客資産854百万円を計上している（合計で総資産の3.6%）。</p> <p>PURI CO.,LTD.を取得した際に識別したのれんは、PURI CO.,LTD.の事業により今後期待される超過収益力に関連して発生している。当該超過収益力は、経営者が作成したPURI CO.,LTD.の事業計画を基礎としており、事業計画の主要な仮定は直営店事業、免税事業及び海外事業における売上高成長率の予測となっている。</p> <p>のれん及び無形資産（商標権及び顧客資産）については、減損損失の兆候の判定を行った結果として減損の兆候が認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定している。</p> <p>PURI CO.,LTD.に係るのれん及び無形資産は金額的重要性が高く、また、減損の認識の判定に用いられる将来キャッシュ・フローは、PURI CO.,LTD.の事業計画を基礎として見積もられており、事業計画の主要な仮定である直営店事業、免税事業及び海外事業の売上高成長率は、タイ国や関連諸国における事業環境の変化等を考慮した経営者による重要な判断及び見積りを伴うものである。さらに、見積り期間が長期にわたるため不確実性が高い。</p> <p>以上より、当監査法人は、PURI CO.,LTD.に係るのれん及び無形資産の評価が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、PURI CO.,LTD.に係るのれん及び無形資産の評価に関して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者による見積りの信頼性を評価するため、過去のPURI CO.,LTD.の事業計画に含まれる2025年12月期の数値について、実績との比較を実施した。</li> <li>・ 会社の減損損失の認識の判定が適切であるかを検討するため、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来キャッシュ・フローの見積りに使用された将来の事業計画について、経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。</li> <li>・ 将来の事業計画において経営者が採用した主要な仮定、すなわち直営店事業、免税事業及び海外事業の売上高成長率について経営者と協議するとともに、免税事業の売上高成長率に関連したタイ国外からの観光客数の見込みや直営店事業及び海外事業に関連した出店予定数について直近の実績データ等との整合性を検証した。</li> <li>・ 主要な仮定に関して、将来キャッシュ・フローの変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。</li> </ul> </li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コーセーホールディングス（旧社名 株式会社コーセー）の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社コーセーホールディングス（旧社名 株式会社コーセー）が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年3月24日

株式会社 コーセーホールディングス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 田 祥 且  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 勇 人  
業務執行社員

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コーセーホールディングス(旧社名 株式会社コーセー)の2025年1月1日から2025年12月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コーセーホールディングス(旧社名 株式会社コーセー)の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

PURI CO.,LTD.の関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当事業年度末において、PURI CO.,LTD.に係る関係会社株式を7,481百万円計上している。</p> <p>会社は、PURI CO.,LTD.の関係会社株式の評価における実質価額の算定にあたって超過収益力を加味している。当該超過収益力は経営者が作成したPURI CO.,LTD.の事業計画を基礎として見積られており、事業計画の主要な仮定は直営店事業、免税事業及び海外事業における売上高成長率の予測となっている。</p> <p>PURI CO.,LTD.の関係会社株式は金額的重要性が高く、事業計画の主要な仮定である直営店事業、免税事業及び海外事業の売上高成長率は、タイ国や関連諸国における事業環境の変化等を考慮した経営者による重要な判断及び見積りを伴うものである。また、見積り期間が長期にわたるため不確実性が高い。</p> <p>以上より、当監査法人は、PURI CO.,LTD.の関係会社株式の評価が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、PURI CO.,LTD.に係る関係会社株式の評価に関して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者による見積りの信頼性を評価するため、過去のPURI CO.,LTD.の事業計画に含まれる2025年12月期の数値について、実績との比較を実施した。</li> <li>・ 会社の関係会社株式の評価が適切であるかを検討するため、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来キャッシュ・フローの見積りに使用された将来の事業計画について、経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。</li> <li>・ 将来の事業計画において経営者が採用した主要な仮定、すなわち直営店事業、免税事業及び海外事業の売上高成長率について経営者と協議するとともに、免税事業の売上高成長率に関連したタイ国外からの観光客数の見込みや直営店事業及び海外事業に関連した出店予定数について直近の実績データ等との整合性を検証した。</li> <li>・ 主要な仮定に関して、将来キャッシュ・フローの変動リスクを考慮した感応度分析を実施した。</li> </ul> </li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。